

自立と共生の教育社会学（その3）

—地域民主主義と学校の再生—

神 田 嘉 延 [鹿児島大学教育学部（教育学）]

Educational Sociology for Personality Independence and Humanity Symbiosis : Community Democracy and Rebirth of School (Part 3)

KANDA Yoshinobu

キーワード：競争による孤立化、日本自殺問題、学校教育の官僚制、学校とコミュニティ、
現代社会の道徳教育課題

序章 課題と方法

- (1) 人間発達における自立と共生との関係
- (2) 自立と共生における学校と地域
- (3) 学校の官僚制化と地域からの学校の分離
- (4) 基本的な人権としての学習論と民主主義形成のための公教育の原理

鹿児島大学教育学部教育実践センター研究紀要
第17巻（2007年11月）掲載

第1章 自立とコミュニティ

—マッキーバー、テンニース、マルクスから学ぶ—

- (1) マッキーバーのコミュニティ論とパーソナリティーの発達
- (2) テンニースのゲマインシャフトとゲゼルシャフトからみる人々の結合論
- (3) マルクスの資本主義に先行する諸形態からみる共同体論（鹿児島大学教育学部研究紀要
59巻教育科学編（2008年3月）掲載）

第2章 競争による孤立化と共生による連帯

- (1) デュルケムの社会的分業によるアノミー的現象論と市民的連帯の道徳教育論
 - 1 共同的人格からの機械的連帯と分業の発展による機能的連帯としての復原的制裁の役割
 - 2 愛他主義こそ人間社会の本質
 - 3 分業の社会的病理
 - 4 社会病理と自殺問題
- (2) 孤独な群衆—リースマンより—
- (3) 現代日本の孤立化現象と社会病理
 - 現代日本の自殺急増問題を中心として—

第3章 分業の発展による官僚制と参画民主主義

- (1) 現代社会と官僚制
 - 1 現代的視点からの資本主義発展と官僚制の分析
 - 2 官僚制の発展によるエリート退廃
 - G. W. ミルズのパワーエリート論の退廃論の検討をとおして—
 - 3 官僚制の逆機能
 - マートンの理論の検討—
- (2) 資本主義の発展と官僚制
 - ウェーバーの官僚制論の検討から—
 - 1 ウェーバーの官僚制論の特徴
 - 2 官僚制的装置の永続的性格
 - 3 指導人物と官僚制
- (3) 学校教育の官僚制と新しいコミュニティ形成
 - 1 教育行政の特殊性と官僚制
 - 2 学校経営と官僚制
 - 3 児童生徒への教育活動と官僚制
 - 4 校区コミュニティと学校の官僚制克服

第四章 資本主義と道徳教育の課題—稻盛和夫の人間観から—

- (1) 市場経済の道徳問題と稻盛和夫の利他精神
- (2) 稲盛和夫人間発達観—こころを磨く—
- (3) 21世紀の社会的正義
- (4) 稲盛経営哲学とモラル問題

第2章 競争による孤立化と共生による連帶

(1) デュルケムの社会的分業によるアノミー的現象論と市民的連帶の道徳教育論

1 共同的人格からの機械的連帶と

分業の発展による機能的連帶としての復原的制裁の役割

デュルケムは、分業の正常形態と異常形態について分析し、異常形態である社会の無政府的状況としてのアノミー現象の社会的病理現象を明らかにした。分業の発達した現代社会の自殺問題を、アノミー的現象のなかで整理したのである。

ここでは、分業の発達における異常形態としての社会的孤立の問題をデュルケムの社会学的な分業論、自殺論、道徳教育論などから、資本主義的分業の発展による競争による孤立化と共生による連帶の問題として考える。

共通の信念と共通の感情からなる集合的意識、共同の意識の社会的連帶を社会学的に分析していくことは、デュルケムの大きな研究の課題であった。かれは、刑罰などの社会的抑制的效果をもつ機械的連帶から分業の発展による社会の特定利害当事者の関係としての復原的制裁の機能的連帶への移行を分析した。復原的制裁は、利害当事者の合意関係だけではなく、共同意識として社会的に強制する力を結びつけるのである。デュルケムは、この問題について次のように述べる。

「復原的制裁をもった諸準則は、共同意識には縁が遠いから、これらの準則が決定する諸関係は、すべての人に無差別に及ぶような関係ではない。すなわち、これらの関係は、個人と社会とのあいだで直接的に設定されるのではなく、社会の限られた特定の利害当事者たちどうしのあいだでとり結ばれた関係に、直接に設定される。しかし、他面からすれば、そこでも社会が欠落しているわけではないから、そのばあいでも、社会は多かれ少なかれそれに直接のかかわりをもち、それからの衝撃をうけるに違いない。そこで、そうした衝撃を社会が感じる鋭敏さに応じて、社会は、これを代表することをまかせられた特殊な機関を媒介にして、ときには遠く、ときには近くから、ときには強く、ときには弱く、干渉する。だか

ら、これらの関係は、抑止法が規制する諸関係とはまったく異なるものである。というのは、後者の諸関係は、個別意識を集合意識に、すなわち個人を社会に直接かつ無媒介的に結びつける」。⁽¹⁾

復原的制裁の関係は、個人と社会の関係ではなく、個々の利害関係である。復原的社会的制裁は、当事者同士の利害を調整して社会的秩序を維持する機能である。つまり、個人の利害を抑制するための個人と社会の集合意識を結びつける関係である。この社会の秩序関係を形成していく集合意識は、特殊な調整のための社会的機関を媒介として、個々に社会秩序のために干渉するのである。

個別的な個人の利害意識が、調整的な社会的機関を媒介として、集合意識に転換していくとしている。ここでは、特殊な調整機関が社会的に機能していくことを前提にしている。デュルケムの復原的制裁が機能していくには、社会的機関の強制力が必要である。法的秩序と強制力をもった国家行政の力が必要である。個々の利害関係者は、個々の自発的な意識による調整的な機関による合意を得ることになる。このことは、エゴイズムの発展によって一層に困難になっていく。分業の発展は、専門性をつくりだしていくことと同時に、個人的欲望の肥大化とエゴイズムの増幅を促進させる。

この状況は、強力な法的な調整機関と当事者間だけではなく、第3者による調整的機能をもった社会的正義の機関が必要である。社会的慣習や法令遵守は、個々の利害関係のみでは成立しない。それは、分業の発展による利己主義意識の肥大化によってである。

分業の発展による個人の自由は、個々の欲望拡大による利己主義を肥大化していく。それは、競争による資本主義的市場経済の必然性である。ここには、社会的な調整の強制手段や社会的な独自の意識形成が求められる。それは、社会的慣習や法令遵守の社会的意識の醸成である。そして、それを遵守するには、強力な社会的機関による社会的制裁によって可能になっていくのである。

個々の当事者間の意識のみでは、復原的制裁は機能しない。当事者間の契約によって、詐欺に

あってだまされたということや、社会的慣行や法令に反することでも、社会的調整機関や制裁機関から摘発されなければ、自己欲望による社会的退廃意識が醸成されいく。異常な分業発展の状況は、社会的調整機関や社会的制裁機関から、巧みに自己欲望を実現していく。まさに、利己主義的人間を増幅していく。

個々の専門性を重視した分業社会は、社会的慣行や法令を遵守のための強力な社会的制裁機関が秩序維持のためには必要である。それがないところでは、自己欲望の拡大による利己主義が支配し、社会的な権力機構も退廃していく。分業の発展によって、官僚化が進むなかで、一部の退廃集団が社会的に大きな影響をもっていくのもこのためである。

その利己主義は、社会的正義の社会的機関も麻痺させていく。分業社会に基づく、個々の機能的な専門性は、自己欲望のための社会的支配関係に転嫁いく側面があることを見落としてはならない。専門的な自治的機関が社会的な退廃の現象を起こすのも社会的制裁機関の機能の重要性を意味している。

個々の専門性に委ねて、お互いに干渉をきらう分業社会の発展は、その専門性の社会的な評価の機能のないなかで、無政府と退廃状況で、個々の調整的機能としての管理機関の存在があるにすぎなくなる。社会的分業が、社会から独自性をもつたり、隔離されたなかでは、自己の役割についての特別な社会的倫理性が求められていく。

社会的倫理のない分業化された専門集団は、退廃化を生みだしやすくなる。分業化された社会のなかでは、個々が独立していて、個人化された小さなひとつのお城をつくりだしやすくなる。仕事の業務が分業化されたなかで歯車としてまわっていれば、だれもが干渉しない状況が生まれる。社会モラルに反する社会的制裁は、分業化された専門集団での社会から隔離しがちな分野については、特別の意味をもっていくのである。

研究の細分化、分業化による専門の進んで大学における「大学自治」や機密の必要な防衛省などの「官僚機構」は、特別なる社会的倫理に対する社会的監視が必要である。違反したときの厳しい

社会的制裁が求められる分野である。分業された知的エルート集団は、民主主義を破壊していく先鋭的な集団に転嫁していく可能性をもっている。現代の民主主義の破壊における巨大化した官僚集団や大衆化した大学などの専門機関の特殊な位置があるのである。

個々の利害関係は、社会的な共有意識や共同意識にほど遠くにある。個人の利害の関係は、調整作用のなかで社会的秩序を維持していく復原的な連帶意識になる。それは、共同所有に基づく共同人格からくる共同意識ではないのである。分業の発展による個々の利害の権利関係は、本質的な人間愛によって復原的な調整機能をもっていくとデュルケムは考える。社会的正義は、人間的愛によって成り立っていくとするのである。

「現実に、人間が権利を互いに認めあい保障しあうためには、第1に彼らが愛しあうことが必要であり、なんらかの理由で、彼らがたがいにたいして、彼らがその部分を構成する同一社会にたいして、結ばれなければならない。正義は愛にみちている」。⁽²⁾

正義は愛にみちているということである。その反対に、利己主義的な人間像で、他人に対する思いやりや愛他主義のないところではどうなるのか。デュルケムは、人間の社会が形成しているところでは、利害関係の調整が可能であるとする。つまり、利己主義による欲望の拡大も愛他主義によって、是正されていくという見方をもっているのである。愛他主義による利己主義的欲望の拡大を抑止することは否定しない。

しかし、重要なことは、愛他主義が人間のもつている本質ということで、どの場面においても、どの人間関係においても、その論理が通用するのかというと、大きな疑問のあるところである。立身出世至上主義や弱肉強食の競争主義がはびこり、現実に競争の結果として大きな格差社会がうめられているところでは、一層に利己主義的志向が生活防衛のなかに組み入れられていく。

また、戦争と平和という歴史のどの時代にも人類に突きつけられた民族間の紛争、宗教の対立、支配圏の拡大、帝国主義と植民地ということで、人類は絶え間ない紛争を経験してきた。愛他主義

という命題は、人類的 idealとして紛争や利己主義的欲望の問題にとって、抑止的役割を果たしていくことはいうまでもないことである。その愛他主義が、あらゆる社会的生活の局面において、問題の解決の表面にあらわれてくるのかということである。

デュルケムは、人間のあらゆる種類の連帯に必然的に付随することとして、共同生活を営むところでは、お互いに認め合い、愛しあう社会的な結びつきがあるとする。家族法・契約法・商法・訴訟法・行政法・憲法は、物権的諸関係とは別に、積極的な社会的協力が求められる。本質的に分業から生ずる協同関係をあらわしていると彼は考える。協同関係をあらわしていることと、個々が共同生活を営むところで、その意識をもって主体的に連帯意識をもって対応していくことは別である。

社会的秩序のための強制力として、それらの法が機能していることは真理であるが、法の制裁が機能していない局面においては、利己主義的欲望が拡大していくのである。それは、共同生活の営むところで、連帯意識が形成されるのではなく、共同生活の秩序を維持するために社会的強制手段として、法が機能しているのである。その法を守るために個々の意識の形成であり、決して、主体的な個々の連帯意識の形成ではない。

共同の仕事が同質的な単純分業社会で、強い機械的連帯の発達社会では、個人的人格が集合的人格に吸収されていく。個人は社会の思うままであるとデュルケムは考える。分割された仕事が異質である複合的な分業が生み出す連帯は、これと全く別で、諸個人は互いに異なることを前提にして、各人が、一個の人格をもって、固有の活動領域をもっていると彼はみるのである。

分業は、協同関係によって社会的機能が果たすのである。分業によっての協同的な関係による集合意識の形成は、個人意識の一部分を蔽わぬままに残して、個人の自由な活動に多くの余地を残していると。また、個人は、分業が進めば進むほど、社会的機能を意識するためには、社会的依存の意識を強くもつとデュルケムは次のように述べる。

「集合意識が規制しない専門諸機能がそこに確立されるためには、集合意識は個人意識の一部分を蔽わぬままに残しておかねばならない。また、この開放部分が広ければ広いほど、この連帯から由来する凝集力は強い。じつ、一方では、個人は、その労働が分割されればされるほど、いっそ密接に社会に依存し、他方、各人の活動が専門化されるほど、いっそ個人的となる。もちろん、この活動は、どれほど局限されようと、けっして完全に独創的ではない。われわれは、自分の専門的な仕事を遂行するさいにさいしても、その属してあらゆる団体に共通な慣習や慣行に順応しているからである。だが、このばあいでも、われわれの受ける束縛は、全社會がわれわれにのしかかってくるときよりも軽いし、われわれのイニシアティヴの自由な活動のためにはるかに多くの余地をのこしている」。⁽³⁾

ここでは全体の個性が部分の個性と同時に高まり、社会はその各要素のひとつひとつが固有の動きをもつようになる。そして、同時に全体として、ますます活動的になることをデュルケムは考へる。彼は、部分の個性と全体の個性の同時的な高まりを強調するのであり、全体と部分が有機につながりながら専門化するというのである。

つまり、個人における人格の自由な展開は、専門的な異質の労働分割によって促進されていくする。専門的な労働分割は、個人的になるが、そのことが社会に依存するとしている。専門化は、個人が社会依存になると。社会的機能として、専門化は、その歯車として依存的関係をもつていい。社会的に結びついていかねば、個々の仕事が社会的な意味をもちえなくなるのはいうまでもない。

その分業した個々の仕事を結ぶつけていく専門的労働が、流通分野や営業分野をつくる。流通や営業は、商品の販売というだけではなく、社会的に専門的な労働分割を結びつける機能を果たす。また、職場内の分業の発展は、作業内管理部門の労働として、分割した労働を結びつける役割としての意味をもつていい。

専門的労働の分割は、孤立化と無政府性という論理の筋道ではなく、媒介していく労働によつ

て、社会的連帯へと展開していくのである。専門化された労働の論理のみでは、社会的依存の関係をもちえないのである。

デュルケムは、分業の進展によって、個々人が自由になっていくと考えるが、それぞれが属している労働集団の共通の慣習や慣行に順応することによって、社会的連帯に通じていくとする。それぞれの労働集団の共通の慣習や慣行は、その職業に対する倫理や社会的機能が前提にされているのである。それぞれの職業的集団の倫理や社会的機能がないなかでは、社会的連帯に結びついでいかないのである。

分業の進展によって、個人が集団から解き放されていくが、職業的な倫理や社会的機能は無政府性に対する社会的連帯にとって、重要性をもつのである。個人化は、個人的所有の確立によって、人格も個人化されていくのである。

分業によって、個人が集団から解き放されて、個人的人格が確立され、個人的な所有も生まれていくのである。集団的人格の存在は、所有権も集団的である。デュルケムは、この問題について、次のように述べる。

「集合的人格しか存在しないところでは、所有権そのものもまた集合的であるほかない。所有権が私的なものとなるのは、個人が集団から解き放たれて、たんに有機体としてそうであるばかりではなく、社会生活の構成要因として、それ自身が一個の人格的存在、独自の存在になるときにおいてのみ可能である」。⁽⁴⁾

個人所有は、個人的人格の確立になり、社会の構成要因として人格が独自にふるまつていく。しかし、個人的人格の形成には、2つの側面があることを見落としてはならない。社会的構成要因として、個々が自覚するためには、社会的連帯意識が不可欠である。そのためには、職業的倫理や社会的役割の意識をもつていなければならぬ。分業の発達した社会は、個人的人格が確立していくが、社会的連帯の個々の目的をもった意識的連帯の形成が求められているのである。

ところで、機械連帯が最高度の強さにあるのは、分業が発達していない共同意識の強い社会であり、絶対な指導権力が有する社会であると、

デュルケムは次のように説明する。

「指導権力がこれほど大きな権威をもつのは、よくいわれるよう、その社会がとくに精力的な指導力を必要とするからではない。それは、こうした権威がことごとく共同意識より発するからであって、その力が大きいのも、共同意識それ自体が引きわめて発達しているからである」。⁽⁵⁾

指導権力が大きな社会的権威をもつのは、社会が必要とするからではなく、共同意識が存在する社会的基盤によってであるとデュルケムはみる。高度に発達した資本主義社会では、私的な所有が社会を支配するほど強大になっていく。独占的資本の出現として、資本の寡占化が問題になり、社会的にも独占禁止法が問題になっていくのである。そこでは、指導権力と社会的権威が、個人的に集中していく。共同所有と共同的人格の存在が指導権力の大きな社会的権威をもつとは限らない。指導権力の強大化を分業の発達していない共同意識の発達した社会にデュルケムは求めているが、指導権力の権威の強大化は、分業の発達した高度な資本主義の発達した社会にあるのである。私的な独占として、存在していくのである。

共同意識の社会的基盤は、分業の発達と共同所有の強弱にあり、共同意識の発達は、共同と私的な関係の所有の諸形態にも大きく依存していくのであるが、私的な所有と分業社会の発達した社会においても、高度な社会的組織として、集合的な意識の協働化が生まれているのである。この集合的な意識の協働化は、現実の社会的矛盾を克服しようとする個々の目的意識な作用によって遂行されるのであり、前提として、暗黙のうちに共同意識をもっているのと異なる。

ところで、血縁的関係は、もっとも深い共同意識をもち、共同の連帯が強くあるとデュルケムはみる。氏族の共同体は、居住の共同よりも強いとする。

「居住の共同ということから生ずる連帯は、血縁から生ずる連帯ほど深い根を人間の心におろすようなことはない。また、この連帯のもつ抵抗力もずっと弱い。人がある氏族に生まれたばあいには、いってみればその親を変えることができないのと同じように、その氏族をかえることができない

い。人が町や州を変えようとするときには、これと同じ理由はたたない。もちろん地理的配置は、一般に人口の道徳的配置とだいたい一致する」。⁽⁶⁾

それぞれの地域では特殊な習俗や慣習をもち、それぞれ固有な生活をもち、このことが、個々人によそ者を排斥しようとする誘因力を発揮するとデュルケムは地理的な共同意識による保守性と排他性を指摘する。しかし、これらの居住地域が血縁と結ぶことによって、強く働き、その変革の困難性が大きいとのべる。氏族的な地域共同体は、共同意識が地域的に堅くあり、保守性と排他主義を強くもっているとするのである。

2 愛他主義こそ人間社会の本質

デュルケムは、利己主義こそ人間性の出発点であり、愛他主義は、利己主義から生まれという見方は誤りであるとする。また、人類の歴史からみれば愛他主義は、浅いという見方は、ダーウィンニズムの生存競争と自然淘汰というドグマからであるとする。

この見方は、人類の歴史を満たしきれない飢えと渴きだけを唯一の情熱にしてきたとする。そして、原始の人類の過去を暗く描くことをする。デュルケムは、人間の社会は、本質的に愛他主義をもっているとする。ダーウィンニズムの見方は真っ向から反論する。人間社会の形成は、本質的に愛他主義であり、人類の形成は、愛他主義の形成であると次のようにならべる。

「これらの仮説は、道徳生活の本質的要素を抽象してしまっている。社会がその員たちに課して、生存のための闘争や自然淘汰というむきだしの活動をやわらげ、中和する、あの調整力というものを考慮にいれない。ところが、社会が存在するところでは、どこにでも愛他主義がある。そこには連帯があるからである。だから、愛他主義は人類のそもそもその発端からある」。⁽⁷⁾

デュルケムの人間観の本質に、生存競争をみるのではなく、愛他主義をみるのである。この見方は、人間の社会に本質的に連帯を求めるからである。

「未開人のばあい、現代人自身のうちでこそ劣勢なこの愛他主義の部分が、存在全体のうちでも

相当に大きな領分を示すということである。といふのは、未開人ではこの全存在の領域が現代人よりも狭く、精神生活の高級な領域が未発達だからである。だからこそ、愛他主義の部分は相対的にみて重要なのであるし、したがって、意志をその支配下におく度合いも強い。……逆に、文明人は、利己主義は高級な諸表象のまつただなかまで入りこんでいる。各人は、すべてみずから意見をもち、みずからの信念、みずから固有の願望をもち、それに執着する。利己主義は愛他主義と混在するまでになる。その理由は、われわれの個人的性格や精神的性向に密着した、それから離れることをいさぎよしとしない、そういう仕方で各自が愛的であるとするようになるからである」。⁽⁸⁾

未開人の場合の方が、現代人よりも愛他主義の部分の領域が強いというのがデュルケムの見方である。現代人は、個人主義の発達によって、みずからの意見や固有の願望をもっての利己主義は、愛他主義と混在するようになる。

それは、意識全体が拡大されなかでの混在であり、利己主義から愛他主義が生まれたものではないとする。分業、専門の発展によって、個人主義が発展し、そこから愛他主義が生まれたものではないとデュルケムは強調するのである。つまり、太古の人間の形成から愛他主義を求めるのである。愛他主義こそ、人間の本質であり、社会的連帯の根源であると考えるのである。

個人的な利害から社会的連帯の形成として、契約的連帯の存在をデュルケムは指摘する。この契約関係は、当事者のまったく自由な創意からの経済的関係である。諸個人が労働の生産物を交換しあっている関係状態のみであって、経済外の社会的な作用は、この交換を規制することはないとする。利害関係は、エゴイズムを抑制することはなく、継続性をもつ社会的連帯ではないと次のように述べる。

「利害というのは、人びとを結びつけこそそれ、けっして永づきするものではないし、人びととのあいだに外在的な紐帯をつくりだすにすぎないからである。……利害関係だけが支配しているところでは、なまなましいエゴイズムを抑えようとするものは何もないのだから、おののの自我は

戦闘状態でむきあっているのであって、この永遠の敵対を休戦させようとする試みは、どれも永続するはずがないからである」。⁽⁹⁾

利害関係は、一時的に人びとを結びつけることがあるが、それは決して長続きするものではない。とくに、利害関係のみが社会的に支配する。そこでは、個々のエゴイズムがむきだしになる。自我は、戦闘的に他を排する敵対的社会関係を構築していくのである。個々の利害がぶつかるところでは、自己の絶対化がおきるのである。

自己のみが神として他を排斥する。分業化は、個々の専門化が自己の絶対化を進める。専門化は、社会的労働の性格によって、結びつけられていく。社会的労働の関係が日常的に薄いか、持ち得ない生活分野では、自己の絶対化が専門性によって、つくられしていく。感受性による専門化という幻想は、利己主義を一層に促進する。個人的な感情や表象による行為は、利己主義的であることをデュルケムは次のように述べる。

「感受性の生活はこれすべて盲進からなっている。なぜなら、感受性は理性的な判断力に依存するよりも、むしろこの判断力に先行し、これを支配するものだからである。科学的にいって、ある行為が利己主義的であるといえばあい、それはその行為がもっぱら個人的な感情や表象によって決定されるかぎりにおいてである」。⁽¹⁰⁾

社会と関係を結ばない専門化は、唯我独尊に陥っていく。専門化は、自己の心のお城をつくりあげ、他を受け入れることを自己の利害の充実との関係によってのみになる。競争との関係によつては他の関係で敵対して、自己の心の城に閉じこもるのである。利害を感じることができなければ、社会関係をもつことはない。個々の利害関係による契約が自由に展開されることは、利害による社会的連帯の一時性であり、社会的価値をもたないものであり、ときには、社会的正義に反する当事者同士の閉鎖的な契約としてあらわれることさえある。

契約は、契約者自身の社会的関係のみではなく、それを拘束する社会的な力が必要である。契約者同士の関係が一般的な事例に応じて適応されているかということで、社会的な法のルールのも

とで契約の社会的な有効性をもつものである。社会的な法に反する契約は、社会的拘束力をもつ契約にならないのである。デュルケムは、この問題について、契約が社会的規制力があつてはじめて可能になることを次のように述べる。

「契約はそれ自体では自足的ではない。社会から生ずる契約の規制力があつてはじめて可能である。……原則として、もし社会が契約に拘束力を付与するとすれば、一般に個々人の意志が、この拘束力があるという条件のもとに、分散している社会的諸機能の調和的な協同を確保するに足るだけの合意をみたからである。だが、もし契約がこの目的に反するものである[社会の]諸機関の規則正しい活動をもともとさまたげるきらいがあり、いわゆる正当でないとすれば、それはあらゆる社会的価値を奪われ、それによっていっさいの権威をも奪われることは必然である。したがって、社会の役割は、いかなるばあいにおいても、契約をただ受動的に遂行させるだけにとどまるわけにはいかないのだ」。⁽¹¹⁾

契約は社会的拘束力をもっている条件のもとで、調和的な協同を確保できるとデュルケムは強調するのである。それが果たされていないところでは、契約の社会的価値をもたないのである。個々の利害関係の契約は、相互依存状態を感じるという一時的なものではなく、将来的にも権利と義務の関係が継続していることが必要である。個々の利害関係は、競争的関係によって、たえず新しい闘争と葛藤をうみだすものである。社会的連帯として、契約関係が意味をもつていくのは、社会的拘束力が求められるのである。

習俗から生じる職業的压力は、自由職業こそ、純粹に道徳的で、厳格であるとデュルケムはのべる。習俗からの圧力としての職業的義務がある。

「これは純粹に道徳的なものであるが、しかもきわめて厳格である。それは、とくにいわゆる自由業のばあいにいちじるしい。また、他の職業のばあいに、この職業的義務が自由業のばあいよりもずっと軽いとすると、それは病的状態の結果ではないかと疑つてみると余地がある」。⁽¹²⁾

伝統的な社会における習俗は、職業的義務を強く求めているのである。とくに、自由業におい

て、強くみられる。自由業であるから契約の社会的拘束力が弱いのではなく、伝統的社會においては、継続性を求めるのであり、自由業でも一時的な契約關係ではなく、持続性をもつての自由業ということから、習俗としての圧力として、拘束力をもっていくのである。

人々の社會的規範關係において、復原的法律が非常に發達しているところでは、各職業にそれぞれ職業道徳が存在し、労働集團の内部においても規範が存在する。そこでは、公共道徳について、強い社會的制裁がある。この問題について、デュルケムは次のように述べる。

「職業の過失は公共道徳を犯したばあいよりもはるかに軽い非難の動きをまねくだけである。それでも、職業にかんする道徳と法との諸準則は、他のばあいと同じように命令的である。これらの準則は、個人強制して自己に独自の目的でもない目的にたって行為させたり、譲歩させたり、あるいは同意契約に同意させたり、自分をこえた高級な利害を考慮にいれたりさせる」。⁽¹³⁾

職業の道徳は、命令的であり、自分を超えた利害のなかで動いているのである。自己の仕事にしがみついているものは、孤立しているのである。専門的活動をしているものは、同じ仕事をしている協力者に関心を示さず、仕事が共同のなかで行われていることすら思いをつかないとデュルケムは考えるのである。

「自己の仕事にしがみついている個人は、その専門的活動のうちに孤立し、自分のかたわらで同じ仕事をしている協力者たちには関心をよせず、この仕事が共同のものだという考え方する思いもつかないものだ………分業は、その本質そのもによって、ある破壊的影響力を行使することになる。ことに諸機能が非常に専門化しているばあいにそうである」。⁽¹⁴⁾

分業ということで、仕事がそれぞれに専門的活動になることによって、仕事での協働關係の意識は消えていくのである。分業ということ自体は、仕事の協働というなかで實際は、生産活動が行わっていくのであるが、専門的仕事をしている人々は、仕事の意識のなかでは、孤立化していくのである。このことは、人間が本質にもっている連帶

意識に対して、破壊的影響力をもつていくとデュルケムは指摘しているのである。

3 分業の社會的病理

正常なばあいに、分業は社會的連帶を生みだすにもかかわらず、これと反対に、分業の病理学的な異常な形態を示すことをデュルケムは強調する。分業が連帶を創出しなくなる事情を知ることによって、分業の効果を生みだすのに何が必要かを知ることができると。デュルケムは異常な形態として、商工業の恐慌をあげている。そこでは、いくつかの社會的機能が適応しあっていない。

労働の分割が進むことによって、資本と労働の対立がひんぱんになる。この対立は、産業的諸機能の専門化によって連帶がすすむどころではない。両者の対立は激化する。中世の職人は、親方の膝のもとで同じ職場で同じ同業組合に属し、同じ生活をしていた。紛争が鋭角的に起きるのは資本主義発展による大工業である。

科学が専門分化していなかった時代は、科学の統一についてきわめて鋭敏な感覚をもっていたが、専門化が科学労働に導入されることによって、特殊領域に学者は閉じこまるようになったのである。

諸科学の多様化は、科学の統一性を破壊しようとする傾向がある。人間知識の総体を見失わず、新しい統一した科学を再建しなければならないとデュルケムは考える。さらに、社会と政府の関係において、統治機関は分業とともに発達し、分業と均衡を保つのではなく、機械的必然によって起きている。目的意識的な連帶がなければ、社会は均衡を保つことはできないことをデュルケムは次のように述べる。

「分業がいわれているような分散的結果をもつとすれば、このような結果は抵抗もなく社会の内的領域に広がるはずである。それを抑えるものが何もないからである。しかしながら、あらゆる有機体と同様に、組織的社會を統一させるものは、諸部分の自発的な一致であり、高級中枢の規制作用とまったく同様に不可欠であるのみではなく、その必要条件でもある、あの内的連帶である」。⁽¹⁵⁾

分業は社会の分散結果をもつことは、抵抗もな

く、社会的に広がっていくのである。分散的結果をおさえるものはないということである。分業の結果、社会的に個々は孤立化していくのである。しかし、孤立化していく人々の自発的な意志によって、組織的社会を統一していくことも一方にあることを重視しなければならないのである。ここには、孤立分散化していく人々の自発的な目的意識的な活動があつてこそ組織化していくことをデュルケムは強調しているのである。この自発的な組織化の意識がなければ、連帶がうまくれないで、アノミー的無規制状況が起きるのであることを次のように述べる。

「分業が連帶を生じないとすれば、それは、諸器官の関係が規制されていないからであり、それらの関係がまさしくアノミー（無規制）の状態にあるからである。それにしても、このアノミー状態はどこからくるのであろうか。諸準則の総体は、社会的諸機能のあいだに自生的に設定された諸関係が時間をかけてつくりあげた確定的形態であるから、連帶的諸器官が十分な接触を保ち、また十分に持続的であるところでは、どこにおいてもアノミーの状態は存在しないとア・ブリオリにいうことができる。……不透明な環境が存在すると、諸器官は、ある程度の強さの刺激しか伝えあうことができない。相互の関係も希薄であるから、それが決定的となるほどに反復されない。すなわち、毎回試行錯誤がくりかえされることになる」。⁽¹⁶⁾

アノミー的状況は、人間の自発的な組織化の意識のないなかで生まれることであり、分業は、そのことを物理的につくりだすのである。自発的に社会的諸器官や連帶的機能が社会的に確立していくばアノミー的状況は生まれていかないとしている。相互の社会的器官の関係は分業の結果、希薄になり、社会連帶的機能の反作用は簡単に起きずに、試行錯誤をしながらアノミー的状況と社会的連帶機能が生ましていくのである。社会的連帶機能は、人間の社会的存在の本質から自発的に意識されていくが、社会的諸器官の関係の希薄のなかで孤立化が起きていくのである。

分業の発展は、市場を拡大し、大工業も生まれていく。大工業は、労働の分業化ばかりではなく

く、労働者と経営者との分離をもたらすのである。この問題について、デュルケムは、次のように、その問題状況を指摘する。

「市場が拡大するにつれて、大工業が出現する。ところが、大工業は雇主と労働者との関係を一変する結果をもたらす。巨大な人間集積のもつ伝染性の影響力に伴って神経系統の疲労が大きくなり、労働者の欲求が増大する。労働において、機械が人間に代わる。労働の場は小さな仕事場からマニファクチュアに代わる。労働者は軍隊式に編成され、一日中、その家族から引き離される。労働者は、その雇主からいつもへだてられて過ごすことになる、等々。産業生活のこうした新しい諸条件は、自然に新しい組織化を要求する。しかし、以上の変化の達成は極度に速いために、対立する諸利害は、均衡する余裕をもちえないでいる」。⁽¹⁷⁾

分業が連帶を生ずるためにには、各人が仕事をもっているだけでは不十分であり、その仕事が各人にとって、適材、適所であるかということが大切であり、それは、人間の能力の多様性によって、労働の分割が適応されることである。個人にとって労働が、適材適所に配属されることは、個人の自由な選択から可能であるのか。適材適所は、本人の認識ではなく、その就いている労働事態が適材適所という見方なのか。

分業は、根源的に近代社会の発展によって促進された。それは、大きく単純な肉体労働と精神的な労働に分離した。個々の労働自体の認識に、適材適所という選択の自由からの判断があるのであろうかという疑問が生じるのである。適材適所から各個人は、労働の選択において、自分の能力を社会的にみていくことが可能であるのか。

自らが自己の能力の条件から社会的に適材適所の調和が行われるのであろうか。デュルケムは、職業選択の病的な現象として、人間は能力以上の願望をもつということから、自己の労働を十分に満足することができないとする。

「いつのばあいでも、その能力以上の願望をもつ個人がいるのであるから、こうした調和が人間を必ずしも十分に満足させはしないといわれるかもしれない。たしかにそのとおりである。だが、

これは例外的なばかりであり、といってみれば病的なばかりである。正常的には、人間はみずから天性を実現することに幸福をみいだす」。⁽¹⁸⁾

人間は自己の能力以上の職業の願望をもつてのことから、分業的労働が、適材適所として、本人は思っていないとするのである。この能力以上の願望をもつということは、どうということか。労働の機能的な意味での分業からの適材適所な能力の問題なのであろうか。むしろ、このなかには、社会的地位や社会的権威の要素からの分業の適材適所があるのでないか。

分業はデュルケムにとって、分業の異常形態として分業の拘束とみる。規制は、機能的な側面以上に、自発性をおさえる支配や権威が分業のなかにのしかかっているのではないか。分業は自発的であるかぎりに連帶を生みだしていくものであり、自発性のないところでは、個々を拘束し、暴力にもなるとデュルケムは次のように述べる。

「拘束は、規制がもはや物の真の本性に適応しなくなり、したがって習俗のうちにもはやその根拠をおかず、もっぱら力によって、維持されるときのみ、はじまる。だから、逆にいえば、分業は自発的であるのみ、また自発的であるかぎりにおいてのみ、連帶を生むものだといえよう。だが、自発性とはたんにきわめて明白ないっさいの暴力の欠如のみではなく、各人が自己のうちにもっている社会的力を自由に發揮することを、たとい間接的にせよ、妨げるもののはいっさいの欠如を意味するものでなければならぬ。自発性の想定するところは、たんに個人が一定の機能に強制的に追いやられないということだけではなく、さらに個人が社会的枠組みのなかで自己の能力にふさわしい地位を占めることを、いかなる性質の障害によって妨げられないということである」。⁽¹⁹⁾

個々人が自由に社会的力を發揮できることは、どのような条件であれば可能であるのか。個人が分業の歯車として、社会的に強制されることはないのか。社会的分業が生産効率論として進むことによって、それを基本にして、人間尊厳を合理的に管理していく社会的システムが構築されていくことは可能か。生産的効率論の分業の発展は、一定の拘束的社会的秩序をつくりだしていく。自由

な職人的な労働とは明らかに異なる。生産効率主義のなかでの自発性はすべて自由に満足させることを許すような無政府状態のうちにあるものを意味していない。

社会的契約によって、個々の分業化された労働の生産物は、交換されていく。社会的に有用性の等価によって、個々の社会的生産物の交換の合意がされていく。まさに、契約が十分な合意に達するのは交換された用役が社会的に等価であることによって、各人は自己の欲するものを受け取り、その見返りにそれぞれ等価のものを引き渡す。しかし、不平等な社会的真価は、いつでも社会的に不平等な地位を人びとに与えるとデュルケムは次のように考える。

「地位の不平等は、内在的不平等のうちに、社会的諸機能の地位秩序と同じ序列を設定すること以外には、価値の決定にさいして影響を与えないものである。だが、もしだれかが力のエネルギーを他の源泉から補充するとなると、事態はまったく違ってくる。なぜなら、この力は必然的に均衡点の位置をずらす結果をもたらすからであり、また、このずれは、物の社会的価値とは無関係であることがはつきりしているからである。すべての優越性は、契約の結ばれた方に反響をもたらすものである。したがって、この優越性が個人の人格や、社会的用役にもとづかないならば、交換の道徳的条件を狂わせてしまう」。⁽²⁰⁾

社会的な価値の決定は、有用的な価値の等価によって道徳的交換が実現されていく。しかし、この交換とは不平等な社会的地位や階層秩序のエネルギーが、そのなかに入りこんで、均衡点の位置をずらしてしまうことがある。この場合は、交換の社会的有用価値とは無関係に契約が結ばれていくのである。つまり、交換の道徳的条件を狂わせてしまうことになる。労働の分割が進むことによって、この傾向は強くなり、社会的な交換の道徳条件の信念は弱まってくとるとデュルケムは次のように指摘する。

「労働がますます分割されてくるにしたがって、また社会的信念がよわまつてくるにしたがって、このような不公平はいっそうに堪えがたいものとなる。それは、この不公平の原因となる状況

がむしかえされる頻度がいよいよ高くなるからであり、それにまた、不公平がかきたてる感情は、これと反対の感情によって以前ほど完全に緩和されることもないからである」。⁽²¹⁾

交換の道徳条件を狂わしてしまう不平等な契約関係の発達によって、社会的信念の低下と不公平観の感情の増大が起こるのである。労働の分割は、社会的優越者の不当な支配、不当な契約が増大していく。

集合意識が強力であるかぎり、不公平をおこす機会も少なく、共同信念が不公平に基づく結果を相殺し、不公平のために危機に社会が陥ることはないのである。労働分割による不平等な社会的地位の力をいかにして、契約関係において公平性をもつことができるのか。交換の道徳的条件と社会的信念をいかにして維持していくのか。不平等の発達という現実のなかで、公平性をもつという課題は、契約関係において大切なことである。

社会的有用性という共通の交換価値を不平等性や不公正といかに対峙していくかといいう論理が必要である。秩序のない無政府的な契約においては、不公平が強引な力によっておしあうされている。

そこで道徳性は、個々の人間性にまかせるしかない。まさに、強引性という契約の暴力が支配する。一過性の契約においてはなおさらである。契約の連續性ということは、契約の当事者間において、持続性という社会的関係がつくられていく。その持続性が個々の関係から多数の関係になることによって、社会的信用へと発展していくのである。個々の人間関係における信頼は、その当事者同士の関係であるが、社会的信用は、個々の人間関係を超えての直接的な関係をもっていなくても社会的関係になるのである。

とくに、労働契約は、持続性という長期の信用関係によって公平性の意識が保たれていくのである。社会的道徳性を維持していくためには、個々の社会的正義の心を保つことはもちろんのことであるが、それを維持していく社会的手段として、慣習や周囲の目などがあるが、社会的な制裁措置をもつ法が求められている。持続性の契約関係が社会的になることによって、法的な世論が形成さ

れ、法をつくっていく社会的基盤になっていく。

法は国家的拘束力をもち、権力的関係でもある。法的拘束力は、法のもとに平等性が求められる。法の内容それ自身が市民的平等性をもっていることが前提になる。法的な拘束力なくして、公平な交換の道徳形成は難しい。法令遵守という道徳性が公平な交換にとって求められているのである。

ところが、分業の発達によって、利己の欲望も肥大化し、公共的な共同意識の喪失は、個々の道徳観のみでは難しくなっていることを忘れてはならない。分業による市場経済の発展は、法令遵守の道徳性が一層に求められていく。法令をくぐり抜ける巧妙な自己欲望の行為は、消費社会的市場の発展によって益々増幅されていくが、そのことによって、法令も細かくなつて、法の専門性が進み、社会的に誰でも理解できるところの国民一般のための法が、国民から遊離した専門性のもつた難しい専門的法になっていくことを忘れてはならない。

4 社会病理と自殺問題

初期段階の資本主義の発展は、産業資本による生産主義的な精神が主導し、贅沢品の消費については禁欲的な精神が支配的であった。マックス・ウェーバーが次のように産業資本家のエネルギー源泉を禁欲主義に求めたのである。「顕著な道徳的資質をもたないかぎりは、この革命にとって不可欠である、顧客と労働者からの信頼をうることはできなかつたし、また無数の障害にうちかってゆく精神力をもち、なかんずく企業家としてはなによりも重要な、とくに安易な生活などとはおよそ両立しない激烈な労働にたえてゆくことはできなかつたのである」と書かれたとおりである。⁽²²⁾

日本でも明治の資本主義の初期発展期においては、二宮尊徳思想の労働を重視する人道論が大切にされた。「人道の勤めるべきは、己を克つという教えである。己というのは私欲である。私欲は田畠にたとえれば草である。克つというのは、この田畠に生ずる草を取り去ることだ。己に克つというのは、わが心の田畠に生ずる草をくずす取り、取り捨てて、わが心の米麦を繁茂させる勤め

のことだ。これを人道という」。⁽²³⁾

渋沢栄一「論語と算術」のように論語は算術によって本当の富が活動されるものであるとして、人の経済活動における論語の役割を強調するのである。「真正の利殖は仁義道徳に基づかなければ、決して永続するするものではないと私は考える、かく言えば、とかく利殖を薄くして人欲を去るとか、普通外に立つというような考えに悪くすると走るのである、その思いやりを強く、世の中のとくを思うことはよろしいが、己を自身の利欲によって働くは俗である、仁義道徳に欠けると、世の中の仕事というものは、段々衰微してしまうのである」。⁽²⁴⁾

消費的な欲望の増大は、生産的志向によっておさえられていたものが、消費的な志向になっていくのは、どのような資本主義の発展段階であるのか。封建的な社会における領主や貴族層、特権的階級においては、消費欲望が増幅されていくが、資本主義の発生と発展の産業資本家を中心に贅沢品の消費に対して禁欲的になっていくのである。

デュルケムの近代化によっての分業社会の発展によってつくられていく欲望は、満足感を達成されることのない無制限の病的現象をつくるものであると次のようにアノミー的現象をのべる。

「かぎりない欲望というものは、そもそもその意味からして、満たされるはずのないものであり、この飽くことを知らないということは、病的性質の一徴候とみなすことができるからである。限界を画すものが以上、欲望はつねに、そして無制限に、みずからの按配した手段をこえてしまう。こうなると、なにものもその欲望を和らげてはくれまい。やみがたい渴きは、つねに新たにおそってくる責苦である」。⁽²⁵⁾

欲望を和らげる手段をもちえなくては、常に新たな欲望によって苦しんでいくというデュルケムの指摘である。欲望が満たされても、また、新たな欲望が生まれ、飽くなき満たされない欲望に人々は支配されていくと考える。欲望の病理を近代の分業社会はつくりだしていくのである。資本主義の発展による大量生産方式は、大量消費社会をつくりだし、市場開拓により、欲望の増大を絶えず拡大する。資本主義的な生産循環にとって消費拡

大は重要になっていく。広告宣伝の発展は、市民の欲望を増大することになる。欲望の増大と充足の乖離の矛盾が現実に大きくなっていく。また、欲望の増大は、現実の生活の必要性からも大きく乖離していく。大量消費は、大量廃棄物となって、社会的秩序や家庭の生活空間も苦しくしていく。

この欲望の病理現象は、社会的存在としての個人を超えて、社会による道徳権威による欲望の抑制も働くことができなくなっているのである。

「社会は個人に優越した唯一の道徳的な権威であり、個人はその優越性をみとめないからである」。⁽²⁶⁾

欲望の社会的抑制は、個人をコントロールできなくなっていくのが、近代社会における利己主義の発展である。利己主義の増幅によって、個人的欲望が益々増大していく。そして、利己主義も増大していく。社会的抑制の機能は、利己主義と欲望の拡大循環のなかで衰退していくのである。この矛盾を認識することは、人間の本質的な社会的存在としての愛他主義を意識することによってである。人間は、一人では生きていくことができない。このことは、分業化が進んで大量消費社会のなかで、個人欲望を新たな市民的連帯意識形成として抑制することが大切な課題となっているのである。

孤独は人間性をくずしていくのである。この矛盾のなかで、正常な道徳的な意識構造を備えているならば、人間的に生きようとする渴望の意識も同時に生まれていく。この問題について、デュルケムは次のように指摘する。

「各個人は、自分の生活領域のうちにあって、自分自身の欲望のおよびうる限界点をそれとなく感じたり、それ以上の欲望をいだかないものである。少なくとも、個人が規律を尊重し、集合的権威にたいして従順であるならば、いいかえれば正常な道徳的構造をそなえているならば、それ以上のものを要求すべきではないと感じるにちがいない。このようにして、情念に一つの目標と限界が画されるのだ」。⁽²⁷⁾

個人が規律を尊重し、集合的権威に人間的に従順になっているのかどうか重要なのである。この

正常な道徳的構造は、ほっとおいてつくられるものではない。それは、教育の力によって、人々のなかに意識構造として内面化されていくことを見落としてはならない。

「社会が混乱におちいったときは、たとえそれが苦難に満ちた危機から生じた混乱であろうと、幸運な、しかし急激な変化をともなう危機から生じた混乱であろうと、しばしば社会はその活動（個人にたいする規制）を行使することができなくなる。そして、さきに確認したあの自殺曲線の急上昇は、じつはここから起こってくる」。⁽²⁸⁾

個々の欲望が無規制によって、混乱におちいったとき社会はどうなるのか。そこでは、社会のもっている規範的機能が失われていく。デュルケムは、このときこそ、自殺の曲線が上昇することを警告している。規範のない欲望が蔓延していくことは、それだけ人々の心の枯渇がすすむのである。こころの豊かさが無規制の欲望の増大によって失われていく。個々の欲望は、社会的に共有されることによって、秩序を保っていく。大量生産による物質的な欲望の拡大が無規制にすすむことによって、豊かに生きることを失っていく。

立身出世の競争主義による手段を選ばない権力主義や権威志向の欲望の拡大は、人間的なコミュニケーションや人間的連帯が失わせる。そこでは、心の孤独な世界にはまり込んでいく。自己のもっている金銭欲や権力欲のなかで、利己的な享楽主義の独自な「精神」生活にはまり込んでいく。自殺はうちにむかった人間性の破壊であり、外にむかった人間的破壊性としての極端な人権侵害や殺人などの犯罪が起きるのである。デュルケムは、欲望の抑制を学びとることを次のように述べる。

「規律は正しい社会的協同に不可欠の手段として、社会の利益に資するばかりではなく、それはまた個人の利益をも増進するものである。われわれは規律によって、人間の幸福にとって欠くことのできない、欲望の抑制ということを学びとる。しかも、規律はまた、われわれ各人にとっても、もっとも基本となる人格の形成に全面的に貢献する。何となれば、われわれは自然的傾向を抑制し、自己に立ち向かう能力、すなわち、われわれ

が道徳の規律に教えられて体得するこの自己支配の能力は、思慮深くしてかつ主体的な意志の出現にとって必要不可欠な条件だからである。規則は、われわれに自己を抑制し、自己を支配することを教えるがゆえに、自由と解放のための手段なのである」。⁽²⁹⁾

規則は、人間的連帯をつくりだすものであり、自由と解放の手段となるのである。思慮深い主体性と理性的意志をもって、自己の欲望を抑制して、人間的な自由と解放を得ることができるとデュルケムは考える。

ところで、資本主義的な大量生産様式以前のものづくりは、職人的労働が尊重されていた。ものづくりには、職人の人間的感性が反映されていた。職人は芸術家でもあったのである。それぞれの製品には、人間の魂が込められていたのである。職人になるためには、親方から人格教育が要求されたのである。近代社会以前の産業には、道徳的権威の体系があったとデュルケムは次のように指摘するのである。

「近年まで、すべての道徳的権威の体系は、産業上の諸関係に規制を加えることを任務としてきた。まず宗教がある。宗教の影響は、職人にも親方にも、貧者にも富者にもひとしくおよんでいた。……産業界の内部においてさえ、同業組合が賃金を規制したり、生産物の価格や生産そのものを規制して、収入の平均水準を間接的に定めていたが、これによって欲求もおのずからある程度規制されることになっていた」。⁽³⁰⁾

ものづくりをする職人の世界には、道徳的権威としての宗教の影響があったのである。宗教は、社会的な階層に関係なく等しく影響していた。この宗教的な道徳権威は、ものづくりや商品の流通において、社会的な秩序をもたらし、職人の賃金、生産価格や生産そのものの秩序にも影響をもたらしたのである。価格競争や生産管理による生産性の個別的な競争関係による利潤追求の欲求のぎくしゃくした社会的問題は起きなかったのである。宗教的影響が産業の個別的な欲求のうえにのしかかっていたのである。個々の産業家や職人の人間的精神はもちろんのこと、社会的に組織としても個々の欲望をコントロールする機能があつ

た。それが、同業組合の社会的役割である。同業組合は、個々の産業家のうえに重くのしかかっていたのである。しかし、近代の資本主義の発展、産業革命は、宗教の重しから人々を解放した。人間の欲望が産業の発展によって、あたりたてていくのである。この問題について、デュルケムは次のように指摘する。

「産業は、それに優越したある目的のための手段であるとはみなされず、かえって個人および社会の至上の目的となってしまった。こうして産業によってあたりたてられた欲望は、それを規制してきたあらゆる権威から身を解き放つことになった。この物質的満足礼讃は、いわば欲望を神聖化し、欲望を人間のあらゆる法よりも上位におくようなものである。その欲望をさまたげることは、あたかも冒涜であるかのようにさえおもわれる。そのために、産業界自体が、同業組合を通じて欲望のうえに行使できた大いに有益な規制も、維持されがたくなってしまった。最後に、この欲望の解放は、産業の発展と市場のほとんどどまることを知らない拡大によって、いっそう拍車をかけられた」。⁽³¹⁾

資本主義の発展による大量生産方式は、物質主義の満足礼讃をして、人間の欲望を神聖化し、どまるなどを知らない欲望の拡大を招いていくとデュルケムは考えたのである。欲望からの解放は、市場の拡大に貢献し、そのことが大量生産を可能にしていくのである。欲望の循環的拡大再生産が大量生産の市場拡大に必要であったのである。ここにあくなき欲求の不充足の大衆的な消費社会がうまれていく。資本主義の初期段階の小生産者の生産意欲による儉約的な生活から、大量生産様式による欲望の拡大がたえずつきまとう。資本主義的発展は、消費社会へと転化していく。価格競争の大量生産方式は、大衆的な消費社会の拡大に拍車をかけてきたのである。ここには、物質的な消費欲求の満たされない多くの大衆を作り出していく。人々の欲望による活動が規制がなく、自らが欲望からの苦悩を負うことによって、自殺へと導かかれるものをデュルケムは、アノミー的自殺として次のように定義する。

「人々の活動が無規制的になり、それによって

彼らが苦悩を負わされているところから生じるその原因にちなんで、この種の自殺をアノミー的自殺と名づけることにしよう。なるほどたしかに、この自殺と自己本位的自殺のあいだには類縁関係がないわけではない。つまり、両者とも、社会が個人のなかに十分存在していないという理由から発生している。しかし、(個人において) 社会の存在が欠如している領域は、それぞれ異なっているのである。自己本位的自殺においては、社会の存在が欠如しているのはまさしく集合的活動においてであり、したがってその活動には対象と意味が失われている。アノミー的自殺においては、それが欠如しているのはまさしく個人の情念においてであり、したがって情念にはそれを規制してくれる歯止めが失われている」。⁽³²⁾

アノミー的自殺の行為が本質的に情念的であるという点で、自己本位主義自殺と集団本位主義自殺と異なるのである。アノミー的自殺への道は、社会的存在の意識が情念のなかから失われた結果である。アノミー的状況は、情念自身の規制する歯止めがなくなっている。アノミー的自殺の情念は、信仰でもなく、まさに怒りであり、失望に伴って芽生えてくるあらゆる感情であるとデュルケムは次のように考える。「その情念とは、靈感でもなければ、宗教的、道徳的、あるいは政治的な信仰でもなく、また軍人的な勇気でもない。それは怒りであり、また失望にともなってふつう芽生えてくるあらゆる感情である」。⁽³³⁾

近代社会以降の秩序なき大量生産と競争主義は、満たされない欲望の拡大を個々に、また、社会的に大量につくる。そこには、怒りと失望の感情がうずまいていく。その感情が内にむかっていくことによって、アノミー的自殺的行為になっていく。アノミー的こころの構造は、外にむかえば欲望のコントロールのきかない犯罪になり、自己利益を絶対しての規制のない社会的退廃行為になっていく。規制を受けない行動は、和合することも順応に適合することがないとアノミー的現象について、デュルケムは次のように指摘する。

「実際、規制を受けない行動はたがいに和合することもできなければ、順応すべき条件に適合することもできない。したがって、それらは、痛ま

しくも衝突しあわざにはいないのである。アノミーは、たとえ前進的なものであろうと、退行的なものであると、適當な限度をこえて欲求を解放し、幻想への扉をひらき、したがって幻滅への道を容易にする。慣れ親しんできた地位から急に没落した者は、自分の意のままになると信じていたその地位が遠のいていくのを感じ、おもわず怒りにとらわれるが、当然その怒りは、真実にせよ思い違いにせよ、彼が自分の没落の原因だとおもっているものにたいして向けられる」。⁽³⁴⁾

規制を受けない自己の欲望による行動は、常に人間関係において衝突をもつのである。欲望の肥大化による自己利益の絶対化は、他のこころの関係で受け入れることがまれであるからである。金銭力や権力をにぎることによって、また、権威主義的関係が社会的な地位によって、偽りの姿によって、肥大化した自己利益の絶対化が可能に見える人間的関係ができると本人は錯覚におちいることがある。

しかし、本質的に人間的な信頼関係によって、自己利益の絶対化が可能になるのでは決してないのである。人間が生きていくうえで、本能的に欲望を備えていることはいうまでもない。お腹がすけば食欲が生まれてくる。心がかわければ潤いのための欲望をもとめる。寒ければ衣服をまとい暖かさを求める。人から愛されたいと求め、豊かな文化を求める。また、未知への探求心を求める。

人間は、生理的なものから文化的なものまで様々な欲望をもって豊かに生きようとする。その豊かさの渴望が人類史を発展させてきた人間の内的な原動力である。しかし、人間の社会的存在としての限度を超えた欲望は、社会に混乱をもたらしていくのである。自己利益の肥大化は、社会的規制を超えて、人間の社会的存在を逸脱していくものである。人間の発達過程は、幼児期においては、自己中心的で欲望も自己中心的にふるまう。

少年期から人間は、自己中心性の脱皮をはかつて、社会的存在としての人間的発達をとげていくのである。現代における欲望の肥大化は、この自己中心性の発達の未熟性と自己利益の肥大化が結びついて社会的病理現象が生まれているのが特徴である。限度をこえる欲求は、自己利益の肥大化

と自己中心の脱皮のない社会性の未発達のなかで生まれてきているのである。

この限界を超える欲求からの解放は、人間的社會の関係の発達を構築していくことである。その実現の幻想の扉を開いて人間的に成長を助けていかねばならないのである。人間的に真に解放するためには、欲望の限度を解放していくことが必要である。そのためには、他との関係、社會的規制の関係が必要になってくる。

「自殺者のとるその行動は、一見したところ、あたかも彼の個人的氣質を反映しているにすぎないようみえるが、じつはそれは、ある社會的狀態の結果であり、またその延長であって、當の社會的狀態を外部的に表現しているものである。……各社會集団は、自殺にかんして実際にそれ固有の集合的傾向をもっており、個人的傾向はこの集合的傾向をもっており、個人的傾向はこの集合的傾向から派生するのであって、集合的傾向が個人的傾向から生まれてくるものではない。その集合的傾向をつくりあげているものは、當の社會に作用をおよぼしている自己本位主義、集團本位主義、アノミーなどの潮流と、その結果である」。⁽³⁵⁾

自殺者の行動は、個人的にみえるが、本質的に、それは、社會的狀態の結果から生まれてくるものである。個人の傾向は、集合的傾向、社會的傾向をもっているというのがデュルケムの考え方である。個人の動機、個人の精神病理的な側面のみによって、生まれてくるものではないとしている。現代社会は、社會的病理現象として、うつ病やアルコール中毒、麻薬中毒などが深刻な問題となっている。これらの問題を個人の問題に閉じこめるのではなく、人間的孤立、欲望の肥大化、貧困問題などの社會的関係や文化的問題として、考えて、個人の問題状況に戻っていく見方が重要なのである。

ところで、アノミー的自殺は、憤激や苛立ちによる精神疲労の状態が本人にむけられることから起る。それが、本人のうちにむけられるのではなく、他人にむけられるかということで殺人になると、デュルケムは次のように指摘する。「アノミー的自殺が産業・商業活動が高度な発達をとげている特殊な地点にかぎり、まとまって生じるに

すぎない」。⁽³⁶⁾

産業や商業の高度の発達は、分業の発達により欲望の肥大化と社会規範の無政府が個々に起き、アノミー的自殺の社会的基盤をつくっている。それは、特殊な地点でまとまって起きるとデュルケムは考える。つまり、欲望の肥大化と社会的規範の無規制状態が極限に達したときにまとまって起きるとしている。アノミーの抑制は、社会的欲望のコントロール、社会規範の形成、孤立からの社会的連帯の形成である。アノミーを抑制できることは自殺も殺人も抑制できるとしている。

「アノミーについていえば、これは、殺人も自殺もともにひき起こすから、アノミーを抑制できるものは、この両者を抑制することができる」。⁽³⁷⁾

アノミー的な現代の社会的病理現象の自殺も殺人も、抑止できるものはなにか。孤立化した欲望の肥大化した個々の人々をどのようにして規範ある社会的連帯をつくりあげていくのか。それにのぞましい集団をどのようにつくりあげていくのか。この問いかけをデュルケムはするのである。

「のぞましい連帯感をたえずくりかえし人々に喚起するのにもっともすわらしい集団とはどのようなものであろうか」。⁽³⁸⁾

それは、政治社会でもないし、宗教社会でもない。家族は自殺を抑止する力をもっていることは疑いない。しかし、未婚者を減らせばよいというのは幻想にすぎないとデュルケムは思索する。宗教社会、家族社会、政治社会では自殺の抑止をもたないという結論をだす。肥大化した欲望、分業と競争の孤立したなかで、消費のなかではなく、生産的な労働の場にのぞましい人間的連帯を求める。つまり、職業集団の同種類の職能の仲間集団に人間的な連帯を次のようにみいだすのである。

「同種類の労働者、あるいは同じ職能のすべての仲間が結びついて形成する職業集団ないし同業組合……それは、同じ労働に従事している個人によって構成されているし、彼らの利害は連帯し、一体化してさえいるので、社会的な観念や感情をはぐくむうえでこれほどうってつけの地盤はない。出自、教養、職業などにおける同一性のため、職業活動は共同生活にとってこのうえなく豊富な素材をなしている。そのうえ、同業組合は、

過去において自治と組合員にたいする権威を極端なまでに熱望する一個の集合的人格でありえたことをみずから証明しているので、それが組合員にたいして一個の道徳的環境となることができたことは疑いをいれない。十分に組織された社会においては、私的的利益にたいして、社会的利益はつねに尊重されべき性格と優位性をそなえているが、組合の利益も、労働者の目にこのようなものとして映じなかつたはずはない」。⁽³⁹⁾

同じ労働に従事している職能の仲間集団に私的な利益を超越する社会的利益を尊重することが可能になるとする。職能の仲間集団に人間的連帯を求めたことは、近代以前の職人集団である同業組合の自動的機能と、社会的権威に注目したからである。ここには、集合的な人格の存在があったとする。資本主義の発展による社会的欲望の肥大化は、分業と競争に拍車をかけ、孤立化を促進した。つまり、アノミー的社会的病理現象が生まれていくことで、近代以前の同業組合の復権が可能であるのか。同業組合的な職能的な仲間集団をつくりだす社会的な基盤が可能であるのか。労働が分業化していくなかで個別化して、同じ仕事の人々が集団化していくのか。同じ仕事の人々が集団化しても、その集団自身が連帯心をもっても、そのことが分業化のなかの一部であり、その集団の専門化した特權的な自己利益や既得権になりかねない。関連する分野や異なる労働分野との社会的連帯をどうつくりあげていくのか。近代以前の職人的な精神と資本主義の発展による科学や技術による労働の専門性とは本質に異なる。労働をとおしての人間的連帯は、専門性からの同業組合という側面以上に、社会的規範、教養性ということからの集団的人格という人間力の形成が求められている。近代以前の職人的同業組合は、集団的人格性を強くもっていたことを見落としてはならない。同業組合の現代的な再評価において、その集団のもっている人格性が重要なのである。現代において、同業組合の役割を發揮するためには、まったく違った社会的基盤のうえに考えなければならない。デュルケムはこの問題を次のように考える。

「同業組合が以上のような影響力を發揮するた

めには、それが現在とはまったく違った基礎の上に組織されなければならない。まず第1に、それは法的に承認されてはいても国家の関知しないような私的集団にとどまらないで、一定の、公的生活によって承認された機関になることが大切である。このことは組合を必ず義務的なものにしなければならないという意味ではない。重要なことは、同業組合が個々人の特殊な利益の多様な結びつきを代弁するばかりではなく、ある社会的な役割を果たすこともできるように構成されているということである。しかし、それだけではたりない。この枠組みの内部が空洞のままでないためには、そこで成長することのできるあらゆる生命の萌芽を、なかにうえつけなければならない」。⁽⁴⁰⁾

同業組合を私的な集団としてではなく、公的に承認された機関にすることが大切であるとデュルケムはのべる。それは、社会的な影響をひろめるためであり、公的に管理することではない。

つまり、同業組合を義務的なものとして管理していくものではない。同業組合が利益集団としてではなく、社会的な規範の役割を果たしていくものであるとしている。社会的役割を果たしていく生命が同業組合のなかで成長していくかということである。むしろ意識的に同業組合のなかにうえつけていく必要性をデュルケムは強調しているのである。

それは、同業組合が存在することによって、必然的に社会的規制の機能をはたしていくのではなく、目的意識的につくりあげていくことを求めている。同一の業界として、まとまっていくと、既得権や業界の利益として社会的に集団行使する場合はめずらしくない。とくに、国家との関係では、同一業界の利益として財政的措置や法的な保護を求めていく場合を数多くみることができる。

個々の業者の利益を超えた社会的規範として同業組合がまとまっていくことは、どうなのか。業界としての強い社会的使命以上に、個々の利益が先行していく。近代以前の職人集団としての同業組合的性格と自己利益の集団としての既得権や同一業界の独占的市場支配の問題があることを忘れてはならない。

デュルケムは、近代以前の職人の同業組合をモ

デルにアノミー的社会的無政府状況の克服を展望するのである。現代の資本主義的経済関係のなかで同業組合が経済的欲望の無政府状況に規制を加えていくには、どのような条件が必要になってくるのであるのか。資本主義的生産による大量生産と大量消費の市場の発展による欲望肥大化の刺激は人間としての欲望の限界をわきまえなくなる。それを同業組合によって、社会的規制していくには、どのような条件が必要になってくるのであるか。デュルケムは同業組合の役割を次のように述べる。

「実際、同業組合のおもな役割は、すでにみたように、かつてと同様将来も、社会的諸機能、わけても経済的機能に規制を加え、要するに現におちいっている無秩序状態からそれらを脱却させることにある。欲望が刺激され、もはや限界をわきまえなくなりがちのとき、組合員のそれぞれの地位にたいする妥当な分け前を決定するのは、つねに同業組合であろう。それは、成員より優位にある存在であって、彼らに必要な犠牲や譲歩を要求したり、規律を課したりすることのできるあらゆる必要な権威をそなえているであろう」。⁽⁴¹⁾

同業組合は、個々の成員に対して、権威をもつことによって、個々の成員の肥大化する欲望、自己利益を規制していくことができる。同業組合それ自身が、その規制の役割を目的意識的にしなければ社会的規制の機能を果たせない。この目的意識性も分業の結果として生まれていくのである。分業の発展は、個人が社会的に自己の存在を意識化させていく作用をもつのである。分業の発展による個人の意識化は、個人の欲望を規制する社会的意識性を一方ではつくる。分業は、目的意識的な市民道徳の秩序をつくりだす根底にもなっているとデュルケムはみるのである。一方では孤立化、欲望の肥大化という経済の無政府性をつくるが、同時に、生産力の発展による個人の社会的依存状態の意識化をつくりだすのである。これは、分業のもつ二面性である。デュルケムは、分業の発展による個々の自由意志による市民的連帶の基盤がつくられていくと、次のように指摘する。

「分業によってこそ、個人が社会にたいする自己の依存状態を再び意識するからであり、分業こ

そ個人を抑制し服従させる力が生ずるからである。要するに、分業が社会的連帶の卓越した源泉となるのであるから、それと同時に、分業は道徳的秩序の根底ともなるのである」。⁽⁴²⁾

分業の発展によって、市民的道徳の秩序がつくれられていくのである。これは、近代以前の道徳秩序と本質が異なる。つまり、個々の意志によって社会的規制の秩序ができあがっていくのである。それは、近代的な個々の市民の教育の結果としての社会的規制である。目的意識的な市民的道徳教育がなければ市民的な社会的規制がつくられていかないのである。分業の発展は、目的意識的な教育の作用をつくりだし、その結果として、個人的人格が市民道徳として自律的に確立していくとデュルケムは次のようにみる。

「個人的人格は専門化の進歩によって傷つくどころか、かえって分業とともに発展する。じっさい、一個の人格をもった人間であるということは、行為の自律的源泉だということである」。⁽⁴³⁾

個人の人格からエゴイズム、個人的利益の絶対主義を克服していく力は、集団の力である。個々が集団を形成することなしに、エゴイズムを緩和する作用をもたないとデュルケムは次のように考える。

「個人のエゴイズムを緩和する役にたつ唯一の力は、集団の力である。集団のエゴイズムを緩和するのに役立つたったひとつの力は、諸集団を含むもうひとつの別の集団の力である」。⁽⁴⁴⁾

近代人がどんなに目的意識的に人格をみがいても集団の力のなかに個々が自己の意識をおいていなければエゴイズムは緩和していかないのである。市民的連帶を形成していく道徳教育は個々人として行われていくのではなく、集団の力のなかで身についていくことを見落としてはならないのである。集団と個の目的意識性の関係のなかでの教育作用によって、市民道徳が形成されていくことを見落としてはならない。

（2）孤独な群衆—リースマンより—

リースマンは、20世紀後半のアメリカの大衆社会状況における社会意識を分析した社会学者である。彼の代表的な孤独な群衆という著書で、近代

産業社会での社会的性格の類型を他人指向型性格が支配的であるとしている。人間の性格類型は、伝統的指向、内部指向、他人指向と3つに歴史的に類型されるとリースマンはのべる。伝統的指向は、恥をかくことへの恐れとということで行動を律する。自分の身近なものということで境界線がひかれた集団構成である。

内部指向は、人生の方向づけを家庭という私的な場面で学び、行動の原則は内面化され、気まぐれや衝動の行動は罪の意識をもっていく。他人指向型の人間は、幼児期からうえつけられるのが、同時代を指導原理に、個人の指向性を決定する。そして、両親の世界よりもはるかにひろい世界からの反応を学習する。身近な家族や地域ではなく、コスモポリタンで身近な人間集団と見知らぬものとの境界線はない。他人志向型人は、安住の地がどこにもなく、誰にたいしてもすばやく反応する能力をもちあわせており、常に心理的に不安定になっている。⁽⁴⁵⁾

他人指向型人は、ひとりの人間がどのような価値観、思想をもち、どのような性格をもっているのかということはあまり問題ではなく、かれが、他人をどう操つるかが大きな関心であると次のようにリースマンはのべる。

「ひとりの人間がどのような人間であるか、かれが何をするかということはあまり重大でない。より重大なのは、他人がかれをどう思っているかである。そして、かれが他人をどれだけ上手に操れるか、そしてみずからどれだけ上手に操れることができるかといったような才能がそこではものをいう」。⁽⁴⁶⁾

ここには、人間性とか、人間的良心、人間にとての正義、思想や哲学などは、問題ではなく、人をどう上手に操れるかが才能の重大な関心ごとになる。他人志向型の人間評価は、人を操れる才能の高さが基準になってくる。他人指向型が支配する社会でのリーダー論は大衆操作のできる才能と、その技術の開発が大きな課題になっていく。

ここでは、マスコミュニケーションにおける大衆操作技術が、重要になってくるのである。子どもたちは、身近な祖父母から学ぶことはなく、時代

の趨勢ということで、マスコミの演出する文化が大きな影響をもっていく。マスコミと子どもの生活文化、学校教育文化は、相互の関係で独自に増幅され、家庭のなかでの祖父母の文化は、実態生活のなかからも、子どもの観念のなかからも遠ざけられていく。子どもにとって、祖父母は現代をなにも知らない、学びとるものはないと認識しているにすぎない。この現象について、リースマンは次のように述べる。

「家庭の中で祖母が中心的な役割から放り出されてしまったということはわれわれが今、ここで問題にしている社会変化の早さを象徴的にあらわすものである。……現在こそ祖父たちはまったく無力である。子供たちは自分たちにとって重要な問題は年寄りが何も知らないのだということをせいぜい学びとるにすぎない」。⁽⁴⁷⁾

現代の子どもの学びの世界から祖父母は全く疎外されているのである。他人指向的な世界にとって、あたらしい消費は、無限に広げられ、子どもは、その大きなターゲットになっていく。消費にエネルギーが数多く費やされ、祖父母の世界とは、大きな隔たりをもっていく。節約型の内部指向的時代とは全く正反対の消費構造である。心の内面を充実していくことする内部志向型の時代の人間像と、消費に多くのエネルギーを費やす他人指向型の人間像の移行には、祖父母と子どもの意識にとって、大きなギャップをもつことをリースマンは次のように述べる。

「他人指向的な人間のおびただしいエネルギーは、無限にひろがりつつある消費のフロンティアに流れこんでゆく。内部指向型の人間のエネルギーがとめどもなく生産の領域に流れていったのとそれは対照的だ。内部指向的な生活様式のなかでは、消費ということは大人にとっても、子供にとっても、むしろ否定的にあつかわれる性質のもとであった」。⁽⁴⁸⁾

内部指向的な人間は、全生涯を自分自身の性格を生産に目をむけ仕事熱心な人間像であるが、他人指向型の人生は、消費に目をむけて、人間関係に关心を示すことをリースマンは次のように述べる。

「他人指向型の人間にとってのフロンティアは

人々である。内部指向型の人間が仕事熱心であつたのと比べると、かれはいわば、人間熱心ということにでもなろうか。このようなわけで他人指向型の人間にとっては仕事も楽しみも共に人間と関係した活動として考えられる」。⁽⁴⁹⁾

他人指向的な人間は、自分自身を鍛えて生産的に仕事熱心な内部指向的な人間とは反対に、消費的で他人という人間に興味をもっていく。自分自身が仕事を成し遂げて喜びを感じていくのではなく、他人からの注目を集められるように、他人志向的な人間の関係に重要性をもっていく。そこでは、消費する人間が中心になっていくのである。消費する人間は、大衆文化として、消費を意識的に拡大していく作用をもたらしていく。集団への適応が他人志向的な人間のなかで行われていく。大衆文化のなかで消費拡大における他人指向的な人間は、自分自身が他人からみせかけの自分として演出していくのである。この大衆文化の消費の拡大のなかでの他人志向的人間についてリースマンは次のように自分自身を常に演出する人間から逃れることができないとのべる。

「われわれは大衆文化がしばしば、消費を育てる道具として使われているという事情をも考えることができよう。それは他人指向的な人間にとつて、もうひとつの重大な問題である。（さまざまな意味でおれば、集団への適応という問題と同じ問題なのかもしれない。）見かけに似合わず、他人指向的な人間はしばしば自分自身から逃げ出すことができないし、また豊かで、勝手きままなジェスチャーのもとに時間を浪費することができない」。⁽⁵⁰⁾

他人志向の人間は、自分自身が常に他人との関係で意識することで、日頃の行為は勝手きままのジェスチャーさえの時間の浪費を許さないリースマンはのべる。他人指向型の人間は、自我のない人間になっているのである。さらに、消費的人間が支配するなかで生産と消費の区別がつかなくなってしまっており、人間が本来的にもっている生産と消費、仕事と余暇、集団の適応と個人の利害との関係も理解できない人間になっていることこれをリースマンは次のように述べる。

「他人指向的な人間は、自我のはっきりした核

をもっていない。だから、自我から逃避するということは不可能なのだ。かれはさらに生産と消費の間にはっきりしたけじめを持っていない。集団への適応と個人的な利害との間にも、また仕事と遊びとの間にもはっきりした境界線がないのである」。⁽⁵¹⁾

人間の生活のリズムのなかには、仕事をしているときと、余暇の時間にははっきりと区別され、私的な消費の世界と公的な仕事の世界との境界があり、そのことによって、生産と消費の生活循環と時間のメリハリがあるのである。ところが、他人指向的な人間の支配する大衆社会状況は、その生活リズムの境界線がなくなっているのである。ここでは、自我のない消費する人間が支配的になっていくのである。他人志向的な人間は孤独に耐えられないゆえに、他人が常に気になるのである。友達と一緒に映画をみていても悲しい場面で自分がなくべきかどうかということが問題になってくるとリースマンは次のように述べる。「他人指向的な女の子が友だちといっしょに映画を見に出かけようとする。彼女は、映画を見ているあいだはべつに、友だちと話しあう必要がない。だが、映画をみながらも、ときどき次のような問題に直面する。すなわち、悲しい場面で自分が泣くべきか、否かといったような問題がそれだ。映画の進行に伴って、それぞれの場面でどんなふうに反応するのが望ましいのかといったようなことが気になる」。⁽⁵²⁾

映画を見に行っての場面ごとの感じ方は、まさに個人的な問題であるが、他人指向的な人間にとて、個々人の感情を表すことすら他人が気になるのである。他人指向的な人間が支配する大衆文化では、感情の表出することさえも自由にならないのである。この他人指向型の人間は、孤独な群衆の大衆文化現象のなかであらわれているのであり、社会的孤立の基盤のなかでの自我が失われていく現象なのである。

（3）現代日本の孤立化現象と社会病理

—現代日本の自殺急増問題を中心として—

日本の自殺者は、戦前の1925年12249人、戦後の初期の1947年122262人であり、戦前の水準とほ

ぼ同じであった。昭和30年には、22477人と上昇し、高度経済成長の時期は、1965年14444人、1970年15728人と減少した。それが、1975年19975人、1980年20542人、1997年まで2万人代の自殺者数を出していたが、1998年に32863人と急激に1万人近く増大して、それ以降3万人台の自殺者を数えている。この1998年以降に何が起きているのか。

1991年のバブル崩壊後の失われた10年といわれる長期不況のなかで、1998年以降に自殺の激増という新たに社会的问题が起きているのである。

1995年は2万人台への変化である。1998年を画期に自殺者は3万人の大台にのるが、戦後の初期に比べると約3倍の自殺者の増加である。自殺者が1975年以降に2万人近くになり、1960年からの1万人台の自殺者からの増大の画期になっているが、1998年の増大の画期は、戦後の自殺者の数からみると全く経験したことのない自殺者の激増の時期になったのである。

この時期に日本の社会が自殺者を生み出す社会的条件が増えたことを意味するのではないか。この問題の解明をすることは、こころの病理、生きる意欲の病理ということから、現代日本における社会病理の根本を明らかにすることになる。

統計的に1997年から1998年にかけて、自殺者が増大していくのは、自殺が統計的にでやすい条件もあったのであろうか。医師の死亡診断書や事故の統計などの検討も必要である。社会的に自殺の問題を真剣に考えていく状況がうまれてくれれば、従前にててこなかった過労自殺や自殺以外の事故として、処理されていたものが、統計的に自殺にカウントされていくのである。

これらの問題も含めての社会的条件を歴史的視点から解く課題がでてくる。日本人の民族性や日本文化の特殊性からではなく、日本の社会的条件から3万人を超える自殺者の増大を解いていくことが必要になっている。この問題を前提にしての日本人の民族的文化性との関係が必要になってくるのである。2005年の統計では、32552人と3万人を超え、自殺者の減少はみられていない。実際に、交通事故の死者6871人（2005年）の5倍の数になっている。

表(1) 自殺者の年齢別推移

	1925	1947	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005
総 数	12249	12262	16311	22477	20143	14444	15728	19975	20542	23383	20088	21420	30251	32109
20歳未満	1405	852	1312	2825	2280	852	757	857	654	538	428	489	547	568
20歳台	3068	2477	4453	8635	7144	3554	3541	4151	3146	2480	1993	2317	3071	3079
30歳台	1619	1418	1953	2573	2435	2192	2529	3336	3663	3416	2373	2321	3457	4255
40歳台	1737	1530	1895	1991	1729	1465	1846	3168	3813	4884	3709	3785	4543	5060
50歳台	1577	1797	2124	2210	2144	1853	1946	2275	3036	4865	3956	4767	7849	8019
60歳以上	2528	4100	4464	4335	4430	4520	4983	6052	6059	7074	7543	7564	10519	10891

自殺の性差は、男性が圧倒的に高い数字を示している。この性差をどのように理解していくのか。表に示すように、40歳台と50歳台（男性6016人、女性の自殺者は、男性は女性の4倍になっている。60歳以上男性7060人、女性3834人で約2倍。30歳台男性3389人、女性1217人と約3倍弱。自殺の増加の問題を考えていくうえで、中年層の男性の問題が大きく浮かび上がってくる。

30歳台の男性の自殺者も女性の3倍弱であり、戦後の新しい個人主義的価値が生まれている世代である。伝統的な集団主義と家父長制の論理からでは説明できない。分業の発展によって、専門家がすすみ、その専門的仕事も他との関わりが少なくなっている。

パーソナルコンピューターの発達に、隣同士での顔をみせながら声をかけあうことが少なくなっていく。指示伝達もパソコンによって行われていく。日常の仕事において人間的に声をかけて意志を伝えたり、顔がみて表情とともに会話していく場面がパソコンに変わっていく。

仕事が孤独のなかで、自己の専門性のなかで、自己のみの戦いとして行われていく。管理職や専門職の分野では、その傾向が強く現れていく。孤立した個人のなかで、精神的な病に陥っていく個々の精神力も個人差があるのもいうまでもない。孤立した状況のなかで、すべてが、うつ病にかかるとは限らない。精神力の個人差もある。その個人差において、専門性からぬけでることがで

きない場合の孤立化は、自分の狭い世界に益々とじこもっていく。広く社会をみて、高い教養性と人格的識見をもっている場合は、その独立性に打ち勝つ力に寄与する。

自殺の現象は、孤立した苦悩する精神的な状況のなかで生きる意欲を奪われたことである。家族や友人などの親しい人間関係があることによって、こころの苦悩をやわらげていく。また、精神的なパニックを解ぎおこすことも可能になっていく。自殺を抑止するためには、自分のこころをさらけだし、苦悩と共に考えてくれる信頼できる人間関係があることが大切になっている。孤立した人間関係が支配するなかでは、それは不可能に近い。自分自身のこころの葛藤によって問題の解決がせまられるているのである。デュルケムは、利己的な生き方をすれば、自殺の危機にさらされるということを道徳教育論で次のようにのべる。

「人間は集団から離れればはなれるほど、すなわち利己的な生き方をすればするほど、ますます自殺の危険にさらされる。自殺というのは、既婚者よりも独身者に3倍も多く、子もちの夫婦よりも子どものいない夫婦に2倍もあり、しかも、子どものあるもののうちでは、子どもの数に反比例して増加していくのであろう。……家族社会の結合の密度と強度のいかんによって、人間の生に対する執着は強くもなければ弱くもなる。人間は、自己以外のものに意を用いることが多ければ多いほど自殺の誘惑にうち克つことができる」

表(2) 平成17年自殺者の男女別実数 警察庁調べ

	男 性	女 性
60歳以上	7,060人	3,834人
50歳台	6,016人	1,570人
40歳台	4,120人	1,088人
30歳台	3,389人	1,217人
20歳台	2,357人	1,052人
20歳未満	382人	226人
不明	216人	25人

表(3) 自殺の原因別比率 平成17年度警視庁調べ

健康問題	経済生活問題	家族問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他・不詳
40%	31%	10%	6%	3%	1%	9%

ある」。⁽⁵³⁾

平成17年度の警察庁調べの自殺者の原因別・動機別の割合は、表(3)に示す通りである。

表からみるとおり、最も自殺の原因・動機は健康問題であり、次に経済生活問題となっている。家族問題は10%、勤務問題は6%と大きな比率を示していない。男性の方が健康問題や経済生活問題に対して、生きていく意欲の力が弱いであろうか。深刻に悩むのは、男性ばかりではなく、女性も同じように健康問題や経済生活問題をかかえれば深刻な生死の問題に直面するのであるが、男性の方が、生き抜く意欲の力が弱いということが統計から推察することができる。原因・動機別の割合は、現実は複雑な要因が絡んで自殺へとむかっていくとみられる。

歴史的に年齢別の自殺者の推移をみれば、20歳未満の自殺者は、戦前に比較すると激減している。1925年当時、20歳未満の自殺者は1405人であったが、1955年2823人と増大し、1965年で852人、1980年652人、1985年534人と、その後も500人台となる。自殺者全体のなかで20歳未満の自殺の比率は著しく低下するのである。

1955年に2万人以上の自殺者をだしているが、このときは、20歳未満825人と20歳台8635人と若者自殺が半数以上と大きな比重を占めていた。この当時は若者の自殺が大きな社会問題でもあったのである。1955年当時の若者に対する家族や社会

の期待も強く、自己の将来が単に自分だけのもとして、写っていなかった。このことが、自殺を増大させる理由のひとつになっていた。

現代は、自分の将来は、自分だけのこととして、自分のやりたい仕事がみつからなければ自分で探しとしての余裕が認められる時代になっている。このことが、将来への不安のストレスを少なくしている。青年期に将来への仕事を型にはめこむ職業教育的指導は、青年にストレスを増大させていく。

たとえば、現代の国立大学の教育学部のように教員になれる道が少ないのにもかかわらず、学生に対しての徹底した教職への訓練は、自殺者の可能性の要因をつくりだす。はじめに対応した学生ほどストレスと絶望においやられるのである。しかし、社会全体が若者の進路に対しておおろかになっていることが彼らを救っているのである。教育学部の学生の多くがアルバイトを経験して、社会との関係をもっていることも救いのひとつになっている。

20歳台の自殺者は1980年には3146人、1985年2480人、自殺者が3万人台になっていく時期に3071人と3千人台に入る。これとは対照的に50歳台の中年層は、若者が自殺者の半数以上を占めていた1955年の時期は、2210人であったが、1985年4865人、2000年7849人、2005年8019人と自殺者を多く出す年齢層になっていく。社会的に第一戦で

働いている年齢層に多くの自殺者がでているのが1990年代後半からの自殺者の増大の特徴である。

1955年同時と比べれば、医学の進歩もあり、健康に気をつけるようになった現代に、平均寿命が伸びている時代で、50歳台に、比較的に社会的にみれば、肉体的に十分に若い体力をもちうる時代になっている。肉体的な健康問題以上に、孤立化のなかで精神的な問題が重くのしかかり、こころの病が増大しているとみられるのが現代である。50歳台の方が若者世代に比べて、生きる意欲が失っているものが多くなっているのである。

60歳以上の自殺のなかには、健康の問題が大きくかかわってくる。中年層の自殺者は、一家や会社などの経済生活の問題の苦しみのなかで自らの死を選択している。ここには、個人的な苦しみが

家族や会社、地域の問題などの責任をかかえての問題が潜んでいるのである。

中年男性の自殺が1998年以降の自殺増大をひっぱっている大きな要因になっている。下記の表(4)は、1994年から2003年までの厚生労働省統計の中年男性層に焦点をあててまとめたものである。

40歳未満と75歳以上は、平均値の自殺率を割っているが、40歳から65歳未満の層に自殺率が高く出ているのである。98年に自殺率が大きく跳ね上がり、50台の前半の男性は98年に65.8とそれ以前の97年の45.0から急上昇。また、50台後半は、97年の47.0から70.2と跳ね上がっている。この年齢層は、その後も70台の高率の自殺率である。この時期になぜ。中年層の男性の自殺率が急激にあ

表(4) 94年以降の中年層男性の自殺率の推移 厚生省調べ

	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
男 性	23.1	23.4	24.3	26.0	36.5	36.5	35.2	34.2	35.2	38.0
女 性	10.9	11.3	11.5	11.9	14.7	14.1	13.4	12.9	12.8	13.5
男 性 40～44歳	25.3	26.0	26.0	28.4	37.5	38.9	36.8	39.4	42.3	49.0
男 性 45～49歳	31.7	31.4	33.1	35.0	50.4	51.4	49.0	45.5	49.6	56.3
男 性 50歳～54歳	39.8	41.7	44.0	45.0	65.8	62.1	59.5	57.9	62.3	66.0
男 性 55～59歳	40.9	41.1	42.7	47.0	70.2	72.6	72.5	67.1	71.0	71.1
男 性 60～64歳	36.8	37.1	40.6	43.4	62.1	57.9	58.2	56.7	57.9	58.4
男 性 65～69歳	28.2	28.9	31.9	34.4	53.3	50.4	48.1	47.8	47.4	49.4
男 性 70～74歳	32.2	32.7	33.3	36.4	42.4	40.6	41.2	41.9	36.8	39.5

がったのか。

産業大分類からみると第1次産業に自殺率が高くでている。男性で実に63.6である。第2次産業と第3次産業では高くでていない。農林漁業をめぐる状況が自殺者を多くだしているのである。農林漁業では自殺者が生み出されやすい経営状況がでているのである。また、職業のない層も自殺の高さを示している。

職業分類で無職の人は70.8と高率である。この数字は、60歳以上の自殺率を大きく上回っている。定年退職後の無職者も自殺のなかに含まれているが、もっと深刻な問題は、50歳台のリストラされた無職者の自殺者の問題がある。

必死に働いていた農民や勤労者が、予測もつかない出荷先、金融業者から、また、上司から恣意的に生き甲斐にしていた仕事を一方的に奪われ、絶望につきおとされることが現代社会の官僚主義のなかで起きる。最も深刻な問題は、本人の意志が全く関与していないくて、突然として文書で何の説明もなく、一方的に配置転換や職をはずされることがある。90年代後半以前ではなかった専門的な仕事の分野や大学でも平然と理由も知らされずに、自己の仕事の生き甲斐が奪わっていくのである。トップダウン方式の支配の恣意性が働く人々の心を苦しめているのである。仕事を奪われたときのショックは、自分の仕事を生き甲斐にしてきた人にとって、人格そのもの否定になり、生きる人生を断ち切られた精神状況になる。その人が趣味をもっていたり、幅の広い教養をもって進路の選択を柔軟にできれば、問題が深刻に進んでいかないが、相談もなく一方的に行われていくことは、こころの準備もなく精神的なパニックに陥る場合が少なくない。ここには、仕事に対する参加民主主義の問題が大きく横たわっているのである。また、大局的にみれば日本の生産性を低下させ、上司やうえにたつ人の気遣いが多大になり、創造活動や協働分野の働く人々の意欲を奪い、支配欲、権力欲が幅をきかせ、エリート層を中心とする社会的退廃現象を生み出していくのである。

1991年以降はバブル崩壊によって、失われた10年というほどに長引く不況にみまわっていく。90年代前半は、自殺率が急激に増えたわけではな

い。98年以降に3万人台と急激に増えた。その後ずっと3万台の自殺者が続いているのである。98年を境にして何が起きたのか。生きる意欲を奪っていく自殺を急増させた社会的要因はなにか。

98年を境にして、消費税の値上げによる消費不況、医療費の大幅値上げによる社会保障の切り捨て、とくに貧困層の福祉に対する国民的不安の増大。その後の格差社会の拍車がかかる。北海道拓殖銀行、山一証券などの大手の金融機関の倒産による金融危機の到来。中小企業への貸し渋りの増大。借金のとりたての強化が行われた時期である。

95年のWTOの発足による経済のグローバル化が一層に進み、海外への安価な労働力を求めて産業の空洞化とリストラが行われていく。農業分野では、多国籍のアグリビジネスによる農産物市場の自由化で日本の農業危機も進行し、農産物価格の乱高下のなかで倒産していく農業経営者も増えている。農業経営が厳しくなるなかで、農業生産力を担っている専業の農家も苦しくなって、離農していくのもめずらしくない。農村の過疎化も進行していく。集落自体が高齢化して、地域の生活機能が消えていく。一人暮らしのお年寄りも増えている。農村での高齢者の孤独化がすすむ。

都市では、自己裁量労働、自己の目標管理ということで、自己責任制と自己統制による能力主義管理が強調されて、絶え間ない労働延長が自己の意志として展開され、成果が得られないことに対するストレスが増えていくのである。

このような、あたらな社会経済状態の構造的な変化のなかで、個々の孤立化が進み、自殺率が著しく増大していくのである。単に社会経済の構造的変化ということではなく、重視すべきは、それを基盤にしての孤立化の進行とストレスの増大ということである。孤立化に対する連帶の形成、コミュニティの形成、ストレスに伴う社会的な神経症、社会的な鬱症状などをみていくことが求められている。98年以降の自殺率の急激な増加は、以上のことを見て、個々のケースに即して具体的に、その抑止の対策を考えていく必要がある。

表(5) 平成12年 職業分類別自殺率 厚生省調べ

	男性・実数	男性・自殺率	女性・実数	女性・自殺率
総 数	22048人	42.3	8643人	8.9
就業者 総数	12146	32.9	2260	8.9
専門的・技術	1679	35.6	247	6.7
管理的	671	42.3	64	32.3
事務的	892	19.7	271	3.6
サービス	988	51.1	302	8.5
保 安	230	24.3	11	21.6
農 林 漁 業	975	54.2	237	17.6
運輸・通信	754	35.2	30	27.9
生産工程・労務	2086	16.2	182	3.4
分類不能	2648	—	704	—
無職	9902	70.8	6383	21.9

表(6) 平成12年産業大分類別自殺率 厚生省調べ

	男性・実数	男性・自殺率	女性・実数	女性・自殺率
総 数	22048人	42.3	8643人	8.9
就業者 総数	12146	32.9	2260	8.9
専門的・技術	1679	35.6	247	6.7
管理的	671	42.3	64	32.3
事務的	892	19.7	271	3.6
サービス	988	51.1	302	8.5
保 安	230	24.3	11	21.6
農 林 漁 業	975	54.2	237	17.6
運輸・通信	754	35.2	30	27.9
生産工程・労務	2086	16.2	182	3.4
分類不能	2648	—	704	—
無職	9902	70.8	6383	21.9

配偶者があるかどうかでも自殺率の違いがはつきりとあらわれてくる。自殺率が急激に増大している50歳台で、未婚者123.1と既婚者47.5と大き

な違いがある。死別者155.2、離別者260.0と配偶者を失った男性の自殺が極めて高くなることを示している。男性は配偶者を死別や離別によりなく

すことによって、自殺の抑止力が極めて低くなるのである。女性も男性ほどに数字は大きくないが、同じように、50歳台をみてみると既婚者13.6、未婚者37.1と大きな違いをみせている。死別者25.9、離別者40.0と男性ほど死別者と離別者の自殺率を高くしていない。女性は、配偶者がいることによっての違いはみられなく、配偶者の存在は、自殺の抑止力が高くないように見えるのである。

男性にとって、配偶者がいることが自殺の抑止力になっているというが、妻の側からみれば、日本の男性は仕事人間として家族をかえりみなくて、家庭のことは妻にまかせることが強いということで、自分が夫の自殺への抑止力をもっているとは気がつかない場合も少なくない。生き甲斐を求めて、仕事をする女性も増え、地域の社会的な活動に精をだす女性も多くなっている。女性の社会的な進出がすすむ現代社会である。女性たち

は、男性と同様に人間関係のトラブルやリストラ、仕事先での裏切りという厳しい仕事の場、夫にも裏切られ、子どもを連れて母子家庭になっていくこともある。しかし、男性ほど死を急ぐ女性が少なく、たくましく生きていく。

夫は自分の会社の悩みや、仕事の行き詰まり、仕事での人間関係のこじれなど、妻に相談することが少ない。家族もちの中年の男性にとって、家族を自分が支えていると思うことが生き甲斐になり、どんなにつらいことでも家族を思いながら仕事に励むことも否定できない。

また、日常的実際に十分なコミュニケーションがなくても、家族の存在が心の安らぎになっている場合も少なくない。離別による配偶者のいない男性にとっての自殺率は、既婚男性の5.5倍以上になっているが、ここには、離別男性の孤独感の強さが、生きる意欲の喪失作用に働いているのである。

表(7) 平成12年の配偶者有無による年齢別自殺率 厚生省調べ

	男 性						女 性					
	男総数	20歳台	30歳台	40歳台	50歳台	60歳以上	女総数	20歳台	30歳台	40歳台	50歳台	60歳以上
総数	41.6	23.4	30.9	43.4	65.5	50.4	15.6	10.7	10.6	11.4	17.3	24.0
有配	34.0	9.3	16.1	28.8	47.5	39.6	11.9	5.3	7.1	8.6	13.6	17.9
未婚	36.1	25.4	46.5	76.6	123.1	130.4	13.0	12.2	17.9	27.5	37.1	30.9
死別	101.6	—	—	113.1	155.2	93.5	30.6	—	—	17.2	25.9	31.1
離別	209.0	167.0	177.9	193.0	260.0	183.7	34.6	38.6	30.2	27.3	40.0	37.0

平成12年の人口比率から、10万人に対する自殺者の割合を都道府県ごとに、男性に焦点をあててみると、高い地域は、秋田県47.2、岩手41.0、青森県36.0、北海道36.0新潟県39.1、島根県41.1、佐賀県36.3、長崎県35.1。鹿児島県36.4、沖縄県42.4などと農村部を多くかかる県で高い比率を示している。男性全体では、30.7である。

自殺率が全国平均よりも低い都道府県は、埼玉県25.2、千葉県27.7、東京都28.2、神奈川県

26.1、石川県27.7、福井県27.6、岐阜県28.5、静岡県26.1、愛知県26.2、三重県25.9、滋賀県27.7、奈良県23.2、岡山県23.2、広島県26.9、徳島県24.5となっている。

大都市をかかる首都県や愛知県などの東海道地域では、自殺率が低くなっている。大阪は、33.1と平均を上回っている。京都32.2、福岡33.8と大都市をかかえている都道府県の地域が自殺率を低くしているとは限らない。

また、農村部をかかえる県でも石川県や福井県、徳島県で低くしている。徳島県の同じ瀬戸内海の隣り合わせている香川県は32.4と全国平均を上回っている。現代における農村での自殺率の増大をどのように理解するのか。

現代農村は、地域の相互扶助的な機能を果たしているのであろうか。伝統的に農村では、村落共同体的機能によって、地域の相互扶助的暮らしが保障されていたのである。ところが、この機能が過疎化などによって、急速に衰えていく。農村の住民は地域の相互扶助のなかで暮らすライフスタイルで、個人として孤立のなかで生きる精神力の形成は十分に歴史的につくられてこなかった。

また、小学校を中心にして、運動会などを典型にみるように地域行事と学校行事が重なり、お年寄り達が子どもの輪のなかにはいっていく。総合的学習の時間の導入などでお年寄りから学ぶ授業やお年寄りとのふれあい活動が進んでいったが、児童数の減少によって、学校の統廃合なども行われて、地域のなかでの文化的センター機能も消えていったのである。農村の住民の孤立化が進んでいたのである。

この状況のなかで、グローバル化した農産物市場が形成され、多国籍のアグリビジネスのなかに日本の農業は翻弄されていく。95年のWTOの発足は、それに拍車をかけたのである。家族経営の農民にとって、多国籍のアグリビジネスに対する抵抗力も弱い。伝統的に農村の相互扶助機能や共同体的閉鎖意識、小生産者の、小所有者的な経営感覚からのライフスタイルは、都市の勤労者と違って、農民の自殺問題を考えていくうえで重要である。

農民は、経営の困難性からの挫折意識も強く働いていく。都市の勤労者に比べての挫折感が強く働き、目的意識的に粘り強く、連帶して困難性を解決していくことする意識も弱いのである。農業経営の倒産や社会保障の切り捨ては、農民の生きる意欲を減退させて、破滅的になりやすい精神状況を作り出しやすい。農民が都市の勤労市民と連帶して、困難性を打開するために自立して主体的に生きていく努力は、現代農村の厳しい農業経営状況のなかで大切なことである。現実を理性的に認

識して、その問題に立ち向かっていく集合的行為が求められていく。単に対処療法的心理療法のこころのケアだけではなく、未来にむかって生きる理性からの自律性へのこころのケアが必要になっている。デュルケムは、集合的理想的に献身する意識形成の目的性を自立した市民としての道徳教育にとって大きな意義をもっていることを次のように述べる。

「規則に敬うにせよ、あるいは、集合的理想的に献身するにせよ明確な意識こそ、われわれは行為の理由について従うかぎり明確にしてかつ完全な意識をもたねばならない。なぜなら、かかる明確な意識こそ、今後公衆の意識が、真に、そして完全に道徳的なすべての存在に対して等しく要求する自律性を、われわれの行為の上に付与してくれるものだからである」。(54)

公衆の意識をもつことこそ、人間に自律性をもっていくことであり、未来にむかっての理性的行為になっていくものであり、市民的道徳教育こそ、集合的理想的に献身する明確な意識があるのである。自殺の危機から人々を救っていくことは、孤立した意識から共生的な人間関係をつくりだして、明日にむかっての人間的な集合的行為を引き出していくことである。

この明日にむかっての人間的集合的行為は、家族や友人、さらに、地域や職場の絆からの市民的道徳が生きる道をあたえてくれるのである。孤立的な条件に陥りやすい家族、地域、職場が自殺の危機に陥りやすいのである。農村の過疎化や閉鎖しがちな農民的経営、管理職、核家族化した高齢者世帯などは、孤立しやすい条件をもっている。この条件に対しての意識的な人間的集合的行為の営みが求められていえよう。

注

- (1) デュルケム・田原音和訳「社会分業論」青木書店1971年、115頁
- (2) 前掲書、121頁
- (3) 前掲書、129頁
- (4) 前掲書、176頁
- (5) 前掲書、177頁
- (6) 前掲書、182頁

- (7) 前掲書、191頁
- (8) 前掲書、192頁～193頁
- (10) 前掲書、192頁
- ((11) 前掲書、210頁) 前掲書、199頁
- (12) 前掲書、210頁
- (13) 220頁～221頁
- (14) 前掲書、345頁～346頁
- (15) 前掲書、348頁
- (16) 前掲書、355頁
- (17) 前掲書、356頁～357頁
- (18) 前掲書、363頁
- (19) 前掲書、363頁～364頁
- (20) 前掲書、370頁
- (21) 前掲書、370頁～371頁
- (22) ウエバー「政治・社会論集」河出書房「世界の大思想」152頁
- (23) 二宮尊徳「二宮翁夜話」、中論公論社、日本の名著、210頁
- (24) 洪沢栄一「論語と算術」図書刊行会、85頁～86頁
- (25) デュルケム「自殺論」、中央公論社・世界の名著47巻、204頁
- (26) 前掲書、206頁
- (27) 前掲書、207頁
- (28) 前掲書、210頁
- (29) デュルケム・麻生誠、山村健訳「道徳教育論」明治図書1974年、83頁
- (30) 前掲書、213頁～214頁
- (31) 前掲書、214頁～215頁
- (32) 前掲書、218頁
- (33) 前掲書、249頁
- (34) 前掲書、250頁
- (35) 前掲書、266頁
- (36) 前掲書、337頁
- (37) 前掲書、338頁
- (38) 前掲書、357頁
- (39) 前掲書、362頁～363頁
- (40) 前掲書、364頁
- (41) 前掲書368頁
- (42) 前掲書デュルケム「社会的分業論」、384頁
- (43) 前掲書、386頁
- (44) 前掲書、388頁
- (45) リースマン「孤独な群衆」19頁～21頁
- (46) 前掲書、38頁
- (47) 前掲書、48頁
- (48) 前掲書、69頁
- (49) 前掲書、114頁
- (50) 前掲書、143頁
- (51) 前掲書、143頁～144頁
- (52) 前掲書、145頁
- (53) デュルケム・麻生誠、山村健訳「道徳教育論」明治図書1974年、103頁
- (54) 前掲書、157頁

第3章 分業の発展による官僚制と参画民主主義

（1）現代社会と官僚制

1 現代的視点からの資本主義発展と官僚制の分析

官僚制は、組織における恣意性と非効率の非近代性からみれば、進歩的な側面もあることを見落としてはならない。歴史的に近代化というなかで、行政、企業をはじめ社会組織の合理性、正確性、迅速性の側面がある。法による社会的ルールの秩序を行政指導し、治安を維持し、社会的サービスを公正と公平の基準によって合理的に執行していくのも官僚組織の役割である。

福祉や教育の行政サービスは、もちろんのこと、様々な行政機能を発揮していくためには、財源がなければ実行できないことはいうまでもない。税の徴収は、国民への社会保障の行政サービスをとおして、国家の所得配分の役割をもち、市場経済から生み出される所得格差の是正として、大きな意味をもっているのである。

税徴収の官僚組織は、国家の国民のサービス機能を維持していくために、法のルールから厳正に公正と公平の原理から執行していくにも重要性をもっている。税の徴収は、国民の側からみれば嫌われる行政業務である。税金の滞納問題は、個々のケースごとに滞納者の生活問題と深くかかわっていることは否定できないが、十分に支払い能力があつても自己利益のために、脱税や滞納をするケースも少なくない。

住民との顔のみえる市町村自治体の税徴収では、知り合いとのトラブルを避けるために、有力者からの気兼ねから踏み込んで法のルールにしたがって執行することは難しいケースが少なくなつた。不祥事についても、よくしつついる担当者周辺からの内部告発は、日常的な人間関係をまずくしたくないということで、行われることはめったにならない。職場に問題があつても黙って耐えていくということが人間関係が密なところでは起きやすい。

許認可行政や行政指導が、財政と伴つて、実施する場合が少なくないが、財政誘導が、分業化された個々の官僚によって、権限が集中した場合

は、官僚制の非合理性へ転化していくのである。

ここには、独断と横暴な個人による恣意性が幅をきかしていくのである。分業的な業務が進んでいけばいくほど、特定の分野の執行に少数者のなかに権限が集中し、恣意性が生み出される可能性が大きくなる。法令遵守と文書・伝票による業務の遂行や人間関係の情を廻し、公平と公正から正確性、迅速性の官僚制組織の合理的な原理は、恣意性からの汚職や横領などの不祥事を排除していくうえで、大きな意味をもっているのである。

しかし、官僚制ということばのイメージはマイナス面が強い。それは、現代の官僚制が非人間的な現実にそぐわない機械的な対応をするのが一般的にみられるからである。

マニュアル化と法令遵守は、明らかに異なる。法令遵守を現実に即して、具体的に応用していくことは現代の法治国家では求められているのであるが、具体的な対応が細かにマニュアル化して、その応用問題を軽視していることがみられるのである。

日本の近代化は、国民参加という下からの民主主義的経験が統治の側面から極めて弱かったのが、法令遵守の機械的対応、マニュアルが進行しているのである。これは、官僚組織の行政指導の安易性であり、官僚の応用問題への思考停止現象である。

日本では、伝統的な村落共同体や町内会での地縁の住民組織は、近代的な民主主義のための統治組織として発展することは極めて弱かつた歴史性をもっている。むしろ、伝統的な地縁の住民組織は、一部の例外の萌芽的市民自治の運きを除いて、行政の末端機構の下請け組織として機能してきた。それは、日本近代化の行政施策の国民的浸透の住民組織機能にもなったのである。それは、住民への教化としての社会組織として伝統的な地縁組織が機能したのである。

そこでは、旧慣温存政策として封建的な地縁組織を残存させて、絶対主義国家体制の国民動員に利用したのである。この典型に、地勢的な軍事基地の戦略から沖縄県は、旧慣温存政策が積極的に行われた。沖縄は封建的な間切・シマ制度が強固

に残されたのである。近代的な地方制度からとりのこされていったのである。住民自治的な統治よりも、旧慣の封建的なノロ支配の地域感情、琉球王府の地域神と結合した権威を利用しての中央集権的な統治の側面が日本近代化過程のなかで進行したのである。

法による支配は、中央集権的国家体制のためであり、住民の権利のための法の機能は発展できなかった。官僚制は、法による支配の発展のなかで一層に整備されていった。封建的支配における恣意的な統治は後退して、近代的な中央集権的な法の支配になっていくのである。

官僚制のための法の支配は、効率的な行政遂行のため、詳細に文書主義が徹底され、行政遂行のためのマニュアル化が進んでいくのである。これは、実際の生活や複雑な現場での対応からではなく、効率的な行政遂行の論理からである。

通達指導行政命令は、省庁、部署ごとに分業化されていく。そこでは、縦割り行政が基本であり、現実の生活場面などの連携性や柔軟性は、問題にされていかない。行政の機械的な画一化が起きるのである。

資本主義の発展によって、企業も強大化していく、企業自身の官僚制も問題になっていく。企業は、市場経済のなかで行政とは別の論理で、正確性、迅速性、継続性を求められるのはいうまでもない。コンピューターの発達は、正確性、迅速性、データーの膨大な保存と機敏な運用性を可能にしたのである。官僚制は、企業の合理性と効率性に有効性をもっていく。

しかし、企業にとって、決定的なマイナスは、市場での顧客との関係で機械的な画一性である。顧客に満足がなければ商品は買ってもらえないということである。市場をとおして商品の使用的な価値がはじめて現実味をもつのである。さらに、持続的に顧客になってもらうためには、商品のなかにある人間的文化性をとおして、人間的信頼性をもってもらうことであり、それは、企業の人間的文化性を反映するものである。

官僚制は、業務の合理性、効率性をもっている一方で、機械的な画一性により、現実の市場、顧客の満足度や信頼性から遊離していく側面がある

のである。まさに、企業の社会的基盤である市場での柔軟な機能を奪っていくのである。

世界大恐慌を経て、資本主義の矛盾があらわになり、その克服として、国家財政の規模の増大、国家の金融管理政策、国家の許認可の強化がされた。そして、経済の無政府性の緩和など国家の経済活動に関することが肥大化した。このなかで、官僚機構は、さらに巨大になっていった。行政機構の管理も緻密になり、業務も増え、組織も複雑に強大化していく。自由市場的な競争社会とは異なって、財政規模も大きくなることによって、行政と独占的巨大資本との関係は強化されていく。

自由市場は、競争原理から国家と独占資本による癒着ということが護送船団を形成していく。ここで、独占的企業の支配力は、国民経済に重くのしかかり、経済的民主主義の課題が生まれていく。国家と独占企業の癒着は、市場の自由性、イノベーションの活性化、法令遵守主義の合理性から離れて国家と独占企業の両方に退廃現象が生まれていくのである。新商品の開発、市場への新規開拓、起業おこしなどのイノベーションが、この癒着構造の官僚制のもとで後退していく。

官僚制の行政業務遂行は、集権的なこの通達指導のなかで実施されていくのである。官僚制は、支配の恣意性から合理的な支配という側面と、合理性が分業化され、現実の多元的社会、格差社会の進行という複雑の状況から一層分離していく側面がある。この結果、人間性を無視した機械的な側面をもっていく。国民が参画していくという民主主義の発展のないところでは、合理性が権力的支配の継続になる。それは、国民の幸福、国民の権利の統治という側面から遠ざかっていく場合が多い。

現代の大きな社会矛盾のひとつに、官僚制の非人間性の問題がある。官僚制は、人間の尊厳を奪い、貧困化を促進し、人間の社会を血の通わないものにしていく。現代社会において、人間らしく生きていくための社会組織への脱皮は重要な課題である。官僚制は、分業の発展による専門性がマニュアル化され、一層に非人間化していく。

それは、現実の生活状況や生産の現場から乖離していくことを特徴としている。官僚制は、専門

化させられた管理システムが文書主義による指示命令と点検評価が行われる。現実の社会は、変化していく、複雑である。そこには、総合的視点の臨機応変性が求められている。細かにされたマニアルは適応不能であり、人間的対応を機械化していくのである。

現代の官僚制は、国家財政が膨大になり、財政誘導を伴っての官僚制支配装置がつくられていることを特徴としている。そこには、官僚制支配の社会病理としての合法的な法令主義による官僚制の支配装置から金権的な汚職や談合、公費の目的外使用などパワーエリート層の退廃構造が生み出されていくのである。ここで、あらためて、社会的病理現象としての官僚の退廃と、官僚制のもつている本質的原理を考えていくことは重要なことである。

つまり、官僚制の近代社会における合法的支配装置のもつ歴史的進歩性と、官僚制の社会病理としてのエリートの退廃問題とは区別する必要があるからである。そして、行政組織それ自身の合理的な機能は、近代国家の発展によって、不可欠であり、そこに行政の民主主義的組織のあり方が問題になっていくのである。

この行政の民主主義的あり方として、市民に目をむけて、市民と共に歩むということで、市民参画の行政の構築が必要になっている。行政の官吏がもつ組織運営の専門性と市民参加の関係をどのように統一していくか。市民の側からは、学習権の保障による学びながらの行政の参画が必要である。また、同時に官僚制の病理現象を克服していく上で、政治主導性が大切であるが、その際に、議会制民主主義と直接民主主義の発揮が求められている。

直接民主主義は、日常生活圏での暮らしのみえる行政への市民参画の意味から大切なことであり、議会は、法や条例の設定や政策決定において重要な役割をもっており、行政の機械的な官僚制や行政の退廃を市民的見地から見張る機能をもっているのである。行政官吏は、議会のチックを受けながら、政策決定への関与を専門官として発揮する役割をもっているが、国民との関係をもつ視点には、専門性ばかりではなく、現実をみれる柔

軟性と広い教養性をもっていることが不可欠である。

2 官僚制の発展によるエリート退廃

— G. W. ミルズのパワーエリートの退廃論の検討をとおして —

官僚制の発展はエリート層を退廃させていく構造をもっている。ミルズは、「パワーエリート」のなかで、資本主義が高度に発展して、大衆社会になることによって、エリート層の不道徳性が蔓延していくことを次のように述べている。

「上層部の不道徳性は、アメリカのエリートの構造的的特徴である。また、上層部の不道徳性の蔓延は、大衆社会の本質的特徴の一つである」⁽¹⁾

エリート層の退廃は、資本主義の高度に発展した大衆社会状況という構造的な問題であるというのがミルズの主張である。大衆社会は、消費が先行する社会であり、消費される大衆は群衆としてふるまう。そして、重大なことは、消費される大衆は、自己の欲望のみが肥大化する。このことによって、他人のこと、社会のことは無関心になる。個々はいかなる道徳価値も受け入れなくなる傾向に走るのである。大衆は、群衆として振る舞い、イメージ化された劇場型の指導者にあごがれをもっていくのである。

社会的リーダーは、芸能界やマスコミにてくるスターと同じである。そこには、理念や信条は問題ではなく、シンボル化されたスターが大切になってくる。ミルズは、公衆の政治的無関心、道徳的無防備状況ということを次のように述べる。

「大衆はいかなる道徳規準も拒みはしない。しかし、いかなる道徳規準も受け入れないのである、個人としてのかれは、道徳的無防備状態にあり、集団としては、政治的無関心である。今日、「公衆」の道徳混乱といふことがいわれるが、その意味は、このなんらかの金のある生活の追求が支配的価値であり、その価値に比べて他の価値基準は衰退するにつれて、人々は、道徳など度外視して、容易に手に入れる金と手つとり早い財産をつくりだすこと熱中する」。⁽²⁾

現代社会のアメリカの価値基準をあえていえば、それは文化や哲学、思想に裏付けられた価値

観ではなく、金持ちになる挙金主義の価値観だということがミルズの見方である。つまり、成功の価値基準は金もちになることであり、それ以外には関心をもたないと考えたのである。

消費を優先する大衆化した社会の中で、多くの人々は金を得ることが最大の関心事になる。権力者や社会的権威にあるエリートは、自己の地位を最大限に金を得る手段として利用するのである。個々の社会的にもっている貢献的役割や道徳的価値など問題にならないのである。

この大衆化した社会は、なんでも手に入れるとの消費が大きな眼目になる。自己の支配や社会的地位は、貨幣蓄積への欲望の手段である。そこには、生産のための資本の蓄積欲ではなく、消費のための肥大化した金銭欲である。資本主義の初期の発展段階の生産に熱中し、消費を儉約する産業資本の姿の段階とは明らかに異なるのである。

さらに、社会的秩序も貨幣獲得欲望のなかで、個々が動き、そのための阻害要因になる法律は、いかにしてくぐり抜けることができるのかという関心が幅をきかす。ミルズはこの問題について、次のように述べる。

「上層グループと中間層が抜け目がない法律くぐりの網の目をつくっていると一般に信ぜられているような社会では、内的な道徳的感覚をもった人間がつくり出されるはずがない。すなわち、まったく便宜的風潮に侵された社会は、良心をもった人間などつくりえない。金を絶対的な価値とし、金儲けだけを成功と考え、金銭的失敗をもっとも重要な悪徳と考える社会は、抜け目のない投機者といかがわしい取引をつくり出す」。⁽³⁾

社会的良心よりも金もうけが絶対的な価値をもつ社会であるから法律を守ることの道徳的価値は、つくりだせない。また、生産的なイノベーション的発想も遠くなっていく。てつとり早く金儲けができるかどうかが大きな関心になり、社会が創造的ではなく、投機的になっていく。従って、社会的正義や法にそっての公平な取引ではなく、お互いのだましあい的投機と良心のない取引が平然と法の網の目をくぐって行われるのである。むしろ、金銭的失敗がかれらにとっての悪徳なのである。

大衆化社会以前のかつてのアメリカのエリートは、国家と国民、社会的正義、公平や公正、人間の自由と平等、社会的貢献は、重大な関心でもあった。官僚層は、文化人であるために絶えざる学習をし、知的に自分たちを鍛えていた。エリート層と文化人は結合していたのである。しかし、現代の大衆化した社会でのエリートは、文化人といえるものがいなくなってしまった。専門家された知識はあっても文化人としての教養人ではない。この問題について、ミルズは次のように語る。

「かつてのアメリカは実務家は同時に文化人であった。すなわち、相当な程度にまで、権力のエリートと文化とは合致していた。………20世紀中葉の今日のアメリカのエリートは、いかなる納得できる根拠にもとづいても、とにかく文化的エリートと考える人々はまったくない。あるいは、感受性を備えた教養人でさえない。支配グループの内部では、知識と権力とはほんとうに結合されていない。また、知識人が権力者たちのグループと接触をもつにいたるばあいもあるが、そのさいにも、知識人は、対等の人間としてではなく、雇人としての立場に立っているのである」。⁽⁴⁾

なぜ、アメリカのエリート層は、文化人ではなくなったのか。自己の行政の社会的位置を教養をもってなぜ考えることをしなくなったのか。官僚の昇任が分業的な職務が進行し、業務の効率性と迅速性を求められた。仕事のなかに総合的に社会のなかで考えて、実際の仕事が社会や地域のなかで考える機能がなくなったことを見落としてはならない。当面は実利的な業務遂行的なことが多くの関心になる。

マニュアルや方法の関心が強くなり、自己の仕事の社会的役割、自己の仕事における国民との実際生活との関連、自己の仕事と人間性などを考えていくことがなくなったのである。業務遂行以外は余計な仕事觀になっていく。

そこでは、自己の仕事の社会的責任性ということは問題にならなく、仕事の自律的な精神などはない。業務を遂行していくという機械的な作業しか頭がまわらない。仕事のマニュアルどおりにこなすことがかれらの関心になる。現実に対応することや責任が自己にかかる余計な仕事は一切排除す

るのである。

ミルズは、マニアル人間の官僚制から克服するには、精神の自律であることを強調し、とくに、知識人は、権力から独立し、公衆に知識人として働きかけることが民主主義の形成にとって、重要なことを強調する。このためには、それを受け入れる自由な精神をもっている公衆の存在が前提であるとのべている。権力は、自由な知識ある公衆とのかかわりをもつことによって、民主主義的な機能が果たされるのであることをミルズは次のようにのべる。

「精神が、自律的基礎をもち、権力から独立し、しかも権力にたいして強力に働きかけうる関係にたつとき、始めて、精神は、人間関係の形成にその力を及ぼしうる。民主主義的な形でこれが可能となるのは、自由な知識ある公衆が存在し、知識人はその公衆に働きかけ、権力者はそれにたいして真に責任を負うばあいにおいてのみである」。⁽⁵⁾

政治家たちや顧問グループの知的教養の欠如ばかりではなく、公共的精神を欠いていることが、最も恐ろしいことである。政治家は公共精神が前提になって、自らの仕事がはじまるのである。政治家は自己利益からはじまるのであれば、政治の公平性や社会的正義が果たされない。したがって、政治家に常に要求されることは、公共の精神なのである。ミルズは、現代の政治家は公共的精神を欠いていることを次のようにのべる。

「政治家たちとその顧問グループの知的教養の欠如に加えて公共精神の欠如がみられ、そのためには、重大な決定や政策は、弁護や正当化と無縁な形で作成されている。すなわち、簡単にいうと、なんらかの知的な討論なしに決定されている。そればかりではなく、それらの決定や政策を正当化しようとする試みさえされないことが多い」。⁽⁶⁾

現代の政治家の重大な決定や政策は、この公共的な精神と無縁な形で、権力にまつわる利害関係のなかでつくられていく。国家的公共政策の発達のなかで膨大な国家財政が膨らんでいくなかで、公共精神の欠如のなかで政策決定がされていくのである。それは、権力の継続性のためであり、権力の継続性によって、利害の独占や恩恵をこうむるグループや社会集団があるのである。それは、

国民に対して、政策的に無責任になっていくものであるとミルズは次のように指摘する。

「公的問題における精神の喪失、成功の不道徳性、そして組織された無責任性の蔓延にもかかわらず、あるいはおそらくはまさにそのゆえに、上層グループの人々は、かれらが支配する制度的領域のもつあらゆる権力を利用している」。⁽⁷⁾

エリートの退廃は、消費のための大衆社会の構造的問題であるということである。それは、権力者の自己利益の独占、権力者の欲望肥大化からである。さらに、国家財政の肥大化によって、国民に対する財政誘導が行われ、政治家、官僚、企業などの癒着の構造が、政治家や官僚の公共性の精神を後退させて、金権的支配に転嫁していくのである。国民も政治や官僚が自己利益のための金をもらう対象として、かれらとつきあうようになる。権力に目をむけるのが金銭欲からである。これは、国民に対して、権力の乱用であり、無責任状況をつくりだしていることである。

3 官僚制の逆機能ーマートンの理論の検討ー

ロバート・K・マートンは、主著「社会理論と社会構造」(1957)で官僚制の逆機能として、ウェーバーの指摘した近代官僚制のもつ正確性、信頼性、能率の合理性からマイナス側面を具体的にとりあげている。官僚制による規律の発達による業務遂行を可能にするのは、自己の業務に対する献身、自己の権威と権限の鋭い感覚をもつことが源泉であるとする。そして、もともと規則を守ることは、組織の目的のためであることが、規則を守ることが目標になってしまふ。力のいれどころが規則の遵守であり、融通のきかない、迅速な適応能力の欠ける形式主義になってしまうとする。それは、手段それ自身が目標となる転移現象であるとする。⁽⁸⁾

マートンが指摘する官僚制の逆機能として、規則の絶対化により、手段や方法が目標となって、理念からの目的が消えていくのである。理念なき、目標ない人間として、官僚の機械的人間像が浮かびあがってくるのである。

そして、規則を絶対化することによって、手段が目的になり、現実に対して機敏性に富んだ柔軟

な対処ができなくなり、極めて非能率な業務の遂行になるのであることも見落としてはならない。組織の合理性として、官僚制が整備されといったのであるが、逆に官僚制が非能率的になっていくのである。

官僚の職員は、一緒に仕事をしている人たちに共通の運命があると感じ、かれらは利害を共通の運命にして、先任順に昇進が行われ、競争は行われない。かれらは、自分の専門技倅に誇りをもつていて、他人がこの仕事の変更を加えるようとするときは、理屈抜きの対抗を大きくする。⁽⁹⁾

官僚の仕事の非能率性、現実に適応しないことに、政治家や利用者が意見をのべれば、激しく抵抗する。とくに、官僚に許認可を求める利用者にとっては、報復措置をうけることが少なくない。許認可行政が管理社会のなかで人々の暮らしの様々な分野に浸透し、行政から嫌われていく市民は大きな暮らしの不便をもたされていくのである。従属的な構造は管理社会の財政的誘導施策を伴って進行していくのである。財政誘導と許認可は、官僚の権威主義の物的な基盤である。

行政の官僚業務は顧客意識との関係で民間と大きく異なる。

官僚制のなかでの職員の業務は、国民や住民の利用者に対して権威主義的な態度で偉そうに形式的にふるまう。利用者の抗議は、職員内部の連帯心によって通用しなくなる。私企業であれば、競争があるので顧客との関係の権威主義的態度は最小限に食い止めることができる。⁽¹⁰⁾

官僚にとって、利用者に対する顧客という意識は、組織構造的に生み出されない。利用者の立場から国民が官僚を批判することは、直接的に不利益をこうむるためになかなか難しい。官僚自身も国民に目をむけることは、上意下達の組織構造から難しい。内部で不祥事がある場合に、内部告発として、個々の職員が社会的正義を發揮することは、職場に摩擦が起きて、孤立化するということで現実には困難が多い。

民間企業であれば、国民の意識の変化に反映して、顧客利用ということから市場がコントロールしていく。国民の環境問題の意識が低ければ、企業や環境問題に対する取り組みが弱くても営業活

動ができるが、国民の環境意識が高まっていけば、企業は製品をつくっていくうえで、環境に配慮し、営業活動においても環境を自社のなかにとりこむ。環境にやさしいという自社の宣伝を積極的に行う必要性がでてくる。

国民の意識に対応しての市場競争が起きる。環境に対する社会的貢献も企業イメージをあげるために行われる。このように企業は競争原理が働き、顧客に目を向けながら活動していく。官僚組織にはこの機能がないのである。市民の行政の参画という参加民主主義の発展が行政の官僚主義克服にとって大切である。

市場の顧客との関係をもちながらモラルや社会的正義をコントロールするものにかわるものはなにか。官僚組織が国民といかに結びついて、国民の意見をくみあげていくには、どのような社会的しくみが必要であるのか。企業の社会的正義の機能も国民の意識の高まりを基盤としており、国民の学習権がなければ、その発展はないのである。

官僚制との関係での国民教育の必要性がここにあるのである。国民の学習権を保障していくことと同時に、情報の徹底した公開と、情報自身が理解できる能力形成が必要であり、そのことによって行政や政策決定課程に参画できるしくいが求められている。

4 日本の官僚制問題の特徴

日本の官僚制は、明治の近代化の特殊性のなかで生まれたものである。幕藩体制における各藩の多元的な統治と、中央の幕府権力の各藩への統括が封建的地方分権として直接的統治でなかったことはいうまでもない。藩統治の経営は、それぞれ藩独自に行われたのである。最大の封建的家臣団と領地をもっていた徳川家が中央権力者として日本を統治していたが、それは、藩権力と同等の武士を率いる殿様家という権力基盤であった。

幕末になると列強諸国からの開国圧力のなかで、従前の幕藩体制の分散化した権力構造では、植民地化という危機を招き、中央集権的な統一国家としての天皇制絶対主義を歴史的につくった。それは、富国強兵ということで形成したのである。この天皇制絶対主義の中央集権的な統一国家

を形成していくうえで、新たに幕藩体制の封建的分権的統治に変わり、強力な官僚制機構を独自につくりあげた。

この形成過程において、旧藩の薩長連合をはじめてする倒幕派を基盤に官僚組織ができあがっていく。強力な中央集権の軍隊・警察と官僚機構を独自に創設していく。それは、封建的な旧慣制度をすべてにわたって解体せずに、中央集権的な統一国家の末端機構に利用できる社会組織を残しながら、近代化へと再編していくのであった。例えば、明治の統一国家の地方行政の市・町村の成立では、封建的な分権や封建的な名主・庄屋層による村落共同体的自治から近代的な市民的住民自治に移行していくわけではなかった。ここには、市民的自治による再編と絶対主義的天皇制の官治的自治の形成との対抗があったのである。日本の官僚制の特徴的な構造は、明治の近代化のなかで、確立した。

日本の植民地的危機の国際的情勢が下から自由に発展していく市民的自治の動きを富国強兵のもとに制約し、明治の藩閥政治と内閣による各省庁間の調整的な行政がつくられた。日本の近代的官僚制の整備は、各省庁や部署ごとのごとの独自の閥という閉鎖性をつくりあげていったのである。

また、行政施策の意思決定過程の稟議制という全体としての責任をもつという調整機能をつくりあげ、組織全体での統一した連帶責任ということで、集団のなかで個々の職責が強調され、個々の結果責任を明確にしていくことにはならなかつた。

戦前の絶対主義的天皇制の官僚機構から戦後の行政組織の再編成は、人間の尊厳という市民的自治の確立という民主化という課題が大きくのしかかっていた。この課題に応えていくために戦後の行政組織の改革を実施したのである。戦後の日本官僚制の民主化の課題は、一般職とは別に政治的官職の設置をとつたことであった。

現実の進行は、理念から大きく乖離し、この特別職の範囲が著しく制約されたことである。また、官僚制の頂点である各省庁の事務次官が政策の立案に事実上の主導権を握っている。この問題について、行政学者の辻清明は、次のように述べる。

「統治機構の核心というべき重要な官職に対して人民の政治意思が指ひとつさせないというのであれば、憲法15条の公務員に対する国民の選定・罷免は画に描いた餅にすぎないであろう」。⁽¹¹⁾

戦後の地方自治においては、直接請求が法的に整備され、住民の意にそわなかつた施策や汚職などで、リコール制度を利用した議会解散、市町村長の解任問題が住民の手によって行われていくケースがふえていくのであった。また、住民の直接の施策の意思を確認していく、公害問題施策、ダム開発施策、原子力発電所設置などで、賛否を問う住民投票が実施されていく。

戦前の官治的自治制度の時代とは、全く異なる市民自治の発展がみられてきているのである。しかし、財政問題を根幹とする地方自治の形骸化は、一方では進んでいく。中央省庁による補助金行政による財政誘導が中央集権的支配構造を強化していく側面がある。

また、人事院の設置は、独自の官僚組織になり、官庁の割拠主義を克服する機能をもちえなかつた。つまり、人事院が民主的統制をもたなければ、その機能は発揮できないのである。この問題について辻清明は、次のように述べる。

「この官庁に対して強力な民主的統制を加えなければ、それが各省に対してもつまじめの底地は期待できないのである。なぜなら、もし分立的な各官庁に対する統制力を人事院が確保したいのであれば、これを背後から一致して指示するだけの結集した政治力が要請されるからである」。⁽¹²⁾

民間企業に天降りする禁止規定を設置した公務員法は、戦後の民主化のなかで当然の措置であったが、例外規定が設けられて、この規定が形骸化していくのである。

日本は、明治以来「官尊民卑」の見方が伝統的に官の側が強くもつてゐるが、同時に官僚組織の内部に差別が構造的にあると辻清明は次のように述べる。

「長い間わが国の下級公務員は極めて卑屈な地位に停滞していた。いかに能力を有していても、偶然の場合を除くほかは、高等試験に合格していないかぎり、いわゆる高等官への昇任の門を固く

閉ざされ、生涯下積みの役職に甘んじなければならなかつた。官庁内部における上官との関係も単に職務上の上下関係のみに止まらず、社会的な身分上の差別すら意味していた」。⁽¹³⁾

知識的集権と権力的分権との調整を可能にする社会的条件を日本は欠如して、両者の結合は、権力的集権への官僚制に求めたのである。封建的群雄割拠の幕藩体制から薩長等の連合勢力は、天皇制を頂点にして、各藩勢力を一掃した方法をとったため、近代的分権に転化するだけの条件を欠き、官治的自治制の性格を強く持つたのであると辻清明は次のように述べる。

「自治法制定の立案者たちは、地方自治として把握するよりも、むしろ自治に対する制限としての国家的義務に強調を念頭におき、地方自治団体と中央議会の有機的結合性を実現しようとの意図をはじめから拒否する態度に出ていたのである」。⁽¹⁴⁾

また、稟議制は、日本における官僚機構の政策決定過程の特異性である。日本における行政の政策決定過程が末端のものによって起案され、稟議書を順次回覧して印鑑を求め、上位者に回送して最後に決済をとる方法である。このことについて、辻清明は、次のように述べる。

「決定権も指導的地位の有しない末端の事務官が起案者として稟議書を作成する。稟議書は、その内容に關係をもつ部局課のものが個別に審議するのであって、關係者が会議を開いて、討議審議することは原則でない。稟議書を承認する法的権限は、行政機関の長官だけであるが、普通は、この長い意思決定の過程をそのまま認めるのが慣例である。この結果、意思決定の過程において、起案者と決定権者との間の距離が時間的にも空間的にも極めて長くなる。稟議制は、このような特色を有しているため積み上げ方式とも呼ばれる」。⁽¹⁵⁾

稟議制の問題点を辻清明は、三点指摘する。第1に能率の低下として、不満があれば故意に長期間手許に保留しておく。第2に責任の分散として、結果の責任の自覚をもたなくてすむ。第3は、指導力を上級管理者が發揮しようとしても無理なしきみである。指導力のないものでも上級管

理者の地位が維持できる。⁽¹⁶⁾

稟議制は時代が激しく変化するなかでは、適用しなくなっている。現代は、強いリーダーシップと迅速で能率的な意思決定が求められ時代である。稟議制による個々の結果責任を問わないことは、指導性をもちえないものであり、非合理的な意思決定過程になっているのである。現代においては、行政の政策決定過程における住民や利用者の参画自治が求められているのである。参画自治を基礎にしての強力なリーダーシップが求められている。この強力なリーダーシップにおける議会の役割が重要なのである。

市町村自治体においては、議員と自治体職員の相互の役割から住民の参画システムが身近に確立することが可能になっている。地方自治法においては、住民の権利として、直接請求権をもっているのが戦後の民主主義的な地方自治の原則である。

住民は、条例の制定改廃請求権、事務の監査請求権、議会の解散請求権、首長や教育委員などの解職請求権をもっているのである。これは、住民の市町村自治体への参加民主主義として大きな役割であり、強力なリーダーシップが独断と横暴にならないための民主主義的な保障でもある。

この権利を実施して、住民が自治体施策を監査し、条例制定改廃請求などを有効利用して、自治体行政へ参画していくことが求められているのである。この際に、代議員制民主主義としての議員の独自な役割があることを決して見落としてはならない。議会と住民の直接請求が有機的に結びついてこそ、参画民主主義が有効に機能していくのである。

（2）資本主義の発展と官僚制

－ウェーバーの官僚制論の検討から－

1 ウェーバーの官僚制論の特徴

ウェーバーは支配の社会学で、正当支配の3つの純粹型として、合法的支配、伝統的支配、カリスマ的支配をあげ、近代化によって、合法的支配としての官僚制的支配の機能が発展していくことを次のように述べている。

「個人が、彼のもつ固有の権利のゆえに、服従

されるのではなく、制定された規則に対して服従が行われ、この規則が誰に対しても、またいかなる範囲まで服従されるべきかを規定するのである。命令者自身も、命令を出す場合、一つの規則に、すなわち「法律」または「行政規則」に、形式的に抽象的な規範に、服従しているのである。

命令者の型は「上司」であるが、彼の支配権は、制定された規則によって、一つの即対象的な「権限」の範囲内で、正当化されている。権限の制定は、即対象的な合目的性と官吏の仕事に対する専門的要求の線に沿った・分業化にもとづいている。⁽¹⁷⁾

規則による合法的支配を近代官僚制の型としてウェーバーは概念整理している。そこでは官吏は、訓練された専門官吏であり、没主観的な官職職務による職業労働として行われ、個人的動機や感情、恣意的なものを排除した合理的規則によって、行政が執行されるというのである。

この支配関係は、私的な資本主義的経営、近代化された目的団体や社団も同じように合法的な支配の型のなかで執行されていくとしている。ここでは、感情と恣意性を排除した規則を熟知して処理できる専門能力が要求されていく。法のもとの平等ということではなく、権利としてではなく、平等な支配するための管理のための規則の絶対化である。規則や法は人間がつくっていくものであり、具体的に社会的な状況によってあわなくなっていくこともある。

臨機応変に柔軟に対応していくことは、官僚制的支配のなかでは、行われない。法の解釈は、上級者決定の細則と通達指示によって、画一的に行政処理も行われていく。ウェーバーは、近代的官僚制の特殊な行政的機能様式として次の6点をあげている。

第1に、行政規則によって明確な権限をもつ原則が存在するとウェーバーは考えている。（1）官僚制的に支配されている団体の目的上必要な活動は、官職的義務として分配されている。（2）義務の履行に必要な命令権力が強制手段を付与されて明確にされている。（3）分配された諸義務が規則的・継続的に履行されるために、これに対応する権利が行使されるために計画的配慮とし

て、規制された資格をもつ人々を任命するという3つの契機が必要とウェーバーはみるのである。⁽¹⁸⁾

第2に、官職階層制の一元的支配秩序のために上級官庁による下級官庁の監督という上下関係の明確された体系が必要である。同時に下級官庁から上級官庁に訴える可能性の体系の必要性として官職階層制と審級制の原則が要求されるとウェーバーは考える。

第3は、文書主義である。近代的な職務執行は、原本または草案の形で保管される文書と各種の官僚や書記のスタッフとに依存している。ひとつの官庁で働いている官吏の全体は、これに対応する物財装置や文書装置として役所を形成する。近代的官庁組織は事務所と私宅とを原理的に分離しているこの状態は、どこにおいても長期の発展の結果初めて生み出された産物である。⁽¹⁹⁾

ウェーバーは、近代的官僚制の職務は、文書と書記のスタッフに依存し、役所と私宅を長期の発展の結果として分離したことを強調している。近代的官僚制にとって、職務上の金銭を私的な財産との区別を重要なこととしている。公の仕事と私的な生活の領域を明確に区別していくこの大切さは、近代官僚制の発展の長い歴史のなかでうみだされたものであるとしている。

第4は、分業化された職務活動は、徹底的な専門訓練を前提にしている。

第5は、職務が完全なる発展をとげるとき、職務活動は官僚の全労働力を要求するようになる。但し、このことは役所に彼の義務的な労働時間が明確に限定されることを妨げるものではない。

第6は、官僚の職務執行の知識はそれぞれの専門に応じて法律学、行政学、経営学などを求める。官僚たちはこれらの学問を身につけている。

以上の明確な権限の原則、上下関係の明確化、文書主義、専門訓練、職務に対する全労働力の提供、職務執行の専門知識の6点を近代官僚制の特殊的機能としてウェーバーは整理している。

官僚の地位の特殊性は、自由な労働契約のように有償的交渉としてあつかわれるものではなく、職務について安定した生活と引き替えに職務誠実義務を引きうける。長期間にわたって全労働力を

要求される職務の履行のために、任命の前提に明確に規定された教育期間を終了して、専門試験に合格することが必要になっている。職務誠実の特殊性は、一人の人に対する関係を設定するのではなく、⁽²⁰⁾ 非人格的・即対象的目的にむけられる。

さらに、官僚の地位は、常に高い身分的、社会的評価を享受して、終身制的身分保障をもつていて。高い身分的終身保障、社会的評価からの給料は、貨幣経済の発展があり、官僚制化の前提に貨幣経済の発展が大きな位置をもっている。

行政事務の量的発達は官僚制をつくりだす基盤である。そして、その量的発達は内包的な拡大と質の変化が官僚制の基盤に重要なのである。近代国家においては、文化の複雑性の増大が行政一般に対する要求を増していく。さらに、近代国家の社会政策的任務が官僚制化の方向に作用している。

近代資本主義諸企業の全体が、厳格な官僚制的組織の無比の模範としてウェーバーはみるのである。企業における取引は、作業の正確性、迅速性をもっている。官僚制組織の技術的優位性は、これらと同時に文書に対する精通、継続性、慎重性、統一性、厳格な服従関係、摩擦の防止、物的および人的な節約が要求され、そのための専門的に訓練された、また不断の実習によってますます訓練しつつある作業分割の原理を実行する職員が要求されるのである。

かれらは、計算可能な規則をもった非人間化された職員集団であり、愛や憎しみおよび一切の純個人的な感情的因素、計算不可能な職務の処理を排除する。このことが達成されれば達成されるほど資本主義の好都合な官僚制になっていくのである。個人的な同情、恩恵、感謝の念に動かされた旧秩序から没主観的な目的の支配に変わっていく。近代文化が複雑、専門化すれば外的装置による没主観的な観念が官僚の行動の最高の指標となるのであるとウェーバーは考えたのである。⁽²¹⁾

官僚制的構造は、行政手段を集中していく。これらは、資本主義的大経営の発展とともに典型的にみられていく。資本主義的大経営は、物的経営手段の集中という点に、その本質的な特徴をみる。

官僚制的組織は、経済的・社会的差別がもっていたものを相対的に平準化して支配力を獲得した

のである。小単位の民主的自治行政と異なって官僚制は、近代的大衆民主制を不可避的に伴っていく。この大衆民主制は、伝来の兼職的名望家行政を廃して有給の職業労働におきかわる。

民主制の発展は、金権的、小市民的、プロレタリア的性格などの何らかの経済的原因からの政治勢力からの経済的、社会的利益をもっている。また、上からの純政治的性質のものも経済的、社会的利害関係を自己の勢力獲得の手段に利用するものである。

官僚制的行政権は、抽象的な規則にしたがうという特徴をもつ。民主制は被支配者の権利の平等であるが、もっとも決定的なことは、民主化という不正確なことが問題ではなく、官僚制的組織された支配集団に対する非支配集団の平準化である。支配集団の方は専制的な地位を占めることもあるとウェーバーはみるのである。⁽²²⁾

2 官僚制的装置の永続的性格

官僚制が整備されていくとともに打ち壊したい社会組織になっていく。官僚制的統治を統括するものにとって、支配関係の合理的社会関係の手段として、第一級の権力手段になっていく。官僚制の計画的な組織と指導された利益社会行為の方が抵抗する大衆的行為や共同社会行為がまさっているのである。行政の官僚制化がひとたび完全に貫徹されると支配関係の事実上不壊に近い形態がつくりだされる。

官僚的支配装置の強さは、専門的訓練、分業的専門化、習熟し見事にマスター化した個々の機能への確たる志向を計画的に総合しているうえに立脚しているからである。支配装置の仕事を停止することは、混沌な状況になり、被支配者の中から、即席の代用物を求めることが困難である。

合理的に組織された官僚体系は、その装置を手に入れた人のためなら、誰のためにも働くことを容易に甘受する。文書主義と官僚規律は、官僚的支配装置の秩序である。官僚支配装置の支配権を手に入れたとウェーバーはみている。⁽²³⁾

官僚的支配装置の外的な解体は極めて難しいのである。官僚制的統治は、被支配層に対して、強力に支配装置として働いていくことを重視しなけ

ればならない。官僚制的支配装置の整備は、社会的利害関係を自己の支配関係のなかに計画的に組織していくのである。官僚制的統治にとって社会的勢力に対する均衡性は重要性をもっていく。

抵抗する社会的勢力が既存の官僚支配装置を解体して、新たに独自にそれに変わる統治組織をつくりだすことは、無理である。その理由は、複雑な社会組織や文化状況と様々な矛盾をかかえるなかで、計画的な組織とその人材が求められことからである。現在の支配勢力に抵抗する大衆的行為や共同の社会的行為は、それを事前に準備することはできない。

官僚制化の経済社会的結果は、官僚制機構を利用する勢力の方向によって決定される。官僚制の結果として、偽装された金権政治勢力分配が成立したことが多いとウェーバーは指摘する。しかし、官僚制は純粹に精密機械なのであり、きわめてさまざまな支配の用に供されうるものである。民主制そのものは、官僚制そのものを促進するにもかかわらず、官僚制の促進を望んでいないどころか、官僚制の敵対物であったり、官僚制組織の顕著な破壊や障壁をもたらす。⁽²⁴⁾

官僚制的組織は、それを支配している人々にとって最も高度に発達した権力手段である。官僚制は、職業的消息通のもつ優位をかれらの知識や意図を秘密にする手段によって、彼らの力を維持する。官僚制行政は、公開を排斥する。彼らの知識や行動を批判の目から隠蔽しようと/or>するのである。

官僚制的組織は、秘密化の傾向をもっていることが、その仕事の性質から由来している。職務上の機密は、特殊官僚制的な発明物であり、この態度こそ熱狂的に擁護されていると、ウェーバーはみるのである。⁽²⁵⁾

官僚制的支配構造は、教養と教育の質にどのように影響をあたえていくのか。近代の官僚制化は、合理的、専門的な試験制の不断の発展をもたらした。専門試験によって獲得される資格免状のもつ社会的威信によって強力に官僚制的支配構造は、助長される。あらゆる領域における資格免状の創出の要求は、役所や事務所における特権層の形成を助長している。⁽²⁶⁾官僚組織の整備にとっ

て、資格試験は大きな意味をもっており、教育体系と官僚組織は密接な関係をもっていることを見逃してはならない。

3 指導人物と官僚制

官僚制的支配構造には、限界をもっている。指導的人物が、自分の仕事を勤務規則と命令に従つて義務的に遂行するならば、私経済、国家のリーダーとして役にたつものにならない。指導的人物と官僚は明らかに異なるのである。指導者の責任と官僚の責任とは異なる。官僚は、上司からの職務に対する義務感が自分の我意よりも重要であり、それは、官僚の名誉もある。指導者がこのような行為をとったら軽蔑されるとウェーバーは考える。⁽²⁷⁾

官僚は職務上の知識をもつことによって、権力の基礎をなしている。この知識を官僚の好意に頼らず入手できる人だけが、個々の行政を有効に統制することができる。調査権の行使によって事実にかんする知識や技術上の専門的知識の入手を可能にできることが、官僚の権力手段に統制をくわえていくことになるのである。議会の調査権の行使は、臨時の補助手段の使用であり、行政に対する不断の統制と協力が議会の役割であるとしている。議会主義的指導者の役割の欠如がドイツの危機をつくりだしているとウェーバーは考える。⁽²⁸⁾

民主制と議会の相互関係がどのようなものか。政治的指導者は、名望家層内部における資格の承認によって候補者たることを宣言され、その後議会にぬきんぐことによって指導者になる。大衆民主化においては、権力を獲得するには大衆デマコギー的手段を用いて大衆の信任と信用によって成し遂げていく。大衆民主主義的な政党が問題に逢着したとき 大衆の信任を得ている指導者に多かれ少なかれ無条件に服従せざるをえない。⁽²⁹⁾

予算の確定や相反する利害の調停に手段に国民投票にまかせることは重大な障壁に出会う。国民投票によってえられないものは、妥協である。大衆国家において、地域、社会的、宗派的な激しい対立のなかでの法律は、妥協に基づかざるをえない。

国家的官僚制独自の経済行政がふえてくるほ

ど、全能の官吏から公的に説明と回答を求める。彼らを答弁に立たせるだけの権力をもつ議会は、独立した統制機関が欠如している。このことはますます致命的なものに感じられてくるだろう。直接的な国民選挙と国民投票、さらに免職の国民的投票という、完全な人民投票的民主主義制に特有な手段は、大衆国家において、専門的官吏の選択手段としても彼らの職務遂行に対する批判手段としても、全く不適当なのである。

大衆国家の国民的選挙と国民投票のみが支配するときには、利害関係者の金力とこれに支えられたデマゴギー的機関の衝撃力が恐るべき力を發揮する。ウェーバーは、大衆国家においては、すべてに国民投票にまかせることの恐ろしさと、民主制における議会の役割の重要性を強調するのである。⁽³⁰⁾

大衆民主主義のもつ国家政治的な危険は、政治的に情緒要素が強大な力をもつことである。大衆はつねに目前の純粋に情緒的かつ非合理的な影響に身をよせている。国家政治の非合理的な組織されていない大衆は、街頭の民主主義である。

これらは、無力な、政治的に信用を失った議会をもつ諸国において、しかも合理的に組織された政党のないところはもっとも強力なものになる。労働組合はそれからまた社会民主党のような組織は、純粋に人民決議的な諸民族に典型的にみられるアクチャアルで非合理的な街頭支配のきわめて重要な対抗力になることをウェーバーは強調している。⁽³¹⁾

政治家にとって、倫理の問題は、情熱、責任感、見識という3つの性質が大切である。情熱は現実性ということへの献身、現実のに対する責任を行ふ行為の目標とする。政治家の決定的真理素質として、良識が必要である。精神を集中し、冷静を失わず、現実をあるがままに受け取る能力である。虚栄心は、大学や学者の世界では職業病である。政治家の場合は、やもえないので手段として権力の追求の活動をする。

この権力追求がもっぱら現実に仕えるのではなく、現実を離れ、純粋に個人的な自己陶酔の対象になるとき、政治家の神聖な精神に背く罪悪が始まる。非現実性と無責任という大罪にはまりこ

む。虚栄心は自分を目指させたいという欲望であるが、政治家をもっとも誘惑する大罪である。⁽³²⁾

倫理と政治との間にはいかなる現実的関係があるのか。政治は権力という非常に特殊な手段を相手にしている。すべての倫理的方向は、根本的に異なる対立する原則の「信念倫理」と「責任倫理」がある。宗教などの信念倫理は、責任をもたないといわれる。責任倫理は、信念がないといわれる。

信念倫理のみを強調する政治家は、次のように述べる。世界が愚かで卑しいのであって私がそうなのではありません。結果の責任は私にあるのではなく、他の人にあるから、私はその人のために働いていて、彼らの愚かさと卑しさをねこそぎにしようと思いますという見方。この信念倫理の見方にどのくらい内的な重みがあるのか。

信念倫理と責任倫理は、相互に補完しているものである。結果に対する責任を本当に深く感じ、責任倫理に従って行為している成熟した人間が、人間的に純粋なもの、魂を揺り動かすものであれば信念倫理と責任倫理は対立物ではなく、両者が相互に補い合っている政治への天職をもつ眞の人間をつくりだすとウェーバーは、責任倫理に従っている成熟した政治家を強調するのである。⁽³³⁾

信念倫理と責任倫理の相互補完的関係というウェーバーの見方は、権力を握るものにとって、行政をつかさどるものにとって、重要である。かれらは、信念がない、哲学がないと批判されがちである。それは、かれらにとって関心ごとが、権力を維持することであり、行政の業務を円滑に遂行することに関心が集中するからである。

権力者や行政にとって、現実の様々な利害関係を調整して権力を維持することや行政の円滑な遂行が大きな課題であり、信念からの出発ではない。現実の利害調整には極めて敏感に対応し、利害関係についての綿密な調査により、調整機能を円満に働かせることも大きな仕事になっている。

それは、社会的正義や社会的公平性、社会的公開性、社会的参画民主主義などの理念問題は、どうでもよいのである。資本主義の発展により、社会的利害関係が複雑になり、社会的格差も大きな課題になっていく。これらは、社会的規範、社会

的秩序をも混乱させていく。このようななかで官僚制装置の支配が発達する。

ここでは、権力維持のための利害調整から社会的矛盾をどのように克服していくのかという社会的変革と権力の問題がでてくるのである。この意味で、信念倫理と責任倫理の相互補完的関係は重要性をもっているのである。権力をもっていない野党も議会に一定数の議席をもっている。予算編成権などの権力を行使できる立場にない野党であるが、議会での議員であることは、行政と議会の緊張関係ということで、権力の執行の暴走のチェック機能をもっている。

責任倫理は、政策目的をどの程度実行できたのか、行政の財政的管理をどのように公平にやってきたのか。民主主義のルールや国民のニーズをどの程度に反映しているのか。危機に対する管理をどのようにしたのか。これらは、すべて説明責任が求められているのである。責任を果たすことは、結果に対する説明責任が必要になるのである。

責任倫理は、責任を果たすという内容がなければ責任それ自身も問う基準さえもない。変化していく社会のなかで、戦略的政策のない行政は、変動している現実との関係から離れて前例踏襲ということで、責任の判断基準がなく、現実を無視しての機械的な執行官になっていくのである。責任倫理は、行政の政策課程に現実の動きが反映できる行政官としての仕事があることを見落としてはならない。ここには、行政組織自身、国民や住民の政策への参画のシステムが求められているのである。

(3) 学校教育の官僚制と新しいコミュニティ形成

1 教育行政の特殊性と官僚制

住民との関係で教育行政を一般行政から比較してみてその特殊性は、中央集権的な官僚制行政と閉鎖性が進みやすい条件をもっている。日本の近代化の出発は、地方での封建的藩政府を解体することを大きな課題とした。地方の統治組織はもちろんのこと、地方の文化も中央集権的な日本文化のアイデンティをつくりあげる必要があった。

この役割を担ったのが義務教育であった。教育勅語という道徳教育の教育内容は、その重要な柱であった。小学校は、住民の教育要求を基盤に、近世行政村を大字という近代的天皇制の末端機能組織に編成して、その連合的機能として校区をつくりあげていったのが一般的であった。萌芽的には近世的秩序の矛盾に対して、市民的自治の動きがあったが、日本において支配的にならなかった。

校区は、通学圏という意味ばかりではなく、中央集権的な地域住民組織としての機能と新たな住民の市民的自治の機能と二面性をもって発展してきた。校区は、封建的な地域の自治機能を残しながら、教育的な機能と村の鎮守さまというように伝統的な村の共同体的文化機能を天皇制支配の文化的機能に転化した側面と、地域住民の生活や文化の協働性という側面から、それらの防衛的な自治機能の側面をもつたのである。この両面は、住民の生活的、文化的な主体性をもった自治的機能の強弱と、国家行政の権力的な統制の施策の強弱との関係によって、その内容は、決定づけられていく。

地域の神社統一政策も学校教育と同時に天皇制国家の精神的な動員機能にとって大切なことであった。日本の近代の教育行政は、このような背景のもとに、中央集権性と地方の封建的地域主義の体質をもって展開してきたのである。

戦後の民主化のなかで地方の市町村の首長・議員、教育委員会の委員も住民の直接選挙によって選ばれた。ところが、教育委員は、戦後の旧教育委員会法は、住民の直接選挙で選んでいたが、1956年の教育委員会改正法で現在のような、議会の同意を得て、首長が任命することになった。現在は、住民が直接的に選挙をとおして教育委員を選んでいない。

また、一般行政からの独立として教育行政の機能がある。市町村の教育委員会の機能が十分にされていない。この現実を中央教育審議会答申は次のようにみとめる。

「教育委員会は、事務局の提出する案を追認するだけで、実質的な意思決定を行っていない。教育委員会が地域住民の意向を十分に反映したもの

となっておらず、教員など教育関係者の意向に沿って教育行政を行う傾向が強い。地域住民にとって、教育委員会はどのような役割を持っているのか、どのような活動を行っているのかが余り認知されていない。地域住民との接点がなく、住民から遠い存在となっている。国や都道府県の示す方向性に沿うことに集中し、それぞれの地域の実情に応じて施策を行う志向が必ずしも強くない。学校は、設置者である市町村ではなく、国や都道府県の方針を重視する傾向が強い。また、教職員の市町村に対する帰属意識が弱い」（地方分権時代における教育委員会の在り方について・

（部会まとめ）平成17年1月13日、中央教育審議会 教育制度分科会・地方教育行政部会）

この答申で、教育委員会は、地域住民との接点がなく、地域住民にとって遠い存在になっていることを指摘し、さらに、教育委員会は、事務局提案をそのまま追認するだけで独自に意志を決定する機関になっておらず、国や都道府県の示す方向に沿うようになって、本来の教育委員会の機能が発揮されていない問題点を指摘しているのである。

文部科学省を頂点とする中央集権的な教育行政の特徴をもっていることを中央教育審議会の答申すら指摘しているのである。このことは、教育行政が、地域から閉鎖性をもっていることを認めていることにもなる。また、中央教育審議会の答申は、市町村教育委員会の見直しを次のように提言している。

「教育委員会が地域住民などと直接意見交換を行う公聴会などの場の積極的な設定に努めること。また、教育モニター、教育アドバイザー等の積極的な活用と教育委員会独自の苦情処理窓口の設置の推進に努めること」「教育委員会は、学校教育についての方法や、学校の適正配置、学級編成などについて、地域住民に対する積極的な情報提供を図ること。また、所管する各学校における教育目標や教育活動等についても、積極的な情報提供に努めること」「教育委員会会議の公開・傍聴を推進するとともに、積極的な広報に努めること」「教育委員会の行う地域に密着した事業の実施と関係する施設の運営を一体化し、これに地域

住民が参画するような仕組みの設定や、このような地域住民の取り組みの推進に努めること」（中央教育審議会答申・平成10年9月21日「今後の地方教育行政のあり方について」）

この提言は、学校の閉鎖性という現実から地域に開かれた学校のあり方を提起しているのである。教育委員会行政が一般行政や地域住民から閉鎖性をもって、さらに、個々の専門的分業体制から職務的分業内での権限の集中が起こり、特定分野においての派閥的恣意性をもっての官僚制が強化されていくのである。

教育行政の密室性は、教員採用の汚職問題で明らかになった。2007年に大分県で教員採用で一人について、200万円の口利きのための汚職問題が明らかになった。この口利きのために、点数が教育委員会の採用試験の採点事務管理で改ざんがおこなわれていたということである。

この事件は、県教委の教育審議監、県教委義務教育課参事など教育委員会の重責を担っているものによって行われ、これに県会議員も関わって、合格前の事前連絡が行われていたといったということである。合格者の多くが、それにかかわっていたという大分県をはじめ教育行政の深刻な問題が明るみになった。

さらに、大分県の教員汚職事件を受けて、文部科学省は、全国の64の教育委員会に一斉の緊急調査をした。2008年7月29日に、その結果を公表している。この調査結果から汚職の不正を生むしくみが各教育委員会にも問題点があることが明らかになった。各県等の教育委員会の教員採用をめぐる不透明性が普遍的にあることが明らかになったのである。

教員採用試験の元データーを照合していない教育委員会は27にもあがり、点数の水増しなどの改ざんが可能になるのが多くの教育委員会で存在する。また、公平な採点を行っていくうえで、採点に受験生がわからないようにしているのは、43の教育委員会であり、あとの21の教育委員会はしていないことになる。選考管理者が、受験番号を特定できないように、整理番号で管理しているのは、17の教育委員会にすぎない。

また、選考基準を公表していないのは、44教育

委員会であり、筆記試験、面接、実技試験、論文、模擬授業、総合判定のすべての選考基準を公表しているのは、9の教育委員会にすぎない。

多くの教育委員会は、採用にあたって選考の基準を公表していないのが実態である。また、地元の議員などに個別に事前の合格通知をしているのが、48の教員委員会であり、議員の票との関係で、政治絡みの教員採用問題の疑いが出たのである。

教員採用については、以前から選考基準が明らかでなく、教員採用試験を受験したものが自分がなぜ不合格になり、合格したものとどこが違っていたのが、わからない状況であった。受験生にとって、コネがないために不合格になったと思うものさえいたのである。合格者のなかにも自分の親や親類が県の教育界で有力者がいるので有利に働くということを語るものさえいる。真実は定かでないが、このようなうわさが生まれていく背景は、採用試験結果の自己採点のできるしくみがないことである。教員採用における選考基準の公表や問題を持ち帰ることが自己採点にとって必要なことである。国立大学の教育学部の大学教員も、しきりに学生との関係で、県の教育委員会との関係を強調するものも少なくない。

付属学校や代用付属の教育実習についても県内の教師になりたい学生は、教員採用との関係で、緊張するのである。付属学校や代用付属は、県の学校教員のエリート層であり、将来的に県の教育界の幹部になっていく確率が高いのである。付属学校は、一部の例外を除き、県からの派遣人事交流であり、付属学校に一定期間勤務して、指導主事などの県の教育行政の幹部になっていき、さらに力のあるものは、県の教育行政の幹部になっていくのである。

国立大学教育学部も県の幹部を招いて教員志望に対する講習を積極的に行っている。県の教育界と国立大学の教育学部は、密接な連携をもっている。教員養成の具体的な施策として、付属学校と同様に県の教職員として戻ることで、実質的に県教育委員会の出向として正規の教授、准教授を採用して、人的な交流も教育学部として展開している。ここでは、教育に関する科学的研究や学問の

蓄積を重視していく方法ではなく、教育方法や教育技術が大切にされていくのである。教育技術と方法が、学問的に裏付けられていくということではない。

教育の現場を科学的に究明していくという研究方法は、軽視される。それよりも教育技量に力点を置くカリキュラムや大学の授業方法になっていくのである。大学における科学的真理や学問の探求というよりも実践的な技術や方法が中心になっていくのであり、教師の職業論や倫理、教育の理念、子どもの発達論の学問的探求は後退させられていいくのである。科学的、合理的にものごとを判断していくという、学問を大切にしていくよりも情熱や使命などの感覚性と人間関係などが重視され主観性や恣意性が支配していくのである。

ここには、情を重視して、人間関係ということから人間の非合理的な側面も容認していく見方が生まれていく。教育界における不祥事の温存の体質は、法令遵守や社会的倫理よりも仲間意識による人間関係を大切にする傾向がある。それぞれの派閥の形成により、その関係による教育界に影響をあたえていく。それは、科学的真理や社会的倫理からの教員の使命観、合理的な思考からのグループの形成よりも情を重視しての人間関係で出身大学、酒宴をはじめ様々な趣味のグループも有効な働きをもつのである。

教育行政の特殊性は、合理的、効率的な側面による近代官僚制の側面よりも情を重視しての人間関係的な組織構造をもっているのである。ここに非合理性や恣意性が強く働く余地がある。教育行政の特殊性として、中央集権的志向が強く、また、特別権力関係論や情による人間関係重視の風潮は、社会的公正や公平という課題をつきつけているのである。

2 学校経営と官僚制

市町村教育委員会と学校との関係では、中央教育審議会は、答申で学校自律性、学校の裁量権の重要性を次のように指摘するのである。

「地域の状況や学校の種類、目的等に応じた内容の学校管理規則を制定する方向で見直すこと」
「教育委員会の承認を届け出に改めるなど、学校

の自主性判断にまかせ、学校の裁量権を拡大する方向で見直すしに努めること」「学校の管理運営に係る教育委員会と学校の権限関係について、法令等に定められている事項も含め、学校の管理運営に関する責任を保護者や地域住民に明確にする観点から、学校管理規則において統一的に示すなどの工夫を講じること」「学校の管理運営に関する責任を明確にするとともに学校の主体性を尊重する観点から適正な事務処理を確保するためすべての学校が必ず従わなければならない指示・命令とそれ以外の指導助言とを明確に区別して運用すること」（中央教育審議会答申・平成10年9月21日「今後の地方教育行政のあり方について」）

ここでは、学校経営における地域主義ということから父母、住民住民との協働を促進する施策を出している。つまり、学校の裁量権と自律性を強調しているのである。そして、教育委員会として、すべての学校について法令上などで最低限従わなければならない指示・命令と指導助言を明確に区別することの必要性をのべているのである。

ここで、すべての学校がしたがわなければならないことはどのようなことであるのか。教育の条件整備における最低限に必要なシビルミニマムはどういう基準なのであろうか。また、教員として、校長として、最低限に教育行政に報告しなければならないことはどのようなことであるのか。

また、守らなければならないことはどのようなことであるのか。学校の建築においても学校の自主性によって、父母と地域住民と協働してつくりあげていくのはどのような内容が最低限に共通事項として必要なことであるのか。

自由裁量の領域はどのようなことであるのか。例えば、教師の学校建築の参画は、教育活動における地域教材や自主カリキュラム上に必要不可欠なことである。

学校は、地域の文化センターとして、地域の未来を先取りしていく公共建物である。学校は、地域の未来をめざす教育施設なのである。持続可能な地域の発展を構築していくためにも、学校に教育活動として活用していくソーラー発電、風力発電等のクリーンエネルギー循環型のバイオエネ

ルギーの施設なども当然ながら要求されていくのである。

また、公共の複合施設としての学校と福祉施設、社会教育施設、その他の公共サービス機能に学校施設が機能していくことも大切である。このことは、地域の未来を考えていくうえで、当然ながら要求されていくことである。

ところで、学校が教育行政から自律性をもっても学校の教職員集団の個々が自律的に相互関係をもつていなければ、学校の未来をつくりあげていく地域文化センターの機能は果たさない。ここでは、教職員集団の民主的な関係と、個々の教員の独創的な未来志向のエネルギーが必要である。教師は、積極的に子どもの教育をとおして未来をつくりあげていく仕事をもっているのである。

非民主的な権力的な関係が学校内にあれば、個々の教員の未来志向的な創意は生かされていかない。ところで、特別権力関係論は、校長と教育職員との間でも起きる。校長の職務命令として、個々の教師の教育活動や自主的なカリキュラムの編成を学校全体の統一的な活動として制限していくことである。教育公務員の職務命令は、地方教育行政の組織および運営に関する法律の第43条によって規定されているが、これは、いまでもなく、教育活動の管理者・リーダーの一方的な職務命令ではない。

それは、法令上正当な職務上の上司の命令である。校長の職務能力をめぐっては、専門的な教育力に基づいて、教育組織のリーダーを求める見方と、管理的・経営面を強調して、教育的専門性を軽視して、教員免許を必須条件としない見方がある。

校長は、免許上によらなくても「学校の運営上特に必要とある場合には5年以上教育に関する職又は教育、学術に関する業務に従事し、かつ、教育に関し高い識見を有するもの」を任用できると学校教育法施行規則に9条に規定されている。

校長の任用には教育の経験を5年以上の一定機関を定められているが、この教育の経験の解釈が、教育に関するということで、教員免許を有しての教諭の活動を意味していない場合もある。この教育に関する職や教育に関して高い識見をもつ

ということで、免許上をもたないものが校長になることは、実際に教員免許をもつ教諭の教育実践との関係でリーダーシップをとれる関係があれば問題はないのである。その関係がもちえなくて、校長の管理的な側面を強調した場合には、大きな学校運営の問題が起きることを重視しなければならない。

学校経営は、管理的側面からのライン的に職務命令するだけでは、教育実践がスムーズに動いていかないのである。学校の管理や経営は、教育実践のリーダーシップ性と結びついて動いていくものである。学校での経営的能力は、教育の専門的力量と結びついて発揮されていくものである。

ここでの教育の専門的力量は、単に教科を教えることができるという教育技術的な専門的力量というばかりではなく、生徒指導や道徳指導などの子どもの人格の形成、子どもの発達論を子どもの現実の生活との関係でみていく能力をもっていることである。さらに、それらを組織的系統的に展開し、カリキュラムをつくっていくリーダー性を発揮できる能力をもち、父母と地域住民との協働関係を構築できる能力をもっていることである。

校長として、それぞれの能力をすべてもっていることは、望ましいことである。現実に得意と不得意分野があるのも現実である。この現実のなかで、個々の教師を組織的に集団に経営できる能力をもっていることは、校長としての必須能力である。それは、決して経営能力と教育力量とが分裂しているのではなく、教育実践のリーダーとして信頼できることを基礎にして、統一した力をもっていることである。

学校経営能力は、子どもの発達をより促進していくカリキュラムをつくっていく企画力や子どもが楽しくなり、生き生きとした学校行事の創造性である。これらを、つくりあげていくには、子どもの現実の生活を総体としてみれる力量と、子どもの発達への教師の実践力を科学的にみれる力が求められる。

さらに、学校の経営力は、仲間の教師や地域の父母と住民から信頼され、組織化できる行動力も大切な校長としての能力である。とくに、教育では、子どもからの尊敬や同僚から信頼されること

が重要である。さらに、父母と地域住民との信頼関係による連携活動は、校長の学校経営能力にとって不可欠な能力である。

経営や管理と教育力ということだけではなく、学校教育実践にとってのカリキュラムとしての教育実践への企画力や信頼関係をもてる人間性と教師や父母・地域住民の組織化力が大切な能力である。そこには、校長としての学校経営の基本的的理念が求められているのである。そして、校長としての統率力は、信頼関係を築ける人間性が前提になければならない。

校長は、法令、当該市町村の条例及び規則、当該市町村教育委員会規則及び規定によっての職務命令であり、教育の条件整備上の管理である。授業をしなかったり、無断欠勤、公費の不正支出やセクハラなどの不祥事問題は、教育活動の裁量権とは無縁であり、校長としての広義の意味の教育条件整備的範疇である。

職員の勤務的な管理は、工場のような規則的に労働作業があることと本質的に異なり、個々の子どもの生活に即して、子どもの発達を促していくことが仕事であり、決して機械的に対処できるものではない。また、教師は常に人間的に成長していくことが要請され、新たな学問の吸収を常に求められていくものである。

子どもの夏休みの期間などは、教師が自由に自主的な研修のできる機関である。学校に出勤して夏休みの時期を労働時間に定められて、機械的に学校にいることが教師の自主的な研修ではない。教師が自己研鑽して、創造的に子どもに還元していくことはどういうことか。夏休みに海外などに見聞していくことも一考であり、様々な自主的な研究会に出席する大切な期間であり、日頃の授業を振り返りながら研究を深めることもひとつの過ごし方である。

自由に自主的に研修が保障されていることが教師の教育実践を豊かにしていくものである。学校にいるという場による時間的な管理では決して教師は成長しないし、むしろ場の拘束による時間的な管理は、教師の教育的意欲をもぎ取っていくものである。それは、教育活動の荒廃につながっていく。

教育活動そのものは、校長の管理的な職務命令ではうまくいかない。校長の職務命令によって、教育活動は決して行われるものではない。教育活動の全校的決定は、学校行事や教育課程の編成にとって重要なことであるが、この教育活動は、個々の教員における専門性と教育活動における直接責任性、学校における教育活動の専門的蓄積や体験などから、すべての教職員の全員参加のもとに協議し、個々の教員の創意を生かせる校長の監督責任のもとで決定していくことである。

職員会議は、自由に個々の教員の創意を尊重して、その教員のエネルギーを正当にくみあげるためである。教育活動の内容は学校の裁量権であり、教育行政の本質的な仕事ではない。教育行政の学校管理は、条件整備な側面からである。校長が、教育行政から委嘱されている学校の管理と、校長自身が教育活動として学校経営にリーダーとして責任をもっていることは、異なる領域である。校長が教育活動の内容から学校経営に責任をもっていくうえで、職員会議に教職員が学校経営に参画することは、決定的に重要なのである。

中央教育審議会は、個々の学校の自律的経営のうえで、職員会議の重要性を次のように述べる。

「学校に、設置者の定めるところにより、職員会議を置くことができる」とする「職員会議は、校長の職務の円滑な執行に資するため、学校の教育方針、教育目標、教育計画、教育課題への対応方策等に関する教職員間の意志の疎通、共通理解の促進、教職員の意見交換などをを行うものとすること」（中央教育審議会答申・平成10年9月21日「今後の地方教育行政のあり方について」）

職員会議の重要性を指摘する中央教育審議会の答申であるが、校長の職務の円滑な執行ということで、学校経営を教職員全体の参画によって執行していくという視点がなく、校長の補助的機能としての位置づけにすぎない。したがって、教職員全体でカリキュラムをはじめ学校経営をしていくことの観点が明確でないのである。学校経営の意志決定は、校長だけの権限という側面が強くでており、職員会議は、その補助的機能という見方を捨て去っているわけではない。

さらに、カリキュラムの作成において、父母や

地域住民の意見や創意も大切である。学校経営は、校長の意思決定によるという見方は、教職員や父母・地域住民の学校経営参画を否定していくものである。この際に、それぞれの立場や専門性を尊重していくことは否定するものではないが、校長のみに意思決定の権限があり、その他の意見を自己の意思決定の参考意見ということで、従属性にみるとならば、学校の裁量権による教育内容の編成を極めて狭い校長自身だけの知見に狭められてしまう。

鹿児島市の川上小学校では長年に地域住民の協力により、食農教育を実施してきたが、校長がかわったことによって、父母や地域の意志とは別に学校は、独自に学力向上のための時間割の編成をしていくのであった。学校側が、校長の意志によって、食農教育が中止されたことにより、父母や地域住民は、学校のカリキュラムとは別に地域の主催で食農教育を継続していくのである。

このような事例から学校と父母や地域との関係があらためて問われていくのである。教職員集団や父母、地域住民の協働による学校経営の民主主義的な参加方式は、校務を円滑、実りあるものにしていくうえで、不可欠である。

しかし、校長の権限の強化と、教育の効率化は、校務分掌による分業体制になっていく。そこでは、教育活動の全校的な決定事項を職員会議という個々の教員の全員参加のもとに多角的な視点から討議して決定していくことがおろそかになる。校長が学校経営における責任性を発揮するためには、教職員や父母・地域住民とのコミュニケーション能力と教育実践のリーダー性による組織力が求められている。

ところで、小さな学校は、校長のリーダーシップが教職員と父母・地域住民との関係でとりやすい条件をもっている。それは、小規模の学校経営の特殊性である。実際の小規模の校務分掌は、大規模校と同じようになされている場合が少なくない。校務分掌ごとの研修や会議、文書報告も大規模校と同じようになされており、小規模校に勤務した教職員は、校務分掌によって、極めて多忙になっていく。それは、生徒児童との関係ではなく、官僚的な校務分掌によっての職務命令からで

ある。

例えば、10人ほどの小規模校でも校長、教頭が必ず配置されており、実際に児童生徒を教える教職員が複式で3人ということで、小規模校としての柔軟な学校経営がなされていないケースが多い。少人数での教職員のなかでの校長が、管理主義的に学校経営を行えば、教職員の教育活動がいびつなっていく。

小さな社会での閉鎖性の人間関係の厳しさがてくる。小規模校での校長の管理主義による教職員の精神的な負担が大きく心の病になっていくことも少なくない。小規模校の校長の存在自身も問われている。これらの矛盾の解決方法の1つとして、小規模校の学校経営における分校方式も一考である。ここでは、校長などの管理職を削減できるので、教職員の経費にとっても合理化になり、県の教育予算を児童生徒のために有効に利用できるのである。

へき地の小規模校は、父母や地域住民との関係が密である。教育の方法における父母や地域住民の参加も可能という条件を有効に生かして、自分の生まれ育った地域に誇りをもたせていくことと、生きるための学力をつけてやることが統一できる。また、へき地にとって、学校の存在は、地域の文化センター的な意味をもっていたことが明治の近代学校形成のときからあったのである。

それらの地域は、学校に対する父母や住民の協力も強い。総合的な学習の時間での食農教育、食育教育、郷土教育などで学校での教育活動に深く住民がかかわっている教育実践は数多くある。そこでは、学校の教職員と地域の父母や住民による教育の協同活動がされている。地域の父母や教職員と学校との協同活動を可能にしているのは、学校経営に、カリキュラムとして、地域との連携が明確に位置づけられているからである。学校の仕事は、地域の父母や住民との連携も児童生徒の教育活動をしていくうえで、不可欠な要素である。

教育活動は、教科書をきちんと教えることであり、地域との関係はないという議論もある。また、児童生徒をとおして、地域をみていくことが基本であり、父母や地域住民との連携が本質ではないという見方もある。それらの見方は、教育活

動を効果的にしていくうえで、地域は本質ではなく、学校教育の方法や技術が求められているとする。

へき地教育においても遠隔教育として、インターネットを利用した通信技術による教育工学が重要であり、地域教材開発や地域連携の教育活動は、学力低下ということで教育効果を減じるという見方も強い。教育学部の大学などで行うへき地教育研究から地域がでてこないのも、そのためである。

へき地教育研究にとって、地域教材開発、食農教育や郷土教育からのクロスカリキュラム研究は、全く門外であるということを知らされたのである。この見方からすれば、校長や教職員の校務ということに地域がでてこないのは当然である。

へき地教育では、集合学習、異学年の学習、合同学習など一斉指導の教育方法と異なる見方が豊富に実践されている。子どもは教師から教えられるという受け身の学習ではなく、子ども自らが教えることをとおして、学力の深さを身につけていくということが異学年学習などで可能になっていく。異学年指導や個別指導の教育方法を重視せず、複式学級は、2つの授業がクラスのなかにあり、2つの授業のわたりが教育方法上であるという見方もある。この見方は、一斉指導の論理を異学年学習にもちこむものであり、へき地教育の異学年学習の本質を無視したものである。

異学年指導は学力形成と人格形成がきりはなされいるのではなく、学習内容がわからない友だちを教えていくということが日常の学習活動のなかであまりまえになっているのである。教師と児童生徒の関係での教える、教えられるという関係ではなく、子どもの学習の人間関係にもこの教える、教えられるという関係が生まれるのである。

この関係を大切にした学校経営がへき地では可能である。教師と校長との関係も、地域教材開発や食農教育、食育教育などとして、また、集合学習、合同授業、異学年学習ということを、それぞれの学校の裁量権で工夫していくことが求められているのである。都市の大規模校と同じように校務分掌による学校管理ではないはずである。

ところで、校長は校務をつかさどり、所属職員

の監督の職責がある。これは、個々の教諭の児童生徒の教育活動を効果的につかさどることの監督機能である。個々の教員の教育活動の充実をしていくうえで、全校的な教育事項が必然化するのである。この関係なくして、校長、教頭、教諭などが、上下関係のもとでの職務命令の組織関係になれば、子どもの具体的な状況からの発達課題を見落とした教育活動の官僚制が進行していくことになっていくのである。

子どものへの教育活動は、個々に特殊な側面がつきまとい、画一的にマニュアル的に対処できないのが特徴である。また、教育活動の評価が即物的にすぐにめにみえる形であらわれるものではない。入学試験の点数のように数字となって合否の結果ができるように、人格の完成をめざす本来の教育活動は、明確に短期間に数字的に評価されるものではない。入学試験の点数の結果のように教育の評価を行えば、受験学力のみによって、教育活動の評価になりがちになる。

3 児童生徒への教育活動と官僚制

子どもは、学校教育の中で、成績の評価や校則などで教師から管理されている。国語、算数・数学、英語、理科、社会などの教科の成績は、ペーパーテストの点数によって、評価されがちである。美術は、作品展の評価で、体育は、競技試合の勝敗によって、音楽はコンコードで、学校美化活動は、花壇コンクールなどの大会によって評価されがちである。

現代の子どもたちは、学校教育の場で、様々な教科の学力やコンクールなどの行事で評価を強制されて生きていかねばならないことが多い。この評価は、子ども個々を競争に追いやることで、子どもたちが切磋琢磨して、相互に刺激しあって、仲間と共に、人間的に信頼しあって成長していく場ではない。競争のなかで子どもが孤立化していく傾向をもつのが偏差値教育のなかでの管理主義的教育である。子供を競争的人間と管理主義的人間に育成していくことになる。

学校の成績評価は、子どもの日常生活に重ぐのしかかっているのである。教師との関係ばかりではなく、親子の関係も歪にしていく。子どもは、

親からの期待の重圧のなかで、また、親との関係でいい子でいたいという願望のなかで、学校の成績評価を気にして生きていく。

偏差値教育の結果、子どもの将来の進路までも歪にしていく。偏差値的な成績が人生の選択の基準になるという錯覚におちいる。学校教育の進路指導は、生き方を学習する場である。偏差値教育は、その子どものやりたいことの発見、未来への希望、職業への夢を学校教育のなかで培っていく職業教育や進路指導がないがしろにされていくのである。つまり、管理主義的な偏差値教育のなかで、子どもの個性を大切にした子どもの進路指導、職業観教育がおろそかにされる。教師自身の評価が偏差値的な学力達成度によって行われていくことが、より子どもへの教育実践を歪にしていくのである。

現代の学校教育の子どもへの評価は、競争との関係で機能して、子どもが相互に創造的な営みを推進する場になっていないのである。現代の子どもは、学力の偏差値で輪切りされる。また、コンクールやスポーツの試合結果を重視して、賞を得るための、勝つための教育が一面的に強調されて、子どもが創造性をもって楽しく様々な活動に参加していく側面が軽視される。学力向上のためには、ドリル学習によって詰め込み的に訓練的な反復学習が重宝されるのが、その典型である。子どもたち自身の学ぶたのしさは、学びの継続性をつくり、子ども自身の血肉になっていくものであるが、受験や賞のための一過性の「能力」になっていく。

児童・生徒の学校生活の管理教育として、まず問題にされるのが、校則問題である。校則は、強制力をもった規則によって、心得、人間関係、社会規範を身につけさせようとするものである。規則をまもらせていくことが、道徳規範の形成になるという指導観である。ここには、病気の治療と同じように、子どもの人権さえも生徒指導ということから制約されることがあるという認識である。規則を重視する生徒指導は、子どもの社会的規範の内面形成であり、形の枠をくりかえし、うえつけることであるという指導方法である。

児童・生徒の学習の関係をみていくうえで、学

習指導要領活用の問題点が大きくある。学習指導要領は、児童・生徒の学習を指導していくうえで、大きな指導目標の目安になることは否定できない。児童・生徒の学習指導において、子どもの生活現実や地域との関係があることも知識に加えて、問題発見能力、問題解決能力、創造力、判断力、継続力、表現力などの確かな学力として、生きていくための力をつけていくうえで重要である。

学校教育の官僚制を考えていくうえで、学習指導要領や教科書の硬直した機械的な教師の学習指導の問題が大きくある。指導要領や教科書も、子どもの生活現実や地域との関係、子どもの意欲や創意工夫との関係で、教師が自主的な教材を開発して、カリキュラムを自主的に再編成していく能力が教師集団に求められているのである。校長もこの自主編成づくりにおいて教育実践のためのリーダーシップをとっていくことが学校経営にとって大切である。生きるための子どもの諸能力形成にとって、校長は教師を学習指導要領や教科書に沿っているかどうかと監視しながら管理していくという立場ではないことはいうまでもない。

教師も学校の学習指導の集団の一員として、開放的に教師間はもちろんのこと、父母や地域住民に開放して、協力と協働の関係を構築していくものである。教師は、学習指導としての自治性の能力と、父母や地域に対してコーディネーターとしての役割としての専門性をもっていることを見落としてはならない。

地域教材づくりやカリキュラムの自主編成の論理がなくて、子どもの生活との関連や子どもの生きる力としての、創造性、喜びの力、継続力・忍耐性、コミュニケーション力、人間関係力などをつけてやることはできない。

地域学校教育の官僚制を考えていくうえで、特別権力関係論という特殊な公教育の管理システムの論理がある。これは、公権力の包括的支配として、法律の根拠なくして、公立学校での教育指導のために、私人の人権を制限することができるという理論である。

この議論は、生徒指導での日常生活管理的な校則による子どもの「教育指導」などで問題にされ

る議論である。子どもの教育指導のためには、人権を制限していかねば子どもの道徳形成はできないという議論である。

子どもの教育活動において、はじまる時とおわるときの時間的拘束性、カリキュラムによる学びの系統性と継続性、人間関係の円満なコミュニケーション力、他に対する思いやりの形成のための集団内の相互関係力など、個々の個別的な自由なきままな展開の教育ではなく、規則性をもったリズムの調和力という拘束性が必要であることは否定するものでない。

これは、決して子どもの人権を否定する拘束性ではなく、人間の尊厳のための拘束である。そして、それは、特別権力関係論のように教師であるがゆえに、子どもの教育指導のために公的に支配することが合理的であるという見方では決してない。

4 校区コミュニティと学校の官僚制克服

学校の官僚制は、子どもや父母・住民と結びつていかないことによって、一層に教員の専門性が閉鎖主義と独断主義におちいついていく現象である。一般行政における法令や規則の機械的対応や文書主義による組織の硬直性とは異なる特徴をもっている。

法令主義というよりも特別権力関係論にみられるように、教育指導は、特殊的な支配をもっていなければ、教育の目的が達成できないと教師側の見方があり、専門性の名の下に独断主義をもちやすい構造をもっている。

父母からみるとならば子どもを人質にとられているという感覚や内申書、就職にあたっての推薦書など、教師の子どもの評価が将来の進路に大きな影響をあたえていくという意識から教師に対して、自由にものがいえない従属的な独特な人間関係が生まれていくのである。この従属的な独特的な関係が生まれていった背景は、受験の加熱ぶりの意識が親に形成されるようになってからである。

そして、ペーパーテストの受験競争の弊害ということから高校などの入学試験に内申書が使われるようになってから、教師と生徒、教師と父母との関係に従属的な意識が形成されるようになるの

である。さらに、学校教育における教師と児童生徒の関係ということが父母や地域住民からもみえないのも大きな特徴である。つまり、学校教育は閉鎖社会のなかで実践されているのである。この閉鎖社会が教師の独断性を一層に強めている。

近代以前、農業国であった日本の農村における小学校の歴史的形成は、明治12年の教育令以降、近世行政村を大字・区会に編成して、その連合という形で、小学校の校区をつくったのが多くの事例であった。この教育令は、町村を小学校の設置単位と位置付け、その行政事務を行うために町村に人民公選の学務委員を置くことなど、教育行政にとって住民の参加として画期的な施策を実施したのである。

しかし、学務委員の公選制は、翌年の改正教育令で廃止された。この時期に、短期間であれ、政府は、なぜ、学務委員の公選制を制度として導入したのであるか。学校教育をめぐる地域住民の教育に対するエネルギーを組み入れ、住民の協力体制をとらねば、学校の整備、国民の就学率をあげることができないと考えたからである。

大字・区会は、入会林野の旧慣を認めながら近世行政村の封建的自治的秩序を残しての近代的町村の補助的地域組織としたのである。この基盤のうえに小学校の校区が形成されたのである。近世行政村には、自然村的秩序としての村落共同体的な集落秩序と重なりあっている場合と、その内部に複数以上の自然村の集落をかかえている場合がある。

浜の自然村的集落と在の田畠を所有する自然村的集落とが、同じ近世行政村をつくっていた場合は、その矛盾が明治の大字・区会形成のなかで再編成されていく。浜同士の集落が連合して大字・区会をつくって、浜集落の連合の小学校をつくっていく場合もみられる。山村などで、慣行的な入会が行われていた集落が、近世の行政村時代に、本村に対する枝村として、また本百姓の階層が位置づけられていない家が多い。このことから部落有林野の権利問題が地域間で複雑に展開していく。

小学校は、山村であるがゆえに独自に自然村集落として、つくっていく場合が少なくない。ここ

では、へき地の住民は、伝統的な自然村的な隣保共助ということから、地域で独自に自分たちの地域の山林財産や寄付金によって、学校をつくっていくのである。ここには、封建的な近世行政での庄屋・名主的な村方役人による自治的な村落統治から、その矛盾の緩和のための新たな近代的な住民自治的な市民公共性として、小学校の校区が形成されていくことも否定できないのである。

明治末期での地方改良運動のなかでの部落有林野統一事業やへき地の学校の統廃合などで、地域住民が独自に資金を出して学校運営をした事例などは、小学校校区住民が天皇制絶対主義の地方権力に対する抵抗として、新たに暮らしによる住民自治的な機能を近代の小学校の形成からもっていたことによるものである。ここにも市民的公共性の萌芽的論理がある。

旧慣的な自然村的な秩序の内部の矛盾は、小学校の校区のなかで、その矛盾の緩和がされていく。小学校のまとまりが、新たに住民のまとまりの単位にかわっていく。小学校の校区を中心に住民の地域アイデンティがつくられていくのである。小学校の運動会が地域運動会の機能になっている場合などは、そのシンボル的な行事である。

大字・区会が大きかったり、大字が山間部や漁村などのへき地などでは、単独の大字・区会で小学校の校区を形成したのが少くない。そして、小学校の校区は、近代の農村再編成のなかで地域住民のまとまりの単位になっていたのである。

小学校の校区は、近代の地方行政を整備していく上で、地域住民を天皇制の文化的浸透、精神動員としての大きな機能を果たした側面もある。学校の校区は、青年会・青年団の銃後運動の単位としても機能したのである。学校の校長は、地域青年の指導的役割をもたされた。子どもの就学率をあげていくためにも校区の住民を動員しての対策が積極的に行われたのである。小学校の地域文化センター的機能は、天皇制の文化浸透的な機能や国家施策の動員主義的機能をもたされていた。

これとは対象的に、自然村的秩序の隣保共助の集落機能が学校という近代的な機能のなかで、新たな住民自治的機能をもたされていくことが、山

林の入会権や漁業権・入浜権などの住民の共同・協働の地域生活権を防衛するということにみられる。

また、住民の文化と教養を身につけたいということや、自分の子どもの進路を学問によって身をたたせたいということからの住民の学校教育に対する強い要求のなかにみることができるのである。この動きは、へき地の学校では、その後においても一貫していくのであり、行政の学校の統廃合に対する住民の反対運動は、地域住民の生活的、文化的、教育的な近代的な市民自治による新たな公共性の動きとしてみていくことが必要である。

へき地の小学校の校区は、この問題が最も鋭くみることができる。へき地における過疎化現象は、集落機能を崩壊させている。しかし、この集落機能を大きな地域で再編成していくうえで、小学校の校区の役割を歴史的に再評価していく必要がある。学校を中心として、地域住民がまとまっていく意味を小学校の子どもたちの通学圏という視野ばかりではなく、その校区住民の文化的、福祉的な豊かさを構築していくうえで、学校の地域機能を考えていく必要があるのである。

- (14) 前掲書、135頁
- (15) 前掲書、156頁～157頁
- (16) 前掲書、158頁～161頁参照
- (17) 世界の大思想ウェーバー政治・社会論集「支配の社会学」世良光志郎訳、河出書房、241頁～242頁
- (18) 前掲書、252頁
- (19) 前掲書、253頁
- (20) 前掲書、255頁
- (21) 前掲書、269頁
- (22) 前掲書、275頁～278頁
- (23) 前掲書、279～280頁
- (24) 前掲書、281頁～282頁
- (25) 前掲書、283頁～234頁
- (26) 前掲書、289頁～290頁
- (27) 前掲書「新秩序ドイツの議会と政治」、331頁
- (28) 前掲書、347頁
- (29) 前掲書、371頁
- (30) 前掲書、374頁～375頁
- (31) 前掲書、378頁～379頁
- (32) 前掲書、418～419頁
- (33) 前掲書、430頁

注

- (1) C. W. ミルズ鵜飼信成・綿貫譲治訳「パワー エリート下」東大出版、271頁
- (2) 前掲書、275頁～276頁
- (3) 前掲書277頁
- (4) 前掲書、282頁～283頁
- (5) 前掲書、287頁
- (6) 前掲書、289頁
- (7) 前掲書、292頁
- (8) ロバート・k・マートン森東吾・森好夫・金沢実・中島竜太郎訳「社会理論と社会構造」みすず書房、182頁～183頁
- (9) 前掲書、184頁～185頁
- (10) 前掲書、186頁～187頁
- (11) 辻清明「新版日本の官僚制の研究」東大出版
1969年、39頁
- (12) 前掲書、42頁
- (13) 前掲書、51頁

第4章 資本主義と道徳教育の課題 －稻盛和夫の人間観から－

(1) 市場経済の道徳問題と稻盛和夫の利他精神

市場経済の発展は、人々が目的をもって、意識的にモラルの努力をしなければ人間の尊厳を否定し、人間として共に生きていくための社会規範を欠いた道徳的退廃が起きる。資本主義の形成期に「諸国民の富」を書いたアダム・スミスは、同時に「道徳感情」論を書いている。そこでは、傲慢と虚栄の人間像をつくりだす側面と、謙虚と公正な人間像という違った側面があると次のように指摘している。

「人類の尊厳と感嘆にあたいし、それを獲得し、享受することは、野心と競争心の大きな諸目標である。それほど大いに意欲されているこの目標の達成に、等しく到達するふたつの違った道が、われわれに提示されている。ひとつは、傲慢な野心と人目をひく貪欲の性格、もうひとつは、ひかえめな謙虚と公正な性格である。

ふたつのちがった規範、ふたつのちがった情景が、われわれのまえにかかげられて、それにおうじてわれわれは、自分たちの性格とふるまいを、形づくることができる。……たいていの人にとって、前者の傲慢と虚栄が、後者の真実で確個とした値打ちよりも、はるうかに多く感嘆されるものである。

値うちと特性とからきりはなされた、たんなる富と上流の地位とが、われわれの尊敬にあたいすることにとって、あるいはおそらく、善良な言語にとっても、めったに快適なことではない。しかしながら、われわれは、それらがほとんど恒常に尊敬を得ることを、そして、したがってそれらが、ある点では尊敬の自然的対象とみなされることを、認めなければならない。

それらの高い地位は、疑いもなく、悪徳と愚行によって、完全に引き下げられる。しかし、悪徳と愚行が、この完全な引き下げの作用をなしうるには、それらがたいへんに大きなものでなければならない。社交界の人の不品行は、いやしい状態の人よりも、はるかに少ない軽蔑と嫌悪をもって見られる」。⁽¹⁾

少し引用がながくなつたが、アダム・スミス

は、富裕な人、上流な人は、前提的に尊敬の対象として、多くの人がもつということである。その人たちが、多少の不道徳なことをしても社会的な価値をさげることは少ないということである。これに対して、貧しい人は、そもそも有徳であり、智恵をもっていても尊敬されず、不品行なことをすれば社会的に厳しく断罪されるという。道徳をもっている人として、社会的に尊敬されるということは、社会的に富裕なものと貧乏なものとの見方が異なるということである。

しかし、人間の悲惨に対する慰めは、貧乏な人びと、みじめなひとびとへの同情であり、友情とよばれるものではなく、慈愛的な配慮と善行であるとアダム・スミスは次のように述べる。「社会の平和と秩序は、悲惨な人びとの救いにくらべてさえも、重要である。上流の人びとにたいするわれわれの尊敬は、したがって、その過剰によって害をひじょうにあたえがちであり、悲惨な人びとにたいするわれわれの同胞感情は、その欠如によって、そなりがちである。道徳学者たちは、われわれに、慈善と同情をすすめる。かれらはわれわれに、上流の地位に眩惑されないように、警告する。この眩惑は、たしかに、たいへん強力であって、そのため、富裕な人びと、上流な人びとが、あまりにしばしば、賢明な人びと、有徳な人びとよりも、好まれるほどである」。⁽²⁾

アダム・スミスは、この同情感情を発展させて、公共的感情へと展開していく。そして、利己的個人を社会的に統合した筋道を同感・共感ということで、利他心が成長していくことを考えたのである。

「われわれの子どもたち、われわれの親たち、われわれの親族たち、われわれの友人たち、われわれの恩人たち、われわれが自然をもっとも愛し、もっとも尊敬する人びとは、そのなかにふくまれるのがふつうである。そして、かれらの繁栄と安全は、あるていど、それらの繁栄と安全に依存する。

したがって、自然よってそれは、われわれの利己的な意向だけではなく、われわれのすべての私的な、慈愛的な意向からも、われわれにとって愛すべきものとされている。われわれ自身の、それ

との結合関係によって、それの繁栄と栄光は、ある種の名誉をもたらすように思われる。われわれがそれを、同種の他の諸社会とくらべるとき、われわれはその優越性を誇りに思うし、もしそれがなにかの点で劣つてみえるならば、いくらかいやすく思う」。⁽³⁾

親や親族、友情などの自然の愛の関係や利己的なことばかりではなく、名誉という慈愛的意向による社会的結合の重要性を公共性への感情への橋渡しとして、アダム・スミスは強調するのであった。

また、道徳腐敗として、富裕な人びと、上流の人びとに感嘆し、貧乏でいやしい状態にある人びとを軽蔑または、無視するという、この性行によってひきおこされるところの、諸道徳感情の腐敗をのべている。世間にはいると、まもなくわれわれは、けっして智恵と特性だけが尊敬の対象だけではなく、また悪徳と愚行だけが軽蔑の対象ではないことを知る。有力者の悪徳と愚行が、社会同感・共感を媒介としての利他心への道徳問題に繋がっていく。アダム・スミス以来、富裕な人びとの道徳的腐敗は、資本主義のはじまりから大きな関心ごとであったのである。

ドイツの社会学者マックス・ウェーバーは、資本主義の精神として、産業資本家の禁欲主義の精神をプロテスタンティズム、とくにピューリンタニズムの禁欲主義的道徳のもつ経済発展の役割を次のようにのべている。

「一時的な心情にたいする持続的刺激、とくにこの禁欲によって鍛錬されたこの種の刺激を、維持しかつ活動させる能力を人間にあたえることであつた。換言すれば、形式的=心理学的意味における一つの人格を、人間のうちに育成することである。この種の禁欲が目的とするものは、一般に考えられるのとちがつて、意識的・覚醒的な聰明な生活へ進むことであり、放逸な本能的快楽を粉砕することを当面の課題とし、これを達成する人びとの生活態度に秩序をもたらすことを、もっとも重要な手段とするものであった」。⁽⁴⁾

ウェーバーは、ピューリタンニズムの禁欲主義の社会的秩序は、意識的・覚醒的な聰明生活を促進し、生産的な資本主義の精神をつくりだしたこ

とを強調している。放逸な本能的快楽は、資本主義の生産的精神の阻害要因であるとしたのである。一時的心情ではなく、目標に向かう合理的な持続的な精神形成にとって、禁欲主義的鍛錬は必要なことであるとした。禁欲主義は、放逸な快楽主義に対する精神における生産的な意欲の対峙である。資本主義的な生産的精神という倫理・道徳は、ピューリタンニズムの宗教精神にあったとしたのである。資本主義の発展は管理体制を必然化し、それは、合理的な側面をもつているが、非人間的な側面をもつていき、新たな倫理的課題を求めていくのである。

社会学者のデュルケムは、分業による無政府性のなかで、欲望のコントロールができないアノミー的現象が生まれることを論じている。そのアノミーは、近代によって新たに大量に生み出された自殺の原因になっていくのであるとした。このアノミー的自殺にたいして、近代化において、人間本質の愛他精神をみいだして、社会的連帯をどうしたらつくりだすことができるかを考えたのである。

フッシズムの社会的基盤を分析し、それと戦った社会学者のマンハイムは、近代の資本主義社会の発展は、無政府的で多くの人びとが群衆となり、一部のエリート支配と2つの局に分断されていくと分析した。エリートにコントロールされる群衆を形成する大衆社会は、ファシズムへの社会的基盤として、警告した。そして、人びとが参加していく民主的な社会計画論を強調した。この民主的社会計画は、人間性をもった総合的な視野からの教養に裏付けられた知識社会のための教育がなければ実現しないとした。民主主義のための倫理・道徳の教育があつてこそ、民主的社会計画の能力が個々につくられると思ったのである。つまり、個々の自己利益、エリートになるための競争主義の教育が出発ではないとした。

アメリカの社会学者のミルズは、20世紀後半のアメリカを「パワーエリートは金権社会のなかで構造的に退廃する」ことを強調したのである。このなかで、官僚制を克服していくうえで、公衆の参加民主主義のための教育の役割を糸口をつかんだ。

日本では、江戸時代に商人の道徳論運動が起きたのである。その典型は、石田梅岩による心学運動の正道論である。そこでは、自己の欲望を好まない精神形成が中心であったのである。かれは、僕約と勤勉な暮らしを奨励したのである。

日本では、石田梅岩をはじめ昔から経済活動をしていくうえで、私欲をおさえること、商いは公のためと、利他の心をもつことの重要性を強調してきたのである。

商人の正道は、仁愛の精神である。買ってもらう人に自分は養われているという見方である。従って、飢餓があったとき、飢えた人を商人は救うのは商人の正道である。商人は買い手が満足するように身を入れて努力すれば暮らしの心配はなくなるというのである。商人の利益は公に許された俸禄と同じである。商人は利益を得てその仕事を果たせば世間の役にたつということが石田梅岩の考えである。

稻盛和夫は、石田梅岩の商人道徳や二宮尊徳の労働の精神の考え方を大切にしている。かれにとって、創造的な仕事をとおして、生きがいをもつということが基本である。江戸末期の二宮尊徳の勤勉性という倫理によって、荒廃した村を再建したことを見高く評価している。働くということを仏教的な精進との関係で「君の思いは必ず実現する」⁽⁵⁾でのべているのである。

マルクスは、社会的な富の源泉は労働ということで、労働は人間にとってもっとも価値のあるものだと考えた。マルクスの人間観の本質はここにある。それが実現できていない社会について、矛盾克服の闘争をよびかけたのである。資本と闘争することを自己目的にするのが本質ではない。人間の本質を理解しない、仁の精神のないことに対する抵抗である。市場経済の絶対化という論理の次元では、働いている人々は救われないと考えたのである。資本主義の経済法則のみでは、飽くなき資本蓄積の欲望を増大させていくということをマルクスは、資本論で見事にあらわしたものである。

マルクスの経済理論から、経営者が学ぶことは、目的意識的に人間の本質を理解できる労使関係を築くことである。そして、すべての社員の幸

福を実現できるように、社員を育て、経営理念を共有して、民主的参画の経営を展開していくことである。

日本でもマルクスよりも100年前に安藤昌益という思想家が直耕という概念で、労働する農民こそもっとも価値ある社会的存在と考えた。そして、自然循環的な叡智の思想を提起しているのである。

日本の近代銀行を創設し、近代の産業発展に大きな役割を果たした渋沢栄一は、経済人にとっての道徳の重要性を強調した。20世紀の初頭に日本産業発展に大きく貢献した大原孫三郎は、社会問題研究所（法政大学大原社会問題研究所）など、数々の研究機関と教育の機関や福祉施設をつくり、経営者の社会的貢献を実践したのである。以上のように、日本でも市場経済や資本主義にとってのモラルは歴史的に強調されてきた。

しかし、現代では、汚職の問題は、人づくりの中心的な学校教育までにも深く浸透している。大分県の教員採用や教頭・校長の昇任人事をめぐっての汚職問題で、その退廃の深刻性が明らかになつたのである。

現代の資本主義を道徳的退廃という側面からどのように考えたらよいのか。これは、拝金主義や国家財政の肥大化による財政誘導がある。人々の日常生活が国家財政との関係で深く関係しなければ生きていくことができないのが現代である。つまり、近代社会でつくりだされた官僚制が人びとの生活まで深く浸透して、官僚制が現代社会の道徳的退廃の要因にもなっていることを見逃すことができないのである。現代は、官僚制による金権支配が一層強まっている。そして、さらに、民間部門においても、粉飾決算の会計操作やバブル的金融信用部門がふくれあがり、実態経済から大きく離れた投機経済側面が大きくなっているのである。

現代では、モラル問題が経済分野ばかりではなく、社会のあらゆる分野にひろがり、人育てをする学校教育の分野まで汚染されている。とくに、学校教育における閉鎖性と官僚制がその問題を複雑にさせているのが現実である。

稻盛和夫の利他精神の問題提起は、現代日本の

モラル退廃の現実からみると極めて重要である。現代の日本において、社会的病理現象は極めて深刻である。金銭を絶対化する見方、利己主義の蔓延のなかで、汚職、企業の不祥事、いじめ問題、命を粗末にする様々な事件、環境問題など、考えれば頭が痛くなることがたくさんある。物資的な豊かさの中で、精神的な貧困現象がたくさんあるのである。この状況で利他の精神を特別に重視していく必要がある。

今の教育は、悪魔のような人物をも送り出すシステムであると稻盛和夫は考えている。今の日本社会には、人間として何が正しいかを教える機関がほとんどない。国家主義の反動から倫理や道徳を教えることに反発が起り、なかなか德育教育が学校教育にはいらなかった。戦前への復古主義的な教育勅語に救いを求める意見に与しないで、世界のさまざまな宗教や哲学が説いている倫理や道徳からの德育教育を稻盛和夫は力説している。そして、こころの教育は、国家ではなく、教師や社会が担うべきだと。「礼」「仁」などの倫理・道徳を教えてから個性を伸ばすこと、労働を通じて人間性を高めることの大切さを強調している。⁽⁶⁾

人類史的な視野から、世界のさまざまな宗教や哲学から現実の問題を直視しながら、倫理や道徳の問題を学ぶことの重要性を力説している。この学びは、人間のこころの科学として総合的な視野からであると稻盛和夫は、説いている。こころの科学は、心理学的問題だけでは決してない。こころの科学は、教育学、社会学、経済学、宗教学、人類学、民俗学、歴史学、法学、医学、身体学、保健学、生理学、脳科学、農学、環境学など様々な分野から総合的にみていく必要がある課題である。

（2）稻盛和夫人間発達観—こころを磨く—

稻盛和夫人間発達観、教育観を知るうえで著書「君の思いは必ず実現する」は大いに参考になる。この本は青少年や学校教育関係者によく読まれている。ベトナム語にも翻訳され、ベトナムでは、大変に反響のあったものである。

この本は、日本の青少年に、大いに元気がもて

るように、精魂こめて人間としての生き方を書いた。とくに人生に迷った青少年に読んでほしいと。人間は、夢と希望をもって努力することによって、すばらしい発達の可能性をもつということをこの本では強調している。

稻盛和夫自身、若いときに多くの挫折と試練をくりかえした。人生の目的はこの挫折の経験から心を磨くことにあるとした。若いときの挫折や試練が大きな心の糧になったのである。苦勞は人間の成長にとって、大きな力になるという見方である。

稻盛和夫の子どもの見方は「子どもは、自己の心を純粋にみつめると考える。従って、自己利益の損得をもって、まわりをみないすばらしいものがあるとする。その限りでは、将来の夢や希望が純粋に表れる」。⁽⁷⁾

それは、子どもの自己中心性からの克服という、人間としての発達との関係のなかでの思いを指しているのである。稻盛和夫にとって、幼い子どものときに、感謝の思いを隠れ念佛の宗教的慣習から体験したことが、道徳観の根底の地下水脈のように流れていると述べている。「感謝の心が幸福の呼び水なら率直な心は進歩の親」と稻盛和夫はのべている。⁽⁸⁾

稻盛和夫は、子どもにとって、遊びは大切な「仕事」ということを言っている。子どもが大いに遊ぶということは、人間的絆の心が自然に鍛えられていくのである。発達心理学者のピアジェという人が言うように、遊びをとおして自発的に友達がつくられ、人間としての思いやりの道徳が形成されていくということと同じ考え方である。

自己を絶対化して、どんな思いも必ず実現するということの意味ではない。子どもの思いにとつて、自己中心的な思いは発達の段階でやむをえない側面もある。したがって、わがままではなく、思いやりをもち、うそをつかずに、約束を守る、人をだまさないという、人間としての心を磨きながら、自己の希望にむかって、努力の大切さを稻盛和夫はのべている。

かれの言う努力とは、いわれるままの盲目的な行為ではない。自由の精神のもとに、創造性をもって、独立自尊の努力をさしている。科学・技

術を身につけた稻盛和夫は、心の内面に閉じるのではなく、人類的な貢献をする創造的なものづくりに、努力したのである。その結果、画期的な製品を次々に生み出してきたのである。それは、努力する対象が創造的なものづくり、社会的貢献ということで、社会に開かれていたのである。

稻盛和夫は、日本において、独創性や個性が学校教育では十分に生かされていないと考える。現代日本における学校は、集団の秩序のもとに、それができなければ容赦なく、切り捨てられるところがあるとのべている。

現代日本の教育は、記憶力のいい子しか認めないことになっていると嘆いている。本来、学校教育は、人間としてどうあるべきかを教えることが大切なはずである。

学校教育では正しい職業観を指導する必要性があると稻盛和夫は強調している。学業のできる子どもを優遇する学歴社会が若者の労働観をゆがめているとする。そこから特別に職業観の教育を次のように力説する。

「小学校のときから世の中にはこれだけ多くの職業があり、それぞれの分野でたくさんの人が懸命に働いている、だからこそ人間の暮らしが成り立っているのだということを教えていく。そこから理髪師になりたい子どもには、どんな学校へ進んで、どのような資格をとればいいのかといった実用的な知識を授けていく。そういう職業教育を施すべきです」。⁽⁹⁾

職業観の教育を学校として、積極的に展開していくことを強調しているのである。それは、実利的なすぐに役にたつ職業訓練的なものではなく、人間として生きていくうえでの基本としての職業を教えていくことを指しているのである。このうえにたって、具体的な職業指導をしていくことを語っている。

雑草でも生きる努力を必死にしている、自然界の姿は、どんな不利な条件でも精一杯努力しているということが稻盛和夫の自然認識である。稻盛和夫は、人生の真理は、賢明に働くことで体得できるという思想である。

かれは、現代の豊かさが自制心に欠けた子供を産み出したという認識をもっている。子どもたち

は一人一人個性と能力が異なっている。また、異なる好き嫌いがある。違いの尊重を強調している。受験競争のなかで画一教育が進んでいる中で、一般と違う意見、普通とは違う見方の尊重、常識はずれの発想を大切にしてほしいということである。

稻盛和夫は、自利の心を人間的に発達させて、愛に満ちた利他の心を転換させていくことを特別に重視している。個性についても稻盛和夫は次のようにのべる。「その人がもっている長所をのばしてあげる」ということで重視している立場をとっている。12歳から13歳までは、人間らしく生きるために必要な基本的こころ構えを学校教育で教えてほしいと願っている。⁽¹⁰⁾

人類には叡智をもたらしつづける知恵の蔵があると稻盛和夫は考える。「智恵の蔵からもたらされる知や技能を創造力のみならずとして、モノづくりを進歩させ、文明を発展させてきた。この蔵の戸を開いて智恵を得るには、情熱と努力」であるとしている。⁽¹¹⁾

人間は科学技術に立脚した高度な文明を築いて、豊かな生活を享受することに成功した。しかし、その結果、人間の精神や心の大切さを忘れてきてしまった。そのため、たとえば地球環境の破壊という新たな問題を生み出してしまっている。⁽¹²⁾

現在の地球環境問題の現実から科学技術に携わる者が、人間としての正しい生き方を志すことの重要性を稻盛和夫は強調するのである。

（3）21世紀の社会的正義

稻盛和夫は、現代の人間性のない物質文明から伝統的な価値観や伝統的なライフ・スタイルを蘇生させようとする問題意識をもっている。そのことは、20世紀の物質万能主義に疑問をもっているからである。ものづくりにおける人間性、人間的な心と結びついた物質文明における新しい見方を提起している。しかし、物質文明は豊かになったが、精神文明が貧困になったという二元論的な立場をとっていないのである。物質と精神を統一的に発展させていく考えをもっている。⁽¹³⁾

稻盛和夫にとって、社会的正義、共生、民主主

義は大きな課題意識になっている。地球社会の市民形成ということで、共生と循環の思想を重視している。縄文時代の文化、狩猟民族の知恵、自然と共に生きてきた焼き畑農業など人類史的な関心のなかで共生と循環を考えているのである。

地球社会での共生は、自然の循環、先進国の資源の消費問題と、その抑制問題をあげている。そして、多元的な価値の尊重が大切としている。日本が世界のなかで尊敬される国になるには、世界の人々にとっての素封家（そほうか）になることをあげている。つまり、公の職、権力をもっていなくても人間性と教養性で地域のリーダーになっている人の役割を大切にしている。

これを世界のなかで考えれば、軍事力がなくても、国連の常任理事国でもなくとも世界のリーダー的役割を果たしている多くのNGOの活動、民間の国際友好活動、発展途上国を豊かにしていく民間経済活動を意味しているのではないか。

（4）稻盛経営哲学とモラル問題

稻盛和夫は、日本の中小企業の役割を重視して、その経営の発展のための塾をつくっている。発展途上国に対しても、その国の経済力を十分に考えながら、自立的経済尊重の国際化の道を探っている。稻盛和夫が経営していた企業は、国際的な企業になっているが、公正と自由な競争のために、大企業は自制せよとのべ、独占禁止法の役割を重視した発言をしている。

経営者として、全従業員の物心両面の幸福を追求することであるということを、創業1年目に学ばされたとしている。高校卒業の若い従業員から辞表をつけられ、将来の給料保証をせよという交渉があったのである。命がけで、本気になって、仕事をしていることをかれらと真剣に話すことで、会社の現状がわかつてもらえたのである。ここから、ひとりひとりの社員が主役になり、幸福を実現するための経営哲学が生まれていくのである。そして、利他の精神から人類、社会発展に貢献するという精神へと発展していくのである。経営者にとって、「動機善なりや、私心なかりしか」という稻盛経営哲学が生まれていくのである。

稻盛和夫は、公平、公正、正義など「人間として何が正しいか」ということを経営における判断基準にしてきた人である。ひとりひとりが主役になり、会社の社員みんなが幸福になれるアメーバー経営論を独創的にあみだした経営者である。経営理念と情報の共有化が従業員の経営者意識を高めていく。ここには、全従業員が生き甲斐や達成感をもって働くという経営理念がある。全従業員が自主的に参加する全員参加の経営を可能にしたアメーバー経営の創造を稻盛和夫はしたのである。⁽¹⁴⁾

組織を細分化して、ひとつひとつを独立採算単位にするという見方である。アメーバーのリーダーたちは、経営計画、実績管理、労務管理、資材発注まで小さな単位で収支計算するのである。簡単な時間あたり採算表をつくる。収入と経費だけではなく、付加価値を計算して時間あたりで計算するのである。アメーバー経営によって、全従業員が生き甲斐や達成感をもっていくのである。

アメーバー経営では短期の成果で個人の報酬に極端な差をつけないが、みんなのために一生懸命働き、長期にわたり実績をあけた人に対して、その実力を正当に評価している。欧米流の成果主義はとりいれていない。アメーバー経営の組織は機能的にひとりひとりが使命感をもてるような組織にしているのである。⁽¹⁵⁾

アメーバー経営では標準原価方式はとらずに、市場価格をベースに原価方式をとっている。つまり、売価還元原価法による経営の展開である。商品の資産価値を市場との関係で厳密にみていくのである。商品の資産価値を現実より大きくしていく会計方式はとらないのである。透明な経営のために公明正大な経理が必要である。一対一対応の原則による経理処理は、かれの会計学の重要な考え方である。⁽¹⁶⁾

「資本主義社会は、利益を得るために何をしてもいい社会ではない。参加者全員が社会的正義を必ず守るという前提に築かれた社会なのであり、厳しいモラルがあってこそ初めて、正常に機能するシステムなのである。つまり、社会正義が尊重され透明性の高い社会が築かれてこそ、市場経済は社会の発展に貢献できるようになる。会計にお

いて万全を期した管理システムが構築されていれば、人をして不正を起こさせない」。⁽¹⁷⁾

稻盛和夫は、公平、公正、社会的正義のための市場経済のルールを築くためには、経済のしくみだけでは限界があるという認識である。社会正義が尊重され、透明性の高い社会の確立、厳しいモラルのうえに正常に機能していくことをのべている。

稻盛和夫の哲学を考えいくうえで、日本の民衆のもっていた生き方や伝統的な社会的貢献の思想の流れのなかで位置づけていく必要がある。

稻盛和夫は、2007年9月に「人生の王道」という本をだした。この本において、人間が正しく生きていこうとする哲学を表した。明治維新という日本の近代革命で大きな役割を果たした鹿児島の西郷の教えから、現代的教訓を引き出している。

「心の荒廃こそが、日本人をして、その質が劣化してしまったように見せるのです。また、現代の日本社会に混迷と混乱をもたらしている真因なのです。今こそ日本人一人ひとりが、精神的豊かさ、つまり美しく上質な心をいかにしてよりもどすかを考えなければなりません。西郷の生き方、考え方こそが、日本人が本来持っていた「美しさ」「上質さ」を想起させるのです」。⁽¹⁸⁾

試練の中で自分を磨いた西郷隆盛として、逆境の中でも、西郷さんの古典を学び、自分を何とか高めようと、努力をおこりませんでした。苦難に耐えて、そして苦労を自分の成長の糧として、人格を磨く努力をひたむきにつづけたのです。⁽¹⁹⁾

創業者の多くは世襲制をとっている。京セラの稻盛和夫は、トップになる人を常に会社に思いを馳せることをできる人で、世襲制をとらないと公言している。「常に会社に思いを馳せることができるもの、いわば自己犠牲を厭わないでできるような人でなければ、トップになってはならないことを西郷の教えによりわたしは確信するようになりました。また、このことに気づいてから、世襲制をとらないことを、自分自身にも誓い、さらに周囲にも公言するようになりました」。⁽²⁰⁾

人材登用の鍵は人間の成長を信ずることで、中小企業が発展して大きくなったとき、経営学修士のMBAを取得した高度な経営技術を身につけた人

だけを重宝して採用するうえでの問題点を指摘している。「中小零細企業であったときに来てくれた人ですから、学問もないし、とつとつとした語り口で風采も上がらないかもしれません。しかし、小さい会社のときから、二十年三十年にわたって、不平不満ももらさず、堂々と努力を重ねてきた人ならば、きっと素晴らしい人間に成長しているはずです。そんな人間的に成長した人を大切にしていかねばならないのです。私は組織をつくるのは、城を築くようなものだと考えています。……巨石として優秀で功を立ててくれるような人材を外部も含めて登用する一方、古くから会社のために献身的に努力してくれた人材には巨石と巨石のあいだを埋める貴重な石として働いてもらうべきなのです」。⁽²¹⁾

稻盛和夫は、人のうえにたつリーダーは、自分の利益や自分の欲望を捨てて、人を愛する人びとの幸福を求める利他の精神をもって正しく生きる道を歩んできた人ということで、自らの人生の信念を貫くことの大切さをのべている。人間はもともと世のため、人のために何かをしたいという心をもっている。そして、欲望、怒り、愚痴の三つの毒を意志の力で抑えることの必要性を強調している。⁽²²⁾

現代日本は、明治維新と同じように時代が大きく変わるという時代認識である。現代ほど日本の文化や歴史、社会をじっくり知る必要性があることを稻盛和夫はのべている。世界の第2の経済大国になった日本がいかにして他の民族と協調して世界平和の一端をになっていくかを真剣に考える時期ということである。

稻盛和夫は、今の世界にとって、貧困や環境問題を考えることの大切さを強調している。世界の人から尊敬される日本の国づくりを考えている。それは、他の民族と共生していく、国民みんなが他の民族と共生し、正しく生きていくための優れた人間性をもつ国づくりの提言である。稻盛和夫は、富国有徳の国づくりをめざし、日本人が国際人になっていくうえで、他の民族と共生し、平和を担っていく人間性をもつことの必要性を強調しているのである。恵まれない人びとを親切にし、心をもって社会に奉仕していく人、地域の人々に

尊敬される人間像を国家レベルにも高めて、発展途上国の人々とつきあっていくことが必要な時代になっている。

このためには、人格を高めようと努力することがもっとも大切なことである。現代は、環境問題、格差問題、拝金主義、自己の欲望の肥大化など、人間的退廃がたくさんある。

学問と心が鍛えられる人間的な体験をすることによって、人間的に尊敬され、道徳的に豊かな人格をめざすことが求められている時代である。このなかで、経済人としての稻盛和夫の経営哲学の実践と思想は重要である。

資本主義は、道徳をもってこそ、はじめて社会的正義が実現されるのである。つまり、資本主義の自由な経済のみでは、人間の金銭欲、蓄積欲望を増大させていくのである。資本主義の経済法則だけでは、人間社会の公平、公正という社会的正義を生み出すことはないのである。そこには、意識的な公平、公正、正義という道徳の形成、心を高めることが社会から要求されるのである。それをしていなければ、社会正義を遠ざけて、退廃の必然性をもっていくのである。この意味で、稻盛和夫の経営哲学、生き方論、人間観は、資本主義経済と道徳を現代的な課題として、考えていくうえで、大いに参考になる問題提起である。

まとめ

自立と共生の教育社会学というテーマから全体の構想は図式(1)のようになる。

横軸に競争・利己・孤立化と共生・連帯・コミュニティの軸がある。縦軸に自立・個性化・所有と保護・従属化・非所有の軸がある。そして、斜めの右方あがりの軸に官僚化・指示命令と自由性・志の軸がある。ななめの左方あがりの軸に共同体・前近代と利己資本主義・欲望の肥大化という軸がある。それぞれの4つの線は、対立する項目で引っ張りあっているが、理想とする未来社会は、横軸と縦軸のプラスの座標軸で右肩上がりの斜めの線のプラス局面である。第一章の自立とコミュニケーションは、前近代・共同体から利己資本主義、欲望の肥大化、競争社会や孤立化の問題から共生・連帯と自立・個性化を新しい協働性をコ

ミュニティ論のなかから求めようとしたものである。

第二章は、競争による孤立化の現実の矛盾状況から、それを克服していく共生による連帯の可能性を展開したのである。この問題を探るためにデュルケムの社会的分業によるアノミー論や愛他精神という人間の本質論から市民的連帯としての道徳論を分析したのである。

また、現代日本の自殺問題を利己的資本主義の発展の結果としての社会病理現象としてとらえた。

さらに、第三章は、官僚制の問題を日本の特殊性も加味しながら問題を明らかにしたのである。官僚制の問題は、前近代性からの克服過程ということから近代化という軸で一定程度に評価されるものであるが、指示命令、機械的対応、前例主義、非独創性など、変革していく社会、イノベーションという側面から、現代社会における大きな社会問題のシステムであることを明らかにした。この官僚制が学校教育において典型にあらわれていることが現代社会の病理現象であることを明らかにした。

第四章では、資本主義と道徳ということから、そのモラル退廃からいかにして克服していく論理があるかということから経済人の稻盛和の人間観から問題の探求をしたものである。

第四章の資本主義と道徳教育の課題－稻盛和夫人間観から－は、鹿児島大学教育学部の最終講義を原稿にしたものである。退職にあたって、自立と共生の教育社会学を準備したが、全体の構想からみると、資本主義と道徳教育の課題、共生的な地域づくりということが極めて弱い展開である。

資本主義と道徳教育の問題は、現実の社会的退廃状況を分析したうえで、また、学校の偏差値競争主義教育や管理主義教育が精神的な荒廃状況に加担しているのではないかという問題意識にたって分析する予定であった。この課題は、今後に探求していく予定である。人間力経営という視点から地域自立発展の分析も大きな課題である。自立は、人間らしく生きていくための能力である。国家からの自立、民族の自立、欲望からの自立、人

間的コミュニケーションのための自立などの課題がある。

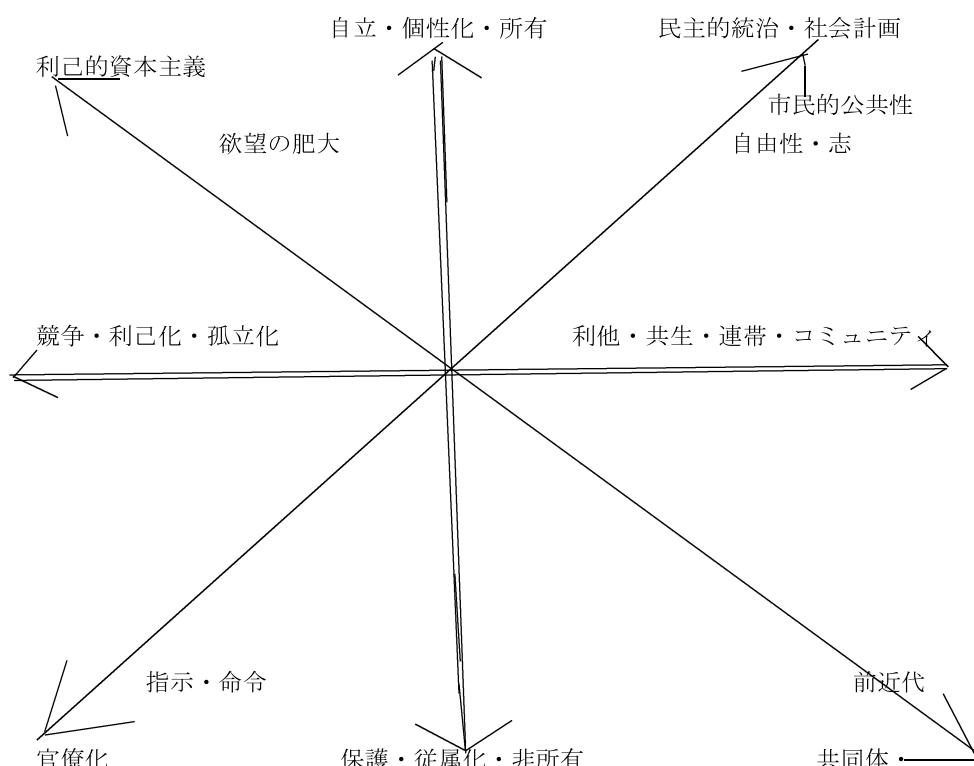
ところで、新しい協同組合の動きとして、福祉、教育、環境などを積極的にとりくみ、市民的な公共的センターの役割を担うワーカーズコープの動きを分析する予定でもあった。この動きは、市民的な地域自立ということからも注目する動きである。

また、中小企業家の地域づくりの役割として、社員とともに育つ経営者の教育運動としての中小企業同友会の運動も注目すべき地域の自立的発展の担い手である。地域農業の発展において、企業的な農業経営の発展がみられるが、この農業経営者も異業種交流として、中小企業家同友会の運動に積極的に参加するのがみられる。地域経済の発展ということから、中小企業や企業的農業経営の異業種交流は大きな意味をもっているのである。

中小企業家同友会に参加する経営者は、労働体験の青年教育として積極的なとりくみをみせているのも特徴である。そこでは、学校教育と結んだ

インターフィップの活動を展開したり、授業のなかで、経営者として、仕事の大切な、人生論、農業経営のおもしろさを青年たちに話をしているのである。

青年に夢をもたせるような地域の持続可能な発展のための教育についても展開していく計画であった。まだ残されている課題は多いが、時間的制約から、鹿児島大学教育学部の教員としての執筆活動は、この号をもって終わることになる。このたび、退職勧奨制度で中途退職になった。この論文は、退職記念の意味をもつ。その意味で、今まで講義してきた内容で論文にあらわさなかった教育社会学にとっての学説的内容に力を入れた。この学説的なところは、教育実践をしていくうえでの基本的原理になるところである。その学説を自立と共生の教育社会学という視点から整理したのである。当初に考えていた鹿児島大学教育学部の教育と研究は、道半ばにして、多くの志を残しながら去らねばならない状況になった。



注

- (1) アダム・スミス、水田洋訳「道徳感情論」筑波書房、95頁～96頁
- (2) 前掲書、460頁
- (3) 前掲書、462頁
- (4) マックス・ウェーバー「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の「精神」世界の大思想」「ウェーバー政治・社会論集」河出書房、196頁
- (5) 稲森和夫「君の思いは必ず実現する」財界研究所、183頁～184頁参照
- (6) 稲盛和夫・堺屋太一「日本の社会戦略—世界の主役であり続けるために、第4章心を忘れた日本の教育」P H P、参照
- (7) 稲盛和夫「君の思いは必ず実現する、158頁～161頁参照
- (8) 稲盛和夫「生き方」サンマーク出版、145頁
- (9) 前掲書「生き方」、198頁～199頁
- (10) 稲盛和夫・堺屋太一「日本の社会戦略」P H P 第4章参照
- (11) 前掲書「生き方」、32頁
- (12) 前掲書、「生き方」、34頁
- (13) 稲盛和夫他「21世紀に伝えたい日本の心」P H P、27頁参照
- (14) 「アメーバー経営」日本経済新聞社、49頁～58頁参照
- (15) 前掲書、99頁参照
- (16) 稲盛和夫「実学」日本経済新聞社、149頁参照
- (17) 前掲書、151頁参照
- (18) 「人生の王道」日経B P出版センター、14頁～15頁
- (19) 前掲書「君の思いは必ず実現する」、162頁～163頁
- (20) 前掲書「人生の王道」、28頁～29頁
- (21) 前掲書、37頁～38頁
- (22) 前掲書「君の思いは必ず実現する」、180頁～182頁参照